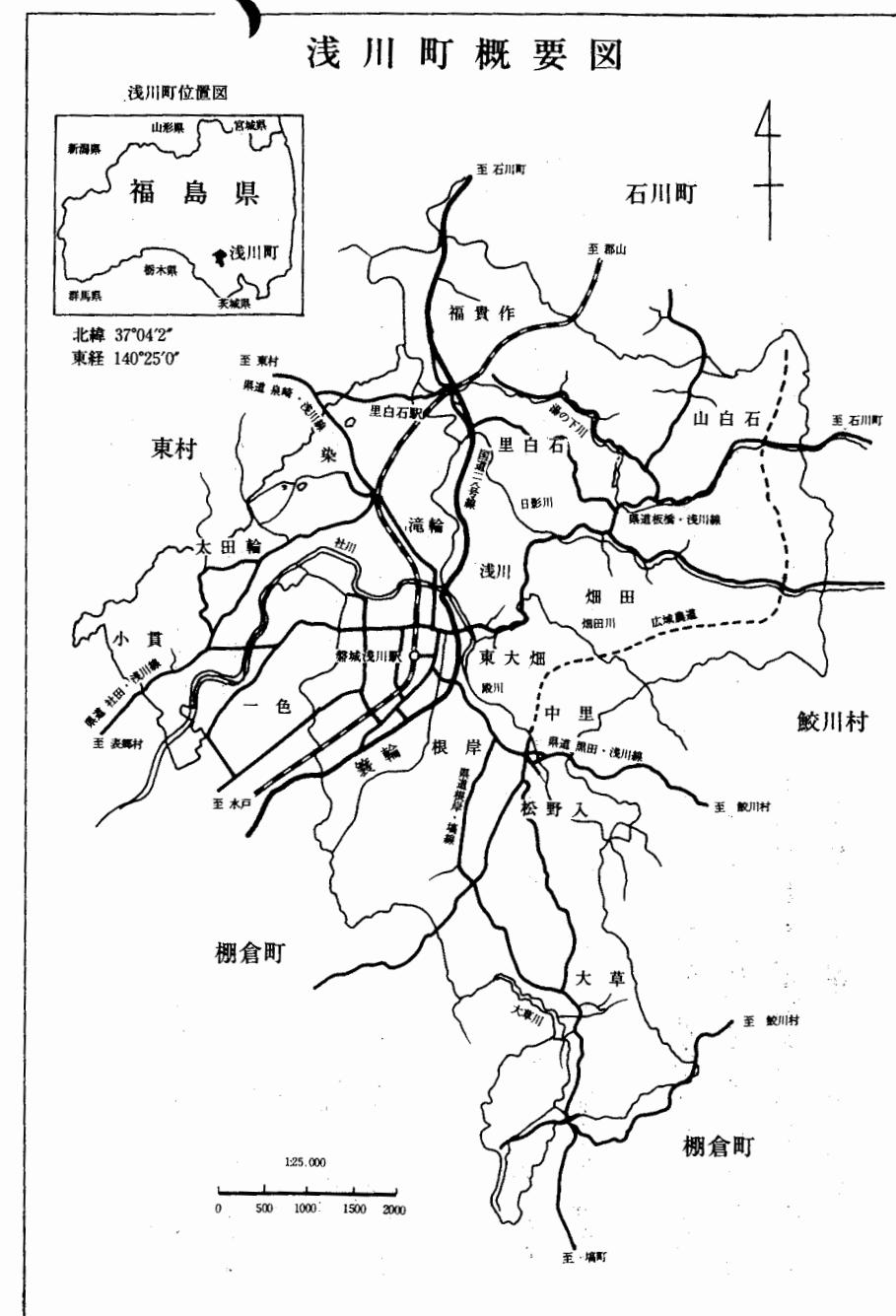


井川町史

第3卷

民俗編

	口 絵	目 次
発刊のことば	浅川町長 富永健哉	1
監修のことば	田中正能	3
凡 例	6	5
浅川町の概要図		
第一章 浅川町の民俗のあらまし		23
第二章 生活の移り変わり		
第一節 衣生活		
一 衣生活		
二 ふだん着	37	37
三 晴れ着と喪服	32	31
四 下着	35	31
五 仕事着	37	31
六 衣類の保管	41	
第二章 生活の移り変わり		
第一節 食生活		
一 食生活		
二 主食と副食	49	47
三 食事の座席	50	48
四 代用食	50	47
五 農作業時の食事	51	46
六 成長ばかりの子供の間食	58	42
七 生鮮食品	61	41
八 調味料	63	
九 食品貯蔵・保存食	66	
十 食品加工	70	
十一 調理	73	



十二 食生活の礼儀作法	75	第三章 民家に付属する建物	122	
十三 食事についての言い伝え	76	第一節 稲作・一年間の歩み	125	
第三節 住生活		79	第二節 畑作	163
一 浅川町の民家	79	一 麦作	163	
(一) 民家が建てられるまでの過程	82	二 大豆・小豆	168	
(二) 建主(戸主)の建築前の準備	83	三 いも類	170	
(三) 家を建てる準備	88	四 野菜	172	
(四) 木伐り・山での製材	90	五 いろいろな畠	173	
(五) 木出し	93	六 戰後の畑作の変化	176	
(六) 木材刻み	94	第三節 養蚕	178	
(七) 土突き	95	一 浅川町と養蚕	182	
(八) 建前	98	二 蚕具・蚕の飼育に使う道具	186	
(九) 薙葺き	102	三 蚕と桑	188	
(十) 左官工事荒壁塗り	103	四 蚕の飼育法とその歩み	204	
(十一) 造作	103	五 蘭の販売人と養蚕農家	212	
二 浅川町の民家の特徴	105	六 製糸	274	
(一) 間取りの特徴	105	二 和紙作りの過程	285	
(二) 民家を構成している各部分の特徴	115	三 終戦後和紙作り消える	274	
第四節 畜産		217	第七節 亞炭	275
一 馬	224	一 浅川町の亞炭採掘	275	
二 種付け	228	二 亞炭の需要と鉱業所	277	
三 和牛飼育の普及	231	三 亞炭鉱の操業と地域経済	279	
四、肉用牛肥育の発達経過	233	第八節 諸職	284	
五 肉用牛としての和牛ブーム	234	一 荘手	285	
六 浅川町酪農の始まり	236	二 桶屋	288	
七 豚	245	三 彼岸花屋	296	
八 鶏	247	四 炭焼き	298	
九 めん羊	247	五 提灯屋	294	
第五節 葉たばこ	248	六 指物職	314	
一 たばこと浅川町	248	七 耕屋	319	
二 葉たばこ作り	250	八 留屋	321	
三 本畠の管理	252	九 古い道路	323	
四 葉たばこの管理	254	二 今の中道と交通	328	
第六節 和紙作り	254	三 道標	327	
一 和紙作りの由来	265	四 道の移り変わり	323	
第二章 人びとの交流	328	五 古い道路	323	
第一節 交通	328	六 今の中道と交通	323	
二 道標	328	七 道の移り変わり	323	
三 道の移り変わり	328	八 古い道路	323	
四 道の移り変わり	328	九 今の中道と交通	323	

三 昔の旅	333	三 その他の集団	424
四 旅の習俗	334	第六節 村の娯楽	425
第二節 交易	336	第七節 家のしくみ	430
一 行商人	336	一家と家族	430
二 旅芸人	341	二 親子関係	434
三 市	342	三家の中の女	434
第三節 通信	346	四 家印と屋号	437
第四節 運搬	353	五 家紋	438
第五節 鉄道	358		
第五章 人びとのかかわりと生活	422	第六章 人生の儀礼	502
第一節 村の構造	414	第一節 出産と子供の祝い	502
第二節 村の組織と運営	414	第二節 婚姻	507
第三節 相互扶助	412	一 仲人による結婚	507
第四節 共有財産	391	二 恋愛による結婚	520
第五節 集団の組織	375	三 戰後の結婚	521
一 年齢集団	370	第三節 年祝いと厄	524
二 同族集団	375	一 年祝い	524
三 歳	370	二 結婚記念日	528
第四節 葬祭	530		
一 葬儀	530		
二 仏式による葬儀	531		
三 神葬祭による葬儀	543		
四 年忌と供養	543		
五 葬式の仕方と変化	545		
第七章 年中行事	528		
第一節 正月の行事	550		
第二節 春、夏の行事	561	一 講	639
第三節 盆の行事	577	二 講と食事	643
第四節 秋、冬の行事	581	二十三夜講	646
第五節 年末の行事	591	十九夜講（嫁の集団）	647
第八章 信仰と生活	597	庚申講	648
第一節 石造物から見た信仰と伝承	639	淡島講（淡嶋講）	649
第二節 白山比咩神社（八か村信仰）（本町）	684	神武講	650
第三節 八雲神社（三か村信仰）	688	熊野講	651
第四節 一屋敷神	682	念佛講	652
第五節 屋内神	681	その他の講	654
第六節 神社	681	第三節 祈願	657
第七節 神々とその祭祀	681	第四節 神々とその祭祀	657

二 花火原料の伝来経路	807
三 手づくりの打ち上げ花火	808
四 独特の「龍星」花火	811
五 勇壮な「大からくり」	814
六 手づくり花火の諸道具	817
第四節 花火を支えた若者たち	819
一 若者中から青年会へ	819
二 両町青年会の組織	820
三 花火の資金づくり	823
四 滝輪青年会の協力	824
五 青年会活動は生涯学習の場	825
六 青年会活動と花火	826
七 慰靈祭から始まる花火	831
八 花火を盛り上げる	833
九 櫓造りの苦労	836
第五節 町づくりと花火	838
一 戦時下でも打ち上げた浅川の花火	839
二 吉田富三博士と花火	839
鶴亀	869
鞍馬天狗	869
珠の井	869
松風	870
猩々	870
第三節 仕事のうた	870
草刈唄	871
木挽唄	871
土搗き唄	872
餅搗き唄	872
餅搗き唄	873
紙漉き音頭	874
第四節 わらべうた	874
お月さんいくつ	875
ねこやねこや	875
かごめかごめ	875
通りゃんせ	875
づつころばし	876

三 浅川の花火に寄せる	840
四 町民の望む浅川花火	842
五 町づくり花火への提言	843
六 花火の継承は町ぐるみで	844

第十章 くらしのうた

第一節 浅川の盆踊り

浅川町の盆唄

第二節 祝いのうた

長持ち唄

松坂	866
目出度目出度	866
御津盛	867
出船	868
養老	868
幾千代	868
春行	868
あなたがさどこさ	876
日露戦争	876
大黒様	877
お月様の唄	877
手まり唄	878
手まり唄	878
てまり唄	878
羽つき唄	881
お手玉うた（チャツキうた）	881
紙風船を撞いて遊んだかぞえ唄	881
お手玉うた（かぞえうた）	882
お手玉うた	882
一番始めは	884
かぞえ歌	885
あぶくたつた	885
子守唄	886
ねんねんねた子に	887

かごめかごめ

通りゃんせ

づつころばし

目 次

第十一章 ことばと伝承

第一節 方言

一 浅川町で使われている方言の特徴

二 浅川町で使われている方言

ことわざ

第三節 民間療法

俗信・迷信

第四節 生活の知恵

第五節 伝承遊び

第六節 伝承遊び

時鳥と兄弟
食わず女房
蚯蚓の唄と蛇の眼
年越の火
結付け枕

蚯蚓の唄と蛇の眼

年越の火

結付け枕

十二支の由来

民話

狐にだまされた話

雪隠と豆の話

第三節 伝説

琵琶湖の里と浅川の名のいわれ

笑窪御前

アッパ沢童子

烏餅

女壇

三嶋池と大蛇

小野久保の地蔵堂

青砥橋

第十二章 民間説話

第一節 昔話

嫁と姑

百姓と武士

屁つぴり嫁

かちかち山

蟹の仇討

鳥呑みじいさん

二浅川

三蓑輪

四袖山

五根岸

六太草

七松野入

八中里

九東大畑

十畑田

十一里白石

十二福貴作

十三染

十四滝輪

十五山白石

十六小貫

十七太田輪

二浅川

三蓑輪

四袖山

五根岸

六太草

七松野入

八中里

九東大畑

十畑田

十一里白石

十二福貴作

十三染

十四滝輪

十五山白石

十六小貫

十七太田輪

奥州の蛇清水

風の又三郎様(風袋様)

砥石藤造

山下弥治郎

1057

1057

1055 1054 1053 1051 1051 1050 1049 1048 1047 1046 1046 1045 1044

1015 1011 1010 1009 1008 1007 1006

991 990 977 960 924 895 891

第十四章 浅川町の人々

第一節 浅川に生きた人

一 浅川町の名譽町民

吉田富三

内田 稔

二百歳を生きた方々

金成重亮

富永エイ

我妻キク

虚空蔵様の杉の木

ねばり松

黄金千杯

家老淵、島田淵、志の淵、鬼淵

町内の 大字・小字 地名の由来

一 浅川町の大字、小字

1165

1164

1163

1163

1159

1152

1152

1151

1138 1126 1115 1100 1090 1080 1073 1060
1144 1131 1119 1106 1094 1087 1077 1069

1043 1042 1041 1041 1039 1037 1034 1032 1031 1029 1028 1027 1025 1023 1021 1020 1018 1017

三　浅川の発展に尽した方々	駒井才作	1166
矢吹孫三郎	遠藤藤四郎	
芳賀梧郎	岡部市三郎	
鈴木染吉	石田善助	
芳賀起美	岡部キノ	
小泉北邨	松浦勇弥	
小針啓太郎	生田目文次郎	
小針　傳	生田目源吉	
鈴木庄助	藤田應農	
富永健造	鈴木福松	
鈴木五郎	鈴木寛二	
角田菊夫	大竹啓太郎	
鈴木　勲	褒章表彰者	
水野助治	第三節　町の表彰者	
緑川千代藏	第四節　浅川の歴代行政職員	
三枝玄良守元	一　村長・町長	
小松寅吉		
二　助役・収入役		
三　町議会議長・副議長・議員		
第五節　各行政区の歴代区長		
第六節　戦没者名簿		
あとがき　　浅川町史編纂専門委員会委員長		
金成重雄		
題　字　　浅川町長		
富永健哉		
浅川町史編纂関係者一覧		
浅川町史編纂委員会委員		
特に原稿を寄せられた方並びに話者		
浅川町史編纂調査協力員(各行政区)		
民俗編原稿検討委員		
古文書資料解説委員		
浅川町史編纂室		

1335 1335 1335 1334 1332 1330 1329 1329

1327 1306 1262 1239 1234

1192 1191 1190 1189 1188 1187 1185 1181 1180 1178 1177 1174 1173 1171 1170 1168 1166 1166

1230 1230 1215 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1202 1200 1199 1198 1196 1194 1193

第三節 住生活

一
浅川町の民家

江戸時代の浅川町の民家は、柱も梁も決して太くなく、家の規模も大きくなかったようである。民家が風格をもつて造られるようになったのは、明治になつてからといわれている。

さて、浅川町の住居はどうであつたろうか。浅川町には、江戸末期の庶民の家の願書が残つてゐる。それを見ると、昔も農民が家を建てるのには、お上に願い出て許可が必要だつた。許可がおりても杉の使用は禁止され、松のみを使用して家を建てた。ふすまは禁止で板戸使用。三間×二間の家が普通であつた。

文化七年（一七一〇）建王が庄屋などを通じて、浅川住官所（陶屋）は提出した願書から想像される。近くの釜子村（現在の東村）から提出された書類には、家の大きさは、
立六間
横三間半
卯右衛門

立六間 橫三間半
立四間半 橫八間

卯
七

十兵衛

立三間 橫四間 太右衛門

卷之三

次の文書から家づくりが廳出制であることがわかつた。當時の家の大きさが分かる。畳の部屋があつたかとんかは、不明である。(間取図の項参照)

以書付奉願上候事

一家壹轉但立六間
木本綱_子木願主

右二間半橫

一家壹軒 但
讀三周

本家尋侯古間教之通、家作壯度

右者私共此度本家尋候右間數之通家作仕度奉願上候此段何方よりも何等之相障り申候無御座候間右願之通被仰付被下置候ハハ難有仕合奉存候以上

文化七午年九月

卯右衛門

幸
七

右之者共、奉願上候通、被仰付被下置度、奉願上候以上

長百姓
十兵衛
甚左衛門
組頭

御奉行所

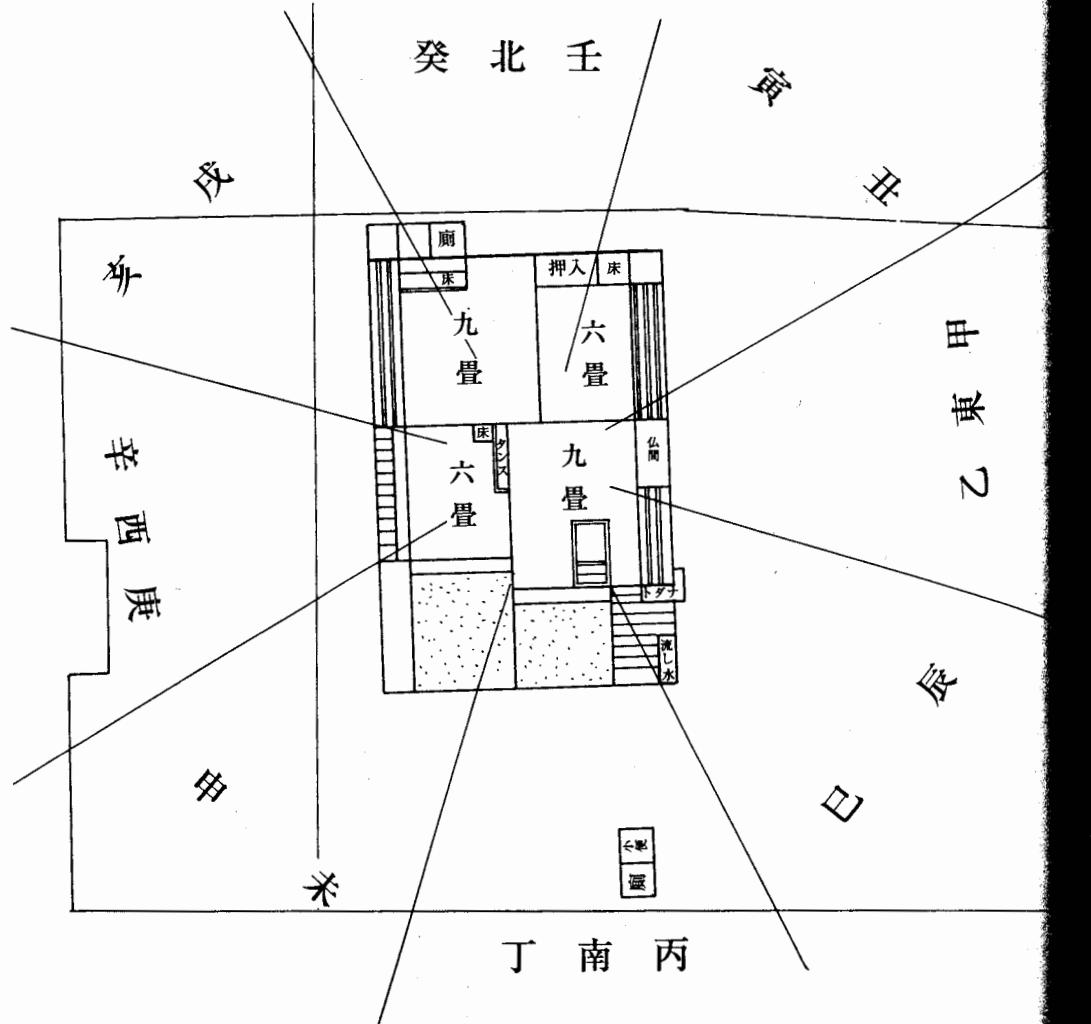
君方

御役所

三左衛門
六左衛門
鈴木源十郎
権之丞

次の間取図（本町、高山利夫氏所有）は安政七年（万延元年一八六〇）に描かれたものでこの家は現存している。東西三一間、南北九間五尺余の屋敷に建てられた。この図には方位が詳しく書き込まれ、家相なども吟味してある。この家には漢方医が住んでいたと伝えられるが、それほど大きな家ではなかつたようである。四つの部屋、全部に畳を敷くように設計されているのは、特別のほうだつたのだろう。以上からみて、庶民の家は、それほど大きくなかったようである。

○民家の母屋が造られるまでの過程 昭和期終戦以前、分家の例)
○民家の特徴と生活





2-26 戦前に建てられた浅川町の民家 浅川町の民家、とくに農家は萱葺きの家が多かつたが、それが戦後、経済高度成長と相まって、昭和三十年代頃から、改築され、萱葺きの家は、トタンや瓦葺きなどの、いわゆる文化住宅に造り変えられた。

浅川町に現在、残されている萱葺きの家は、明治の初期から戦前にかけて建てられたものが多い。家を建てるということは、昔も今も大事業である。まして昔は、すべて人力に頼らなければならなかつたから大変であつた。大工はもちろんのこと、木挽き、石工、左官、萱手のほか、親戚、隣近所

の手伝いを受けなければ、家は出来なかつた。

萱葺きの家は、屋根のいたみ状況に応じて、二、三〇年に一回、葺き替えておけば、少しの不便さはあるが、経済力の余りなかつた戦前、戦後間もないころは建て替える家は少なかつた。が、当時、新築するのは、分家が多くつた。長男は家を継がせ、財産のある家では、二、三男には、少しばかりの田や山林を与えて、家を造つてやつた。これを分家するといつた。

分家の場合

分家してもらつた、二、三男は、それをもとに農業をしたり、職人になつたりした。勤め人になるものはごく少数であった。

戸主である父親は、資本金の準備、息子の家となる屋敷の選定、家の間取り、土突き、木材の準備、大工やそのほかの職人の選定などをし、建築の監督までやつた。

家の建築を依頼された棟梁は、他の職人の協力を得て責任をもつて家を完成させた。それは今も変わつてゐない。

戦前、萱葺きの家がどのようにして造られたか、その経過を体験をもとに以下記してみる。家造りの仕事は、次のような番号の順序で逐次、または、同時に進められた。

- ・民家が建てられるまでの経過（終戦前の分家の場合）

(二) 建主（戸主）の建築前の準備

- ① 家を建てることを決める。

いつ、どこに、どんな大きさの家を建てるか、住む人数や予算などを考慮して決める。

(一) 民家が建てられるまでの過程（分家の例）

盛んだつた 戦前、浅川町の民

分家の建築家、とくに農家は

萱葺きの家が多かつたが、それが戦後、

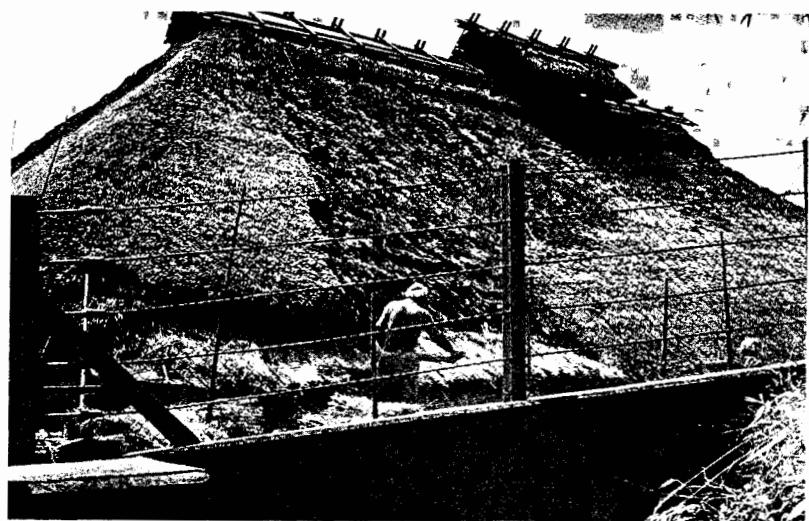
経済高度成長と相まって、昭和三十年代頃から、改築され、萱葺きの家は、トタ

ンや瓦葺きなどの、いわゆる文化住宅に造り変えられた。

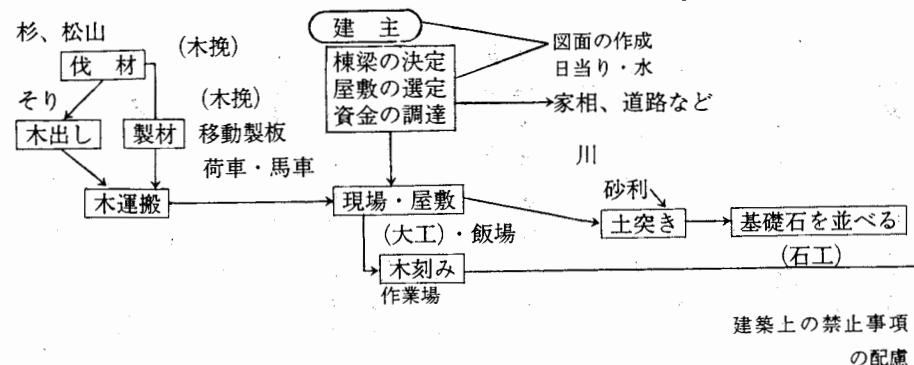
- ① 建主の希望を入れ、棟梁が、平面図、基礎図、小屋図、断面図の四枚を三部ずつかいだ。四十坪位の家が多かった。それを建主、木挽、棟梁がそれぞれもって、建築に当つて活用した。へへ内は建主外の主な人たち
 - ② 棟梁や他の職人の選定。（およその間取図を書く）
 - ③ 建主は棟梁を親戚や村内外の知人などのうちから種々考慮して決める。
 - ④ 屋敷の選定。家相・俗信などを考慮、検討。（後述）
 - ⑤ 資金の準備
 - ⑥ 家の設計
 - ⑦ 木伐り（木挽）山での製材（木挽）
 - ⑧ 土突き（手伝いの人や土方）（後述）
 - ⑨ 地鎮祭（建主・神主・建築関係者）
 - ⑩ 木材刻み（大工）
- 大安吉日（大安吉日）の日を選んで建主が主催し、神主や僧侶が建築に当たつての安全と家の繁栄を祈つた。



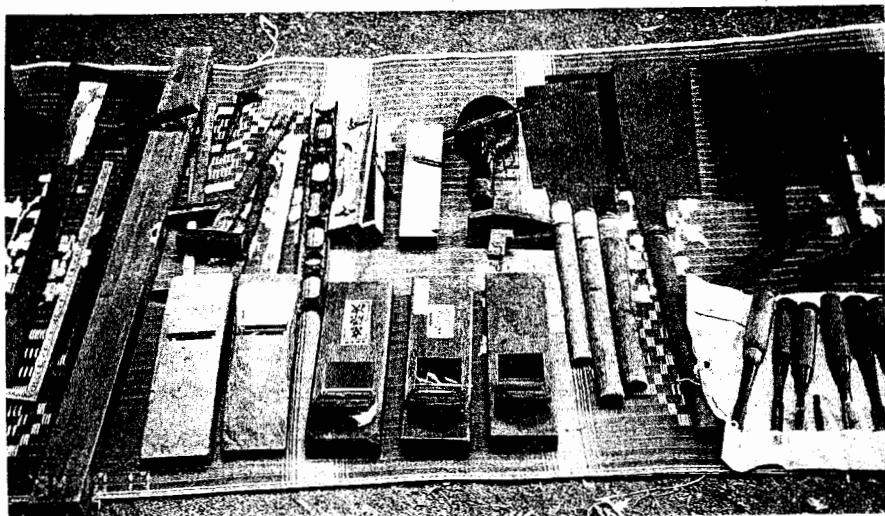
2-27 葦屋根で葺かれた農家 葦葺きの家は、屋根のいたみ状況に応じて、2、30年に1回葦屋根の葺き替えが行われた。山白石西今田 円谷昭一氏邸



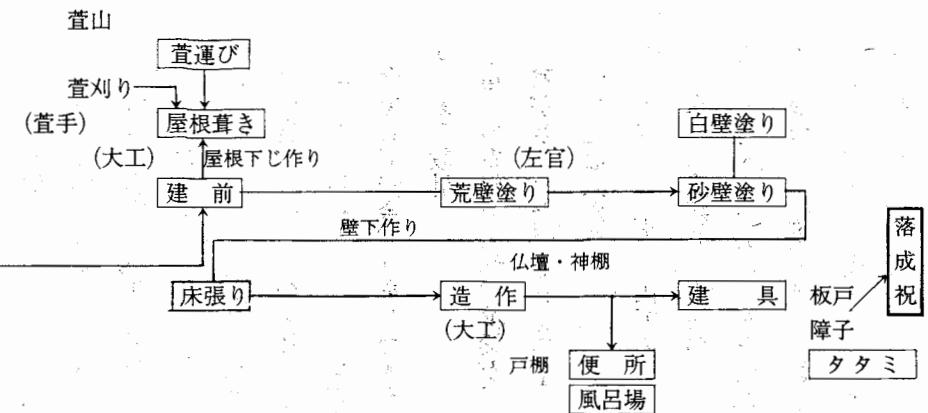
2-28 葦の屋根葺き 戦前、戦後の葦葺きは、屋根の大きさにより多くの葦手職人や手伝いの人があったが、現在は葦屋根葺きの光景が、ほとんど見られなくなった。



2-9図 萱葺きの民家（分家）を建てるまで〈運行表〉



2-29 大工道具の一式 大工が使用する諸道具で、現在は電動カンナとか電動ノコギリに変わってきている。



□は村人による共同援助作業 () は主体となる職人

- う。

⑪ 基礎工事 〔右工〕 石並べ

⑫ 建前 〔大工、手伝い人〕

⑬ 荘の屋根葺き 〔荘手職、手伝いの人〕

⑭ 荒壁塗り 〔左官〕

⑮ 造作・建具付け 〔大工、建具大工、畳職〕

⑯ 砂壁塗り 〔左官〕 〔本巻 諸職、左官の項

参考

⑰ しつくい塗り 〔左官〕 〔同〕

⑱ 物置、便所の設置

⑲ 新築祝い 〔最近行われるようになつた〕

前記の番号の仕事のうち、仕事の運行に基づいていくつかを取り上げ、仕事の様子を次に述べてみよ

(三) 家を建てる準備（留意事項）

屋敷の選定 屋敷の選定に当たっては、日当たり、風除け、水の便、敷地の広さや形、道路など

上の吉凶を考慮して決める。

また、次のような家相や俗信など家の吉凶も考慮する。

・主屋の前のほうにふさぐように家を建てるな。

・裏山を背負つた東南向きの家は縁起がよい。

・田より上に屋敷をかまえろ、水はけがよい。

・たつみ（巽）の方角は、福德豊門といって、井戸、便所を造るのによい。

・田より上に屋敷をかまえろ、水はけがよい。

・たつみ（巽）の方角は、福德豊門といって、井戸、便所を造るのによい。

家間取りや 作り上の吉凶 鬼門と呼んで、万鬼の出入りするところとした。そもそもの起こりは、中国からきた陰陽道の考え方にある。

鬼門には寝室や座敷・床の間をつくらない、というのがごく一般的である。

鬼門除けするためには、まず普請のときに矢を魔除けに誇示し、完成後は鬼瓦をおいたり、梅・桃・槐などの植物をそこへ植えたりする。「家相観」を絶対化し、鬼門を考慮した間取りが庶民階層に及んで来たのは幕末から明治にかけてであつたようである。

このほか次のようないい伝えがある。

・四畳の部屋は造るな——切腹の間である。

・四方立て付けの柱を立てるな——動きがつかなくなる。

・槐の床柱の時は、鍾馗の軸をかけるな——けんかとなる。

・四間に一間の家は造るな——四二は死に通ずる。

・四間に九間の家は造るな——四九は死苦に通ずる。

・四間に四間のような、真四角の家は造るな。

木材使用上の吉凶

・水の木は一本は使い——火防となる。棟木に使うと良い。

・逆さ柱を建てるな——親より早く子が死ぬ。

・床柱に床鴨居のうらをつけるな——腹切柱という。

・木を継ぐ時は本と本を継げ——うらとうらは別れ木になる。

・木のうら下りは凶——先に下る。身上が下る。

・違う木を継ぐな——木違いは気狂に通ずる。

・傷のある大黒柱は使うな——主人公にけち（怪事）がつく。

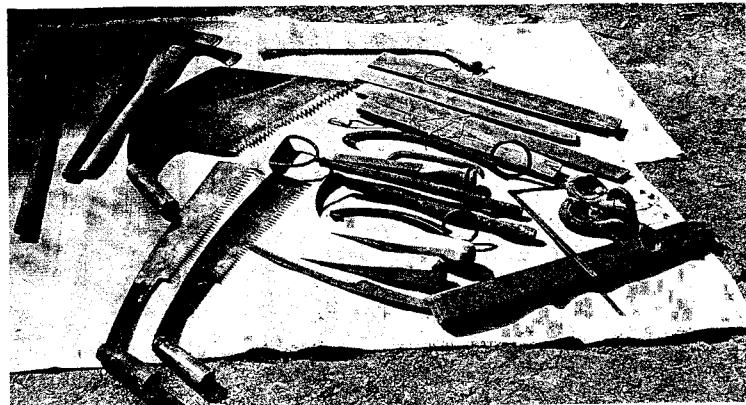
・仏壇とかまどが向き合うのは凶。

・仏壇の北向きは凶、南や西向きは良い、東向も良くない。

・神棚の上を廊下にするな——神様を踏むことになる。

・神棚の宮と仏壇を上下にするな——ずらして造れ。

・囲炉裏は棟木の真下をずらして造れ——棟割は胸悪に通ず。



2-30 木挽が使う道具 木挽の仕事は、山での製材（木挽）がほとんどで写真のような道具を使った。

五〇坪の家を建てるには、木挽は三〇〇石（一石は、一尺四方の十尺の角材の大きさ。一尺は（約二〇センチ）の木を伐らなければならない。昔は、五十年以上育った杉の木を伐ることが多かつた。

木挽は秋の彼岸頃から二、三人で木を伐り始める。

今は、木を伐るには電動の鋸を使うが、昭和四十年頃までは、今と違つて電動鋸（チエンソー）が無かつたから、すべて人力によつたので、木挽にとつても大変な仕事だつた。大木を伐り倒すとき木挽は、何よりも安全第一を心掛け、地形の状態、風向き、運搬しやすいなどを考えてから伐り始める。まず、伐り倒す方向の木の側面を斧（よぎ）と呼ばれる鉄（まきり）で少し削り、木が倒れ易いようにする。これを「受け」という。それから反対側の一センチ以上の所を鋸で切る。この場合は、刃の大きい幅三五センチ、長さ六〇センチくらいの木挽鋸を使う。

鋸がしぶくなると、クサビを打ち込みながら伐つていく。危険防止を考え、また木をいためないように、しかも運び出し易いように伐るのは、木挽の技術（腕）によるところが大きかつた。木を伐るときは寸時も油断は許されない。緊張の連続である。

(四) 木伐り・山での製材

木挽様が山で木取帳を基に、まず内容の説明を聞く。そして、建主と木取りについて、よく相談する。梁や柱にする松や杉の木はどの山から伐るか、一本一本、具体的に話し合う。これに一日くらいかかる。それから棟梁、建主、木挽が山に立木を見に入る。全伐でなく間伐する場合は、特に三人でよく相談し、木取り帳に合わせて、次々に伐る立木に印を付けて歩く。これに、二、三日を要する。

みよう。

木挽は、木の伐採を建主や棟梁に頼まれると、建主の家に行き、大工の棟梁から棟梁がかいた家の平面図、小屋図、木取帳を基に、まず内容の説明を聞く。そして、建主と木取りについて、よく相談する。梁や柱にする松や杉の木はどの山から伐るか、一本一本、具体的に話し合う。これに一日くらいかかる。

それから棟梁、建主、木挽が山に立木を見に入る。全伐でなく間伐する場合は、特に三人でよく相談し、

- ・大黒柱に釘打つな——主人に叛く事になる。
- ・大黒柱の交換はするな——主人交換となる。
- ・天井の棹ぶちは床柱に直角に向けるな——切腹となる。
- ・えびす柱は大黒柱より細くしろ——主人公が負ける。
- ・床柱の三方削りの丸味置から一尺五寸で七節が吉。
- ・床柱に蔓類は使うな——寸詰りや狂いが出る。

戦後、間もない頃は、発動機を利用した移動製板は、あまりなかつた。移動製板が盛んになつたのは、昭和三十年代になつてからである。

これを「荒取」と言つていた。

総ての木を手作業で伐り終わるのは、寒さが身にしみる頃である。木挽たちは、日が短くなり、雪がちらつき自分の家から遠くて通うのが大変になると、日だまりの平らなところを選んで小屋を建て、ここで一、二ヶ月、寝泊りし荒取りの仕事をするのであつた。

山ごもりで 木挽たちは小屋で助け合つて仲よく生活した。

木材削り 小屋には、鉄瓶、鍋、野菜、味噌、醤油の外、茶道具も置いて、清水を利用してお茶をわかして飲んだ。各家庭から夜具はもちろん風呂桶まで小屋に運んで来ていた。生活する上で、ランプ、ろうそく、漬け物、魚の乾燥物、ホオドシ、塩鱈などは必需品であつた。

小屋といつても木を組み立て、外部を藁で囲つた粗末なものだつた。床に藁を並べ、その上に布団を敷いて寝た。小屋の中に炉を作り、火を燃やして暖をとつた。寒い夜にすき間風が入つてきたときはこたえた。しかし、木挽たちは暗くなるまで荒取りに励んだ。雪の積る前は、出来るだけ大物の木に取り組んだ。特別な大木は、切口にマンガと鎌^{かずがい}を打ち込んでから鍼^{まがり}で柱や板になるように削つた。これを「同割り」といつていた。

木挽が削つて出来た材料は、山から建主の家族や親戚の人たちによつてそりを使つたり、担いだりして馬車が入るところまで運んだ。

丸太は、建主の家の近所や親戚の人に手伝つてもらつて数日かけて、同様にして運び出す場合が多かつた。

近くの山の木伐りのときは木挽たちの女房たちは、夫が働く山で、杉の皮（家の屋根を葺くのに用いた）をむいて家計を助けた。女房たちは、夕方になると子供たちが待つてるので、夕食の仕度をするため早めに杉葉を背負つて家路を急ぐのであつた。

数カ月かけて一軒分の木を伐り倒すと木挽たちは、また、次の山へと移つていくのであつた。

(五) 木出し

木材運び 山で杉の木を木挽が材木にしたものは、建主の家族のものが家まで運ぶ場合が多い命がけでが、杉や松の丸太は隣近所や親戚の人の援助を借りて運び出す。農家の収穫が済む

十一月半ばになると、三〇人もの手伝いを受ける家もあるほどだつた。

山や沢の足場が悪いところから丸太を運ぶのだから大勢の人手がいる。十尺くらいの担げる一本の丸太を一人で肩に担ぐ。太く重いものは、集落の出来るだけ下の方へころがす。タガ（ロープ）を輪につかえ、すりびかない程度に、後ろは丸太二本を前は一本で二人で担ぐ。太く長いものは木ぞりにしてコロを敷き、押したり引いたりして出した。平なところは馬に引かせた。木出しは二、三日かかった。

危険が伴つたが、昔は「怪我と弁当はわがもち」と言つて、注意しあつた。

木出しが終わった夜は、手伝い人に対し家主は酒を振る舞い、木出しが終わったことを感謝し、夜遅く

まで酒盛りをした。

(六) 木材刻み

常 債 制 度 昔は五〇坪の家を建てるとなると大普請であったので、五、六人の大工が掛け合ひきりで仕事を進めた。大工がそれぞれ分担し、まず、土台、柱、梁、桁木などの墨付けをしたのである。

雨の降る日に備えて、あらかじめ作業小屋を作つておいた。しかし、出来る限り、天気の良い日は、外で大物の木を扱い、雨の日は、小屋の中でのみ柱や土台の穴を掘る作業をした。

飯場も用意した。飯場とは、家を建てるために家から通えない時など、大工が寝泊まりし、食事する小屋のことであり、空家の隠居などを借りることもあった。昔は、夜はこの飯場の中で炉端を囲み、弟子たちは日上の大工からいろいろな経験談を聞いた。差し金の使い方や角度の求め方も教えられた。

昔は、「常僕」というのがあった。建主の家で三食を食べ、日当をもらい仕事をするのである。建主が手不足の場合、棟梁は「扶持米」を貰い、弟子たちが飯場を作り、交替で炊事をした。

家の建築が始まると、大工は物日以外休まなかつた。昼夜のみの時でも弟子たちは競つて骨身おしまず、鉋や鋸が切れるようによく磨いたのである。

木材は今と違つて木挽が鉋で削つたものが多かつたので大工は墨を付け、削りなおすのである。大工数人がそれぞれ朝飯前に手斧で木を削る。パンカ、パンカ、リズミカルで調子がよい。昭和三十年代まで

電動道具がない時代には、五〇坪の家を建てるために、五、六人の大工が材木を刻むのに一ヶ月以上の日数がかかつたのである。

(七) 土突き

「どうつき」ともい、建築する地面を固めることである。

土台造りが大仕事

土突きに備えて、建主は、まけ内（親戚）の協力を得て、玉石や砂利はもちろんのこと、荷車、畚、蛸などを準備する。それに、土突きの櫓を宵のうちにまけ内（親戚）で立てておく。櫓は大工が一人で二、三日かかるって作つておいた。



2-31 ランマーによる土突き作業 最近の土突きは、人手不足もあってランマー（土突機械）が登場し、家を建てる時の基礎作りで活躍している。

浅川では、玉石や砂利は、普通は社川から取り籠に入れて、荷車の入るところまで、天秤棒で担いだ。そこから荷車に積んで現場まで運んで来た。準備に二、



2-33 たこ突き たこ突きで、土固めをしている風景。

土突唄

へ上げろ、持ちやげろ、天笠までも、サノヨイ、
ヤレー上げておろせば、地じがしまる。

エーンヤアーレーサノヨーイサ、ヨイヤラサ
ノ、イエンヤレコノ、セーヤーノセー、コレ
ワサエーヤーアーレ。ああドツコイ、ドツコ

イ。

へ頼みますぞい、みなさまがたよ、サノヨイヤレここは大事な大黒柱……（囃し同じ）

へめでためでたの、重なるときは、サノヨイヤレー、つるがご門に巣をかける。（囃し同じ）

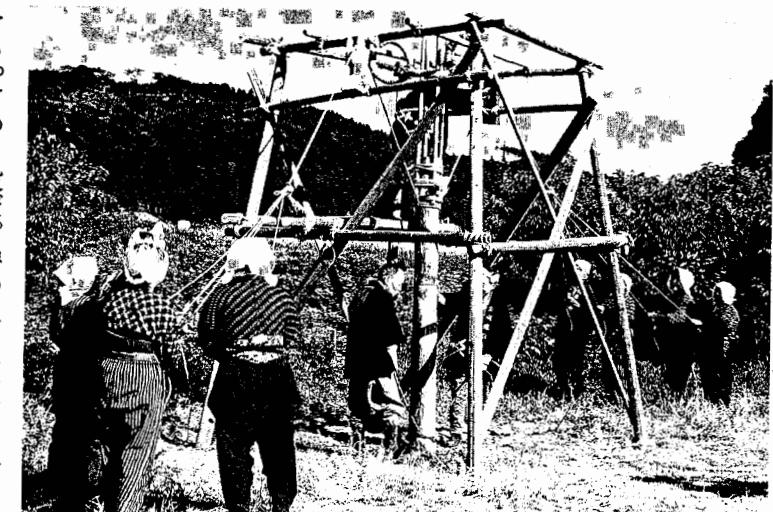
「こちの「だんな」はめでたい「だんな」サノヨイヤレー、タバコタバコに酒が出る。（囃し同じ）

石屋による 基礎石並べ 土突きが完了すると、次は石屋が来て基礎石を並べ、土台をのせるところを作る。

今と違つてコンクリートを打ち、土台をボルトでとめるようなことはしない。土

台石は、岩井戸石が多く使われた。

三日はかかった。



2-32 土突き 土突き棒で土をついて固める。土突き棒は生の木を使い長さ一丈（三メートル）、太さは元のほうが直径七寸五分（二三センチ）くらい。先端に鉄の輪をはめて、木のまくれを防ぐようにしてある。土突き棒の先端に穴をあけ、柱を差し、綱を付け、引き上げて下ろし、地取が舵を取り地面をまんべんなく固めるのである。

土突きには、酒肴はつきもの。賑やかに土突き唄を歌いながら作業をすすめるのである。
土突きの時期は、日が長くなり、陽気のよくなっている春先が一番よい。

土突きの日は親戚や近所の人々も手伝いに来る。土突きには最低一五人はいる。六人ずつ組み綱を引く。地取りは二人、固めるところに土突き棒をもつてゆく役だ。槽の上に音頭とりが二人で、土突き歌を歌いながら、音頭をとる。
夕方になり土突きが終わる。建主が手伝いの人達へ感謝の言葉を述べて酒盛りが、夜遅くまで続くのである。



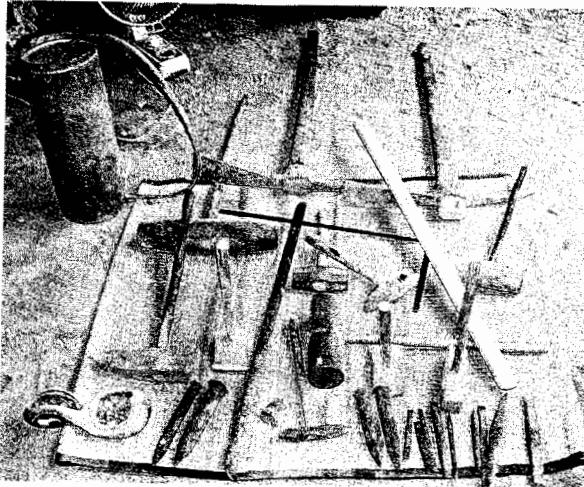
2-36 上棟式の準備 昼近くまでに建て方が大半進み、棟梁は上棟式の用意をするのである。

建前の前日には、必要な物は総て用意する。掛け矢、七ツ梯子五丁、麻繩の太いもの四、五本、大栓（木でこしらえた一寸角の栓）、込栓（柱と鴨の間に入れる栓）、楔、矢羽、釘、現在はボルト。鎌、下げ振り（垂直を見る道具）。

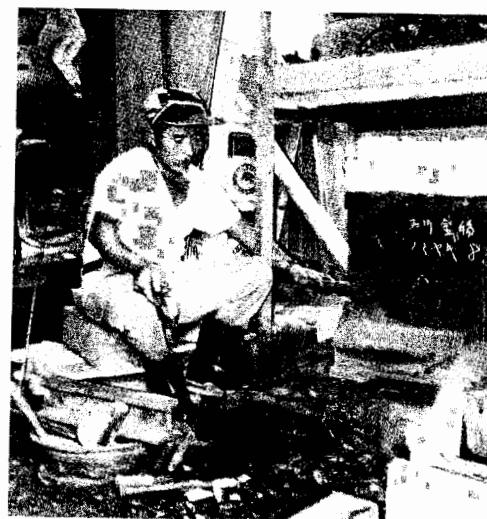
朝は薄暗いうちから、建主や親戚の人達は焚火をたいて手伝いの人の来るのを待つ。まず、建前が無事終了することを願って、手拭いとお酒をいたたく。ある程度人が集まると掛け矢で木の小口をたたく。音が遠くまで届くので、急いで来る人もいる。

一番先に建てる柱は、一番重い大黒柱である。昔は建前で柱を起こす前に全部貫を通して建てたのである。ある程度に貫を通して土台に一度に立てる。都會と違つて大工が建てるのである。手伝いに来た若者は高い所に上つて、掛け矢で柱の頭をたたいて柱を土台にきちんと入れる。

昼近くまでに建て方が大半進み、棟梁は上棟式の用意をするのである。



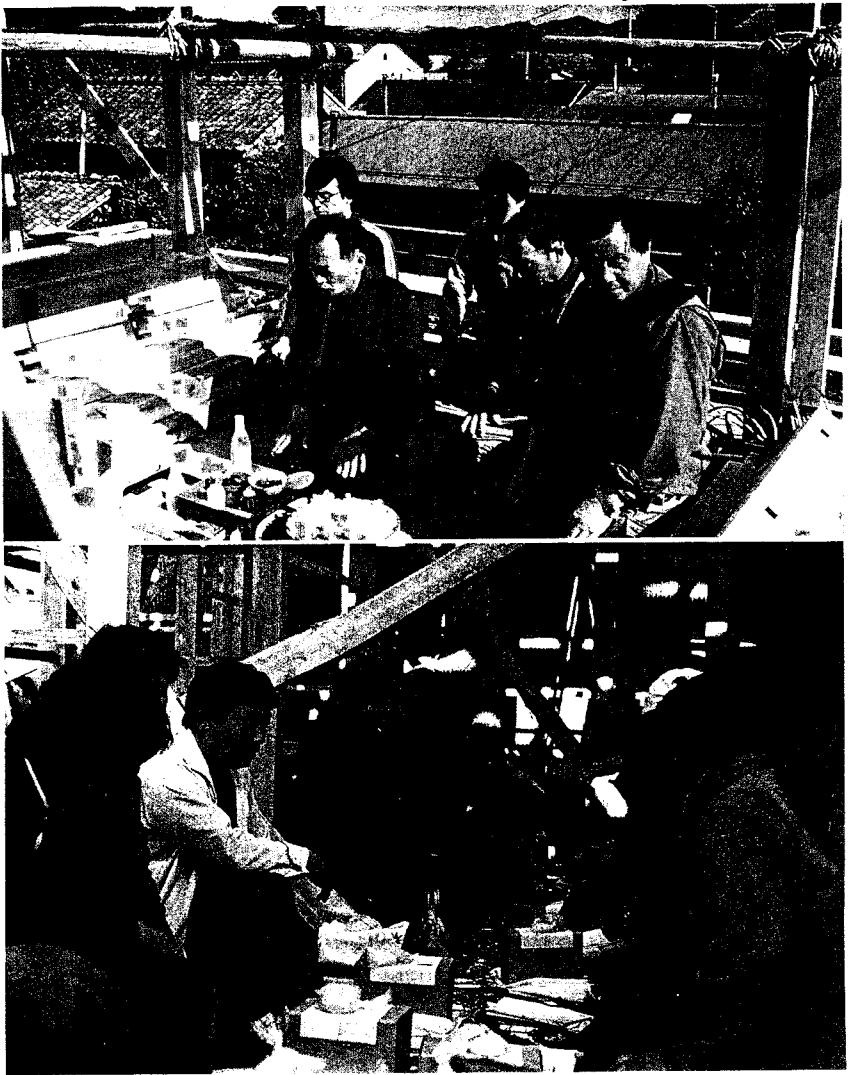
2-34 石屋の道具 石屋の7丁道具。現在もこの道具を使いながら仕事をしている。



2-35 石屋のフイゴ 石工も名をきざんだり、削ったりするのに石屋専門の道具を使っていた。その道具も時々修理しながら使用されていた。

一番先に建てる柱 いよいよ大工も建主も待っていた建前である。建前は大安や先勝など良い日を選んで行われる。前日には大工がかんなかけが終わると、今度は桶に砥の粉を入れかきませて、それに布をひたして木材に塗つておく。

(八) 建前



2-37(上) 上棟式の神事 上棟式の神事には、棟梁が代表して御幣台の前に祝酒を上げ、祝詞も上げ、東西南北のすみに角餅を供え、塩水をまいて清める。

2-38(下) 上棟祝 上棟祝に出されたご馳走は、昼は餅か赤飯。夜はごぼう人参の油炒めに芋煮しめ、川魚に鶏肉の吸い物、蛸の刺身、手打ちそばやうどん、豆腐のみそ汁などであった。

棟梁は風呂に入つて身を清めてから幣束を切る。そして、その幣束、曲金、のみなどを持つて梁の上に上がる。建主はお鉢に餅を一〇八、紙に包んだ撒き銭を持つて上がる。

この浅川地方では、生の葉をつけた青竹に弓を張り、矢羽を付ける。その矢の先は鬼門、東北の方角に向けて立てるのである。また、五色の旗をその下に下げる。この地方の魔除けの習わしである。五色の旗のもとに紅おしろい、櫛、こうがい、針、鏡、おさ（はた織の道具）など女性の身近なたしなみの品を供える。手伝いの人々によつて、あらかじめ梁上に拝む場所を作つておく。その上に板を並べ、ござを敷き、幣束立てに三本の御幣束を立てる。そこにお膳を上げる。海の物、頭付の鯛、または鰆、塩、御酒、水、葱、大根、人参、白菜、餅を供える。そして、棟梁は代表して、御幣台前に祝酒を上げ祝詞を上げ、東西南北の四方すみに角餅を供えて塩水をまいて清める。

上に上る人は、棟梁、木挽、建主、親戚代表、三人または五人である。それから上った人は、御酒を捧げてから四方に餅と錢をまくのである。この神事が終わると、建物の中に台をつくり酒宴に入る。

建主は、工事の関係者に祝儀を包む。祝儀は棟梁と木挽や左官などの下職とは金額も違う。建主は棟梁とよく相談して下職の分は、棟梁に一括して御祝儀を渡し、棟梁から下の職人に御祝儀を配るのである。（今も同じである。）祝儀は当時、一人手間であった。祝儀は建前までの苦労の疲れをねぎらう心が表れている。祝宴では、高砂、四海波、謡曲を棟梁の音頭で全員で歌うのである。高砂と土突の歌が出されれば、あとは何を歌つてもよい。出席者が歌を唄つて、楽しい祝宴が無事終了するのである。

建前の時一般に出されたご馳走は、昼は餅か赤飯。夜はごぼう人参の油炒めに芋煮しめ、川魚の切り身、鶏肉の吸い物、蛸の刺身、手打ちそば、または、うどん、豆腐のみそ汁、などであった。

(九) 萱葺き

手伝い人の共同作業 手伝い人が作業をするのである。家の桁から上の骨組を「差す」と呼んでいる。

直径三寸くらいの丸太をそのさすに三尺くらいの間隔で蕨縄でしばる。

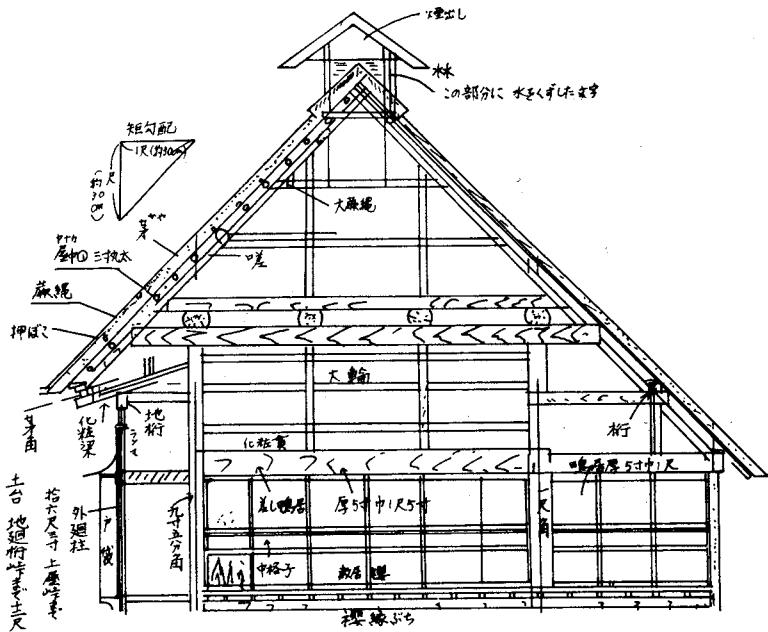
蕨の縄は山白石や里白石の山際の人前もつて取つて来てもらい準備しておく。蕨縄は普通は固いので、前日の夕方に水にしめると縄は軟く使い易くなつていて乾くと針金のようになる。

さしに丸太をしばり付けると、今度は丸太に直径五、六センチの真竹を二五センチくらいおきに蕨縄でしばるのである。ここまでは萱手と手伝い人が共同作業である。

萱屋根の下地が完了すると、あらかじめ刈り取つて運んでおいた萱を使つて萱葺きが始まる。萱手の出番である。

下から萱を積み上げ、押木という細い竹とともに萱の中程をしつかり足で踏み付け、手探りで丸太に荒縄で縛る。

萱手には三〇センチくらいに束ねた萱をすり落ちないようにした竹にさし、上に居る人に差し出す。それから順送りに萱手まで届ける。萱手は一尺（約三〇センチ）位の厚さに萱を葺くのである。（詳しくは本巻、諸職の萱手職参照）



(十) 左官工事 荒壁塗り

わらと土と左官の仕事 最初は小舞ねりばかりから始める。小舞か

きといふのは柱と柱にとおるぬきに竹と篠で、縦横に一寸くらいの間隔で荒縄でしばりつけ作業をすることである。表は縦篠、横篠は内側で用意した粘土に押切りで三寸くらいに切った藁屑を入れて水をかけ、足で踏み返しながら壁土を作る。これを左官が出来上がつた小舞のところの内側にその壁土を塗る。これを荒壁塗りという。

小舞かきをする縄を小手縄といい、建主の家であらかじめ毎夜、手でもじつておくのである。

(十一) 造作

いちばん手間のかかる仕事一つ作るのにも機械がなかったので、今の二〇倍以上の手間がかかった。欄間も書院も大工の造作であった。

建具がある。砂壁同様に塗つていく。

酢でこした粘土、ふるいでふるつた砂、一寸くらいに押し切りで切った藁（手でやわらかくする）をませ、一週間くらいねせておく。それを荒壁の上に平らに仕上げ

障子、帯戸、中格子、雨戸なども大工が作つた。ふすまの骨は大工が作り、表具師が紙をはつた。建具を建具師が専門に作るようになつたのは、昭和になつてからである。



2—39 白壁土蔵 石灰に綿つた、ふのりをすでふるい煮て、その汁を白壁という。

お金のない人は、白壁まで塗らず砂壁で終わる家もあつた。
白壁 石灰に綿つた、ふのりを簞でふるい、煮てその汁を綿つたに混ぜて練る。それに石灰をよく混ぜて砂壁の上に塗るのである。これを白壁という。

土蔵に白壁はとくに金持ちの人でないと塗れなかつた。

れなかつた。

以上の過程を経て民家が出来上がつたが、今のように落成祝を催す家は、ほとんどなかつた。毎日の生活に余裕が無かつたからである。

家が出来上ると生活に必要な木小屋や風呂場などの付属の建て物を建てた。本家で地主でもなければ米を入れる土蔵は必要なかつた。必要があつても造る余裕がなかつた。

家が出来上ると家の周りに木を植え、風除けにした。居久根である。

現在のように、庭を造り、草花を楽しむ家は旧家の地主といわれる家以外、ほとんど見かけなかつた。

二 浅川町の民家の特徴

(一) 間取りの特徴

田の字作り 奥座敷、表座敷、納戸、勝手などの四つの部屋が戸によつて仕切られている田の字の間取りのようないくつを、田の字作りといつてゐる。

この間取りの長所は部屋が多目的に使えることで、板戸や襖を取り払うと、一つの大きな座敷となり、冠婚葬祭、村の人寄せなどに大変都合がよい点である。回り番の宿の桑柄木の人寄せなどには集落内の二十人位の人が集まつたので、現在のような集会所がない時代には、八畳二間続きの部屋が必要だつた。また、畳を上げ勝手の部屋の壁面にたばこを吊したり、稻を一時、置いたり作業場ともした。

第八節 諸職

生活に欠かせない職人さん 手工業に携わる者を、一般に職人と呼び、多種雑多な職種が含まれている。農民以外の総称で、近世では職人は手工業者に限定され、この手工業者の携わる職業を総称して、「諸職」という言葉が使われている。また、諸職を職人の総称として使う場合もある。

大工・左官・屋根葺き・建具屋・金具屋・畠屋・井戸掘り・窯築職など「家造り」に関する職人だけでも十数種に及び、すべての諸職の職人を数えあげると全部で、およそ一〇〇種近くになるだろうといわれている。

この浅川町史民俗編で調査の対象とした職種は、この町で人々の生活を支えてきた指物職・彼岸花屋・提灯屋・桶屋・炭焼き・粧屋・萱手・木羽職・左官・鍛冶屋・畠屋などの一種である。この節は、職人の自伝的記述と、調査員による、本人からの聞き取り調査によつてまとめたものである。

家を建てる大工などの職種については、住生活のところでとり上げて重複しないようにした。「諸職」について調査をして、分かつたことをあげる。

①面接した現職や、すでに止めてしまった職人の人たちは、「年季奉公・徒弟制度」によって、技能を習得した最後の人たちである。

②新素材の出現、製造過程の変化などによる新しい局面の展開によつて、今までの技能が職業として成り立たなくなつた人もいる。例えば左官職が、セメント塗装、壁の布張りなどの技術が向上普及し、左

官の伝統的な土壁工法や、土蔵造りの技術は消滅しかかっている。

③桶職人は、木の桶などの需要が減り仕事がなくなり、生計がなりたなくなつていている。

④萱屋根葺の職人は、ほとんどが農家出身で農閑期の副業であったが、萱葺き家が姿を消し稼働場所が無くなつた。

⑤従来の工法による職人は、近代の工法にとって変わられ、仕事がなくなつてしまつた。また、職人が高齢化し、後継者が育たない。日本の伝統文化を守るうえで問題である。

萱手 昔から、萱屋根の葺き替えや修理をする萱手と呼ばれた職人たちは、めいめい、仕事に使う諸道具を風呂敷、背負袋に、行李に入れて持ち運んだ。

手で 昔から、萱屋根の葺き替えや修理をする萱手と呼ばれた職人たちは、めいめい、仕

職人には、道具として鉄、鉈、鉈抜、皮通し、鉤、針、サシヘラが必要だつた。屋根の軒先や表面を刈り込む大きな鉄と一丁の鉈を腰に下げ、それから「がぎ棒」と呼ばれた、三〇センチほどの正方形の下面に歯型をつけた厚板に、長い木の柄のついた手作り道具を持つて仕事場に出かけた。
がぎ棒は、萱の元を突き揃える時に使つた。その他道具らしい道具は砥石くらいだつた。
「曲金」や「物指」など寸法を測る道具は一切持ち歩かなかつた。

萱手はほとんどが農家の出身で、農閑期の副業として秋から春先までの仕事とした。

「会津かやで」と言つて、雪国から土地の親方を頼つて毎年出稼ぎに来た人達も多かつたようだ。棟梁とは言わず「親方」と呼んでいた。親方は一人くらいの萱手を連れて仕事をした。大きな屋根の仕事は、二組で五、六人の萱手をたのんだ。萱屋根は建物の桁から上は「さす」と言う合掌の骨組みだけが大工の仕事で、その他の作業は萱手の指図で進められた。丸太や竹を縄で結んで、近所の素人の手伝い人が下地を



3-62 葦屋根の補修 葦や小麦藁を使って、雨漏り個所の補修。

葦屋根の寿命は葺き方と施主次第で三〇年とも五〇年ともいわれる。
「葺くふく三年、漏るもる三年」の言葉が残されているほどである。雨が少し漏るようになつて六、七年は小麦藁などで雨漏りの補修をして一時凌ぎをする家も少なくなかつた。

手伝い人が屋根をはがしている間に葦手は、「軒付葦」作りをする。葦を小束に固くきれいに束ねたものが軒先に並べて使うのである。

すっかりはぎ取られた屋根下地の破損箇所は、篠や小竹で修理してから、葦手は軒先から葺き始める。

軒先は特に念入りにする。葦手の腕の見せ所でもある。古葦や小麦藁も使って交互に重ねて「押木」で押さえる。細竹や細木が押木として使われた。

葦手は押木で葦の中程をしっかりと押さえて、下地の横木から手探りで通した太繩を足で踏みつけながら強く締めつける。この仕事が、葦手の一番大事な仕事である。

手伝人は、下から長い棹の先へ葦束を突き差して、順送りで葦手の手元へ渡すのが仕事だ。屋根のてっぺんまで葺き上げると「ぐし」が作ら

葦の準備が整うと、暦の「三りんぼう」の日を除いて屋根むきが始まる。屋根の葺き替えは、ぐし（棟）前後、小平両側と分けて何回にも葺き替える。まず、薄くなつた葦の箇所を手伝いの人達が上から順に鎌ではぎ取り、まだ使えそうな葦は大事に束ねて取つて置く。何十年もの積り積つた煤とほこりはすごい。さすがに、「屋根むき」だけは、女人の人達は登らなかつた。

葦は、葦が必要な家では輪番、あるいは競売して求めた。秋の取り入れも終わり小雪の散らつくころになると、親戚や近所の手伝いを受けて葦刈りをする。刈つた葦は背負つて平地まで運び出すのに何日もかかった。



3-61 葦手が使用した道具 葦屋根の葺き替えや修理する職人には、道具として、鉄、鉈蓑抜、皮通し、鉤、針、サシヘラが必要だった。

新築の家が葦葺きだったのは、昭和十年前後までだつた。その後は、概ね葺き替えや修理が主だつた。「ぐろ葺」と言つて、一度に全部葺き替える家は稀だつた。それは、葦の手配もさることながら、経済的な理由からでもあつた。

それに屋根替えには大変な人手を必要とした。そのころは、どこの集落にも共同の葦山があつた。

仕上げた。

れる。ぐしには野原から取つてきた芝くれを張る。家や割竹の簀や杉皮などをかぶせる家もあった。

戦後になると、トタンが出回わり、トタンをかぶせる家が多くなった。

屋根の頂上には、あやめや小松が生えている家も珍しくなかつた。あやめは水草として、火伏せの縁起をかついで植えられたらしい。

また、葺屋根の葺き替えは、ほこりと煤で風の強い日には隣家の座敷にまで入り込む。それこそひどく汚れる。それでも苦情一つ言う者はなく、お互いさまで近所同士助け合つて、何日も手伝つてくれた。

今では葺屋根がなくなるとともに、人々の義理人情や相互扶助の気持ちが薄らいでしまつたことが淋しく思われる。

昨今は、金さえ出せば誰の手も借りずに立派な住宅を建てることが出来るが、真っ黒の煤だらけの顔を見合わせて笑い合つた、昔の屋根葺替え手伝いの当時のことが今、ただ懐かしく思い出される。

(佐藤己子男)

桶屋 昔、「桶屋に餓死なし」と言う諺があるようすに桶屋は繁盛した。桶は日常生活に欠く事のできない文字通りの必需品であった。従つてその種類も多く、仕事も年中を通し切れ目なくあり、また景気の好し悪しにはあまり左右されることのない職業だったので、このようない譬があつたのだろう。

桶屋は通称「籠屋」とも呼ばれていた。他の職人と同じく、親方について年季修業を積んだ。桶屋は相手が水だけに、水洩れや、水を滲み通すような桶を作つたのでは頼み手がなくなるので、特に腕に自信が必要な職業だった。

桶の材料は主に杉であつた。祝酒の鏡樽等には檜が使われた。また、栗や松も用いられた。中でも松の生材は「末代」まで使われると言われ、コンクリート管の普及するまでは、井戸側や肥溜など、年中水に浸つてゐるものに使われ、驚くほど長持ちした。

昔の桶は割こがと言つて、丸太を割つて使つたが、材木が製板されるようになつてからは、板材を使うようになつた。昔、井戸の一番下の「こが」は皆、松材で作られ、百年以上過ぎても朽ちずには残つてゐるものが多く見られる。

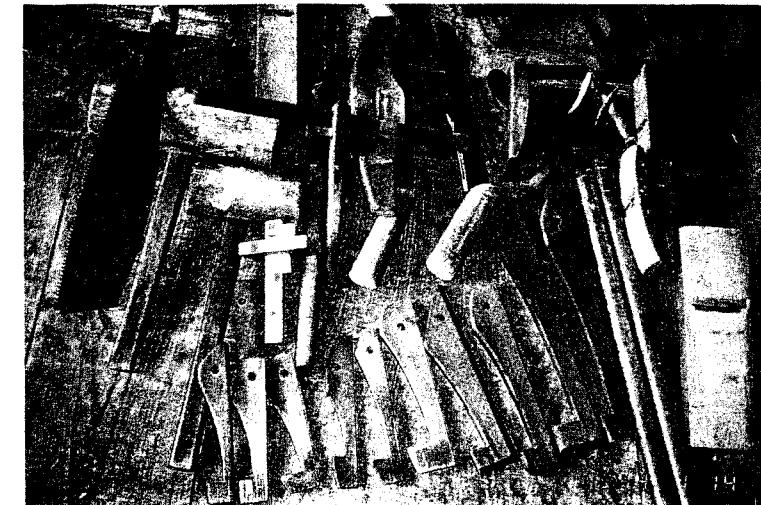
桶作りは先ず、桶の大きさに応じた外周の丸みと、「こが」(側面の板)の接着する面(背羽)との角度を見る定木を当てながら、湾曲した刃物の剪と鉋を使って削り、「こが」を仕上げる。それから竹で作った目釘を打つて仮籠で組みたて、次に本籠を締めて底板を入れて仕上げる。

酒屋の五尺桶などは「かけや」で一人がかりで締めあげる。桶屋の桶作りは実に賑やかであつた。桶屋には細工場と言う、床の低い板張りの仕事場で、尻に麻袋を敷いて仕事をした。そこで桶の新調・たがの掛替え、こがや底の取り替え等さまざまな依頼に応じた。

戦前戦後、昭和の中頃までは浅川町から梅漬樽や柿樽、浜通り向に魚樽を万個単位に注文を須賀川の青果問屋より受け、桶屋を勤員し一日何百個も出荷した。

在の農家から頼まれ出張仕事もしたこともあつた。庭先に筵を敷いて、(元桶屋職人の荒町の石塚一氏談)主に籠の掛替えの仕事であつた。桶の側板や底の取替えもやつた。行つてから農家の竹藪の竹を切つて使い、味噌桶や漬物桶を作つた。新しい青竹の「たが」は見る目に清潔感があつた。

一般家庭で昔から使われた桶の種類は、小さいものでは水呑柄杓、風呂の洗桶におひつ、台所の水桶、



3-63 桶屋の諸道具 桶屋が使用した諸道具（石塚風呂センター提供）

手桶。畠田では畠田紙の楮を蒸すにも桶を被せた。昔、各家庭の風呂はすべて木風呂であった。昭和の中期ころまでは桶屋が作った盥を、嫁入り道具の一つとして必ず持たせた。

風呂桶・味噌桶・半ざり（味噌仕込みの時使う）つるし（飼馬桶）井戸つるべ・臼で粉を挽く時に使った挽きたらい・三本足のついた手水鉢・祝儀の家内喜樽、大きいものでは家庭の便槽（コンクリート管の普及する昭和三十五年頃まで、生松材で作られた直径高さ共に三尺（約一メートル）の桶であった。そこから汲み取る柄の長い柄杓。二つ組で、天秤でかついで田畑へ肥料として運ぶ紐のついたふり桶も桶屋が作ったもので、農具の一つとして大事に使われた。

浅川町伝統の打上げ花火の木筒の「たが」は、毎年新しくかけ替えるが、これも、桶屋の仕事であった。

産湯を使つた盥に始まり果ては棺桶に至るまで、桶は私たち人間が古くから使い続けてきた最も身近かな道具であった。しかし、今では酒造用の大桶も、鉄製のホールド引きのタンクに代つた。戦後、徐々に

桶に代つて金属のバケツをはじめ、プラスチックや新素材による容器が開発氾濫し、使い捨ての時代とも言われたこともあつた。酒や牛乳は紙パックに入れられるようになつた。そのため、さすがの桶も影をひそめ新しい容器にとつて変わり、桶を邪魔物にしている家があるようになつたのは、時の流れとはいえ残念である。しかし、味噌桶や漬物桶はプラスチックと違つて独特の風味をかもし出すもので今なお健在である。

萱手、木羽屋職人について今では桶屋の仕事も極端に減つた。年季の入つた職人も、かつては町内に一二、三軒はあった桶屋も今では、荒町の石塚風呂センターの店主、隆晴氏が三代目を継いでいるのみである。

最後に余談だが寛政の浅川験動の打ちこわしの際、指揮者が五尺酒桶の「たが」は「下の方から切れ」、最初に上の「たが」を切ると三十石近くの「もろみ」の水圧で桶が一度にはじけて、厚さ一〇センチ余もあることが飛び散り、大怪我をするからと言つたとの昔語りがある。

なお、この桶屋については、桶屋職人石塚隆晴氏の協力によりまとめたものである。（佐藤口子男）

木羽職 昔から、民家の屋根の半は萱葺きだった。が、木羽葺の屋根は町内の「金持ち」と言われた商家や在の農家に何軒があつただけだった。トタンや瓦の屋根が一般化する昭和の中ごろまでは木羽屋根は数えのほどしかなかつたのである。

木羽の材料として、白河地方の周辺では主に栗の木の外に杉、ひばなどが使われ、特に有名な限られた神社仏閣の屋根は、「きはだ」という桧の皮が使われた。

民家の屋根を木羽葺きする場合、まず山で木材を伐り倒し、現場で丸太を八寸（二十四センチ）に切り



3-64 木羽職の仕事場 山で木材を伐り倒し、現場で丸太に切りそろえて、丸太を斧で割る。それを剪で削って、一枚一枚丁寧に仕上げる。

そろえる。その丸太を、厚さ一センチほどに斧で割る。それを剪せんという道具で削つて一枚一枚丁寧に木羽に仕上げる。

一人前の木羽職の木羽割りは、一日に三束さんである。一束は木羽を横に並べて十間（一八メートル）で大きな仕事であった。

普通は、木羽職人が自ら木羽割りをして自ら屋根を葺いた。そのころ町には既成の木羽を一束いくらで商っていた「こばや」があった。軒先や屋根の反り上った角まきなどは、その家ごとに違った形や寸法があつ

た。その場所を葺く木羽を、「役もの」、「化粧木羽」と呼んだ。その場所をいかにきれいにふくか、職人の腕の見せどころでもあつた。

平面の葺き上げは、一日四坪（一三三、二平方メートル）が一人前の仕事量とされた。一坪に使われる釘は長さ三センチで六〇〇グラムである。葺足（木羽の葺き重ね）二寸（七センチ）で三枚重ねになる。一枚に一本以上の小さな釘を打つたのである。

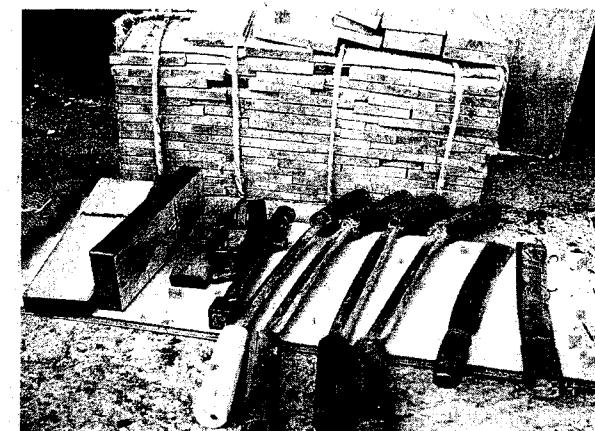
その作業の手早さは、木羽職人ならではの自慢の技術であった。道具の金槌は特殊で四面使える四角な金槌だった。

昔、神社仏閣の屋根葺には、職人たちは、白装束（白の手甲、白足袋）で屋根に上った。そして、毎日のように酒食のもてなしを受け、萱手には、日に三度、炊き立ての飯が振舞われ、他の職人から、羨望されたが、木羽職人は熱いものが大の苦手人が多かつた。一日中、口の中へ釘を含み、舌先で一本一本、口元から出すので、舌先が薄くなつていて、熱いものはしみこんで有難くなかったからである。

日当は、大工の二割増しが相場とされていた。

木羽屋根では、萱屋根と違つて屋根の下地に多くの資材を使つたので、大工の手間も余計にかかつた。木羽屋根を葺くときは、手伝いの人力は必要としなかつた。施主の金銭的な負担が大変だつたので、普通の農家では木羽屋根葺きは簡単には出来なかつた。

今では、木羽屋根の民家は全く影をひそめてしまつたが、それでも、神社仏閣には木羽葺きが見られる。他には、せんがいと言われる瓦屋根の軒まわりの木羽の下葺きや寿司屋、鮮魚店の調理場の化粧屋根に見られる。



3-65 木羽屋根に使われる材料と道具 木羽の材料として、白河地方の周辺では主に栗の木の外に杉、ひばなどが使われた。また木羽の材料を造る時の道具類。

今では、木羽職人は、この地方にいなくなってしまった。時代の流れにつれて、木羽職からトタン職に移った職人も少なくなかつた。

この木羽職については、かつて木羽職人であつた中西豊氏の協力によりまとめたものである。

(佐藤己子男)

提灯屋 提灯は、折りたたみ自在で、中に蠟燭をともす照明具の一つである。現在では蠟燭の代わりに電球を入れて使つてゐる場合が多い。

昔は、提灯は各家庭には無くてはならない照明用の必需品であった。現代は、乾電池の発明により、安全て手軽な懐中電灯などが普及してゐるので、提灯の利用が少なくなった。それでも高張り提灯、弓張り提灯、盆提灯などは、今もつて祭りやお盆のときなど無くてはならない物となつてゐる。

私の家で提灯作りを始めたのは、私の祖父、甚悦(初代)である。何處で修業習得したか、そのころの様子を聞いていないので分らないが、とにかく提灯を作つてゐた。父、正吉も六十三歳で亡くなるまで後を継ぎ提灯作りを家業とした。私で三代目である。

母、マサ(大正七年生)も、昭和十二年(一九三七)に嫁に来て以来、親父とともに家業をしてゐた。

そのころは、父は郷田悦男さんと一緒に近郷近在を歩いて「ちょうちん」の注文取りをしてゐた。

提灯について

・提灯を作るためにふだん主に使用する道具

金槌、小刀、ペンチ、刷毛、墨、筆(大、小)等



・材料の調達

延べ紙、提灯紙(美濃紙より厚い)、胡麻油。

野篠ひご(籤)は佐渡から仕入れた。糊は御飯のり(今はポンド使用)、釘等

・提灯の製造工程(図参照)

台座の丸板を上と下に組合せ、板型を丸板の八ヵ所の溝にさし込む。→ひごを木型の印に当て、繁縝させて輪を重ねて骨組にする。糊を付け延べ紙を貼る。→筆墨で文字、絵を書き込む。ごま油を塗つて乾かす。→上部に輪つか下部に蠟燭立てを取り付けて仕上げる。

・提灯の利用

町の白山比咩神社祭礼には、毎年高張り提灯をともす。元朝参りの時、境内に通ずる参道の両側には、照明用として、商工会主催の商店名入りの提灯を掲げる。そのほか主に祝いのとき使う家紋の入った弓張り提灯、先祖の靈をなぐさめる盆提灯がある。

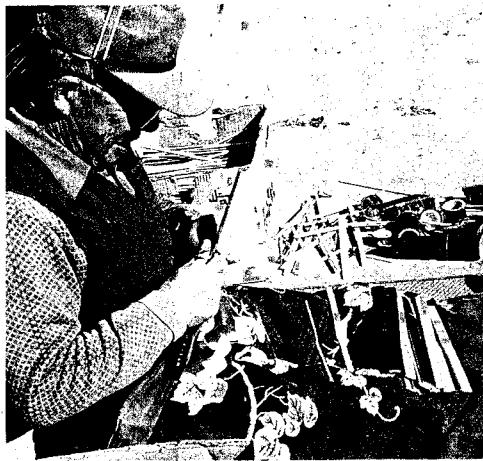
・提灯の種類

祭礼、高張り提灯、行列用、弓張り、盆、こんばんは提灯のほか、岐阜提灯など。

高張り提灯は、長い竿につけて、高く掲げるようになした提灯。(高張り、高提灯とも言われてゐる。)弓張り提灯は、竹を弓のような形に曲げ、その上下の両端に掛けて張り開くように作つた提灯。



3-66 彼岸花の染色 染色を一斗缶の中に入れ、その中に花びらを浸す。そしてシート（昔は蓮、蘿）の上に並べて天日乾燥すればできあがる。



3-67 彼岸花を手作業で造っている 彼岸花の製造工程は、生の松の木や杉の木を花びらの形にして、薄く削ると花びらができる。

関沢二三八番地 緑川 悅夫氏
関沢二六〇番地 緑川富士男氏
の三軒である。

製造工程は、生の松の木や杉の木を花びらの形の板にしてから鉋で薄く削ると花びらができる。昔は両手で原木を削つたが、現在は、動力鉋削り機（緑川富士男氏発案）を使って迅速に簡単に削ることができ。

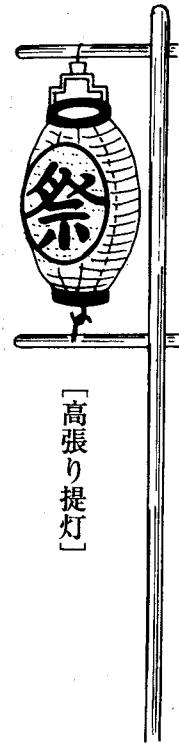
竹串に削つた花びら四枚を交互に重ねて、空木を輪切りにして上下を止める。それから染色（赤、黄、青、紫、桃色の五色）をそれぞれ一斗缶の中に入れ、その中に花びらを浸す。そしてシート（昔は蓮、蘿）の上に並べて天日乾燥すればできあがる。

川清氏の亡父亀次氏であった。亀次氏は若い頃、白河方面で花作りを習得し普及に努められた。當時は関沢集落六軒のほか、山白石地区数軒でも彼岸花作りが盛んであった。

昔は、春の彼岸前に浅川町内ばかりでなく、隣町村の古殿、鮫川、小野田、沢井地区などへも花籠（特別に注文して作った彼岸花を入れる大きい籠）を担いで泊まり込みで売り歩く商い人がいた。

現在、彼岸花を作っているのは、

関沢二三七番地 緑川 昇氏



「弓張り提灯」

「高張り提灯」

「こんばんは提灯」

提灯の種類

彼岸花屋—里白石 冬期間、
の 彼 岸 花 農 作 業

の 閑な時の副業として、里白石地方で家庭で出来る彼岸花作りを始めたのは、関沢の緑川昇氏である。（中島新祐）

塗の上に並べて天日乾燥すれば出来上る。

彼岸花を庭先に置いて乾燥している様子は、遠くから眺めるとチューリップの花が、ひと足早く春先に咲いているようで、見事な光景である。

関沢の人たちは、彼岸が近づくと彼岸花を籠に背負い、近隣の町村の人々を回り売り歩く。また、店に包んだ弁当箱など入れて、手荷物として送ったという笑い話が残されている。

(中島新祐)

炭 燃 き

昭和の初期は世界恐慌がわが国に波及し不況の時代であった。昭和四年には浜口内閣が誕生。米一俵の値段が一〇円四〇銭から翌年には六円二八銭と急激に下落。同六年には満州事変が勃発し、七年には上海事変が起こり、不況は長びくばかりとなり、経済は、どん底に陥った。当農繁期の手間賃は三五銭位だったが、年間何日も仕事がなかつた。冬期間、農家の人は、男は藁細工か炭木樵り、女は、筵織りか炭俵編みをして過ごし、現金収入はほとんどなかつた。その頃、浅川町では水郡線の鉄道工事が盛んに進められていた。一日の労働賃金は四〇銭から五〇銭で、当時の賃金としては誰もが魅力的だつたが、働きたくとも簡単に雇つてもらはず、知り合いの人に依頼し臨時に雇つてもらつたりした。毎日は雇つてもらえず、雇つてもらえても一ヶ月に十日内外だった。私は冬期間だけでもと金収入を得る仕事がないかと考えた末、炭焼きを思いついた。

親戚の者と相談し、早く始めてみたが、素人のため失敗、欠損するばかりで、良い結果を得ることが出来なかつた。

一旦は諦めてみたが里白石内山の大戸六三郎氏が焼夫を雇い薪炭商をしてることを思い出した。早速、家を訪ね事情を詳しく話したところ、快く相談相手になつてくれた。

当時、大戸氏（明治十九年生）は、本県木炭同業組合石川支部役員であつた。石川町真明田（旧、沢田村）野崎宗重氏も同様、郡の役員で焼夫を多く雇い木炭生産業をしていた。二人は常に良質炭の製炭技術向上に努力された方で、他町村より優秀な技術者を招き、製炭技術講習会を何回となく開催していた。

講習会の主な講師としては

表郷村番沢 穂積 辨治氏

石川町曲木（旧）野木沢村岩谷 又治氏

鮫川村渡瀬 小松 義信氏

〃 東野 中川西光晴氏

などであった。私は、この講師たちの講義を他町村からも来た、多数の参加者と一緒に受講した。一五日間受講し、技術を修得した。その後、炭焼きは順調に進み、良質炭を生産出来るほどになつた。私はこうして講師の方の指導で炭焼きを学んだが、現在講師の方で、生存している人はない。

古くから普及していた炭窯は、大竹式、穂積式、岩谷式などがある。現在造られている窯もほとんど旧來の式と思われる。

炭焼きにとつて一番大仕事は、窯打ちである。

炭焼きはまず、窯を打つ場所の選定から始まる。炭窯を打つのに適する土地としては、湿度の少ない所。

土質も重要である。粘土質が強度過ぎると、乾くにつれ窯割れする恐れがある。また、黒土や砂質が多くれば、窯が落ちる危険が生じる。そんな訳で、良質の適土を探すのが苦労の種であつた。

こうした条件を十分に考慮してから、場所を選定し窯打ちに取りかかる。

炭窯打ち（釜を作ること）は早朝より、七、八人の手によつて始められる。

まず最初に、窯の周囲を約幅三〇センチ、深さ約八〇センチ位に掘る。さらに掘り起した所に適土を入れ、杵で搗き固める。これは、窯の周囲の崩れを防ぐため、内側を壁状にするのである。この作業が終わつてから、内側の土を全部取り除くと床面が出来上る。床面全体に藁を敷き、その上に粗朶（たき木にする切つた木の枝）を満遍なく敷き詰め、奥の方から炭木を順次縦に並べる。

炭木を並べ終わるとその上に丸木や粗朶を積み重ねる。それから、藁や菰をかけ、盛土し、窯の形に整える。

最後に杵で外側を搗き固め壁状にする。仕上げは丸太を削り、それで窯の上を叩きながら平に均して、作業が終了する。

窯の大きさは普通三〇俵（一俵一五キロ）ほど焼ける大きさである。

出来量は炭木の種類と技術によつても違う。

炭材は堅木、雜木、栗、松などに区分されている。堅木には櫟、楡、櫻などがあり、椿も堅木とされている。炭木は一棚単位で計算される。一棚とは炭木を長さ八〇センチに切り、横一メートル八〇センチ、縦九〇センチに積み重ねた木のことである。

炭木一棚を炭に焼いて出来る量は、櫟で九俵、楡で八俵前後、雜木で七俵くらいで、栗、松などは分止



3-68 炭焼きにとって大事な窯打ち 炭焼きは、窯を打つ場所の選定から始まり、次の条件として湿度の少ない所、土質も重要である。



3-69 炭焼き 窯に火を入れ一週間くらいで木は炭になるが、初窯の場合には二、三日多くかった。

りが悪く五俵くらいだった。

窯に火を入れ一週間くらいで木は炭になるが、初窯の場合には二、三日多くかかる。また、窯の大きいほど日数がかかった。

炭の用途は、木の種類によつて違ひ、たとえば、火もちがよい櫟は炬燵や火鉢に用い、楡は炬燵、火鉢はもちろんのこと、営業用としても、用途の範囲が一番多い。雜木も一般家庭で使用することが多かつた。栗や松は火力が強いので鍛冶屋で使つた。特に刃物、鍬つくり等には松が使われた。

（値段表）

炭 木	昭和七年前後	昭和十年	昭和十四年
櫟 一俵	八〇銭	九五銭から一円	一円五〇銭
楡 一俵	七〇銭	八銭から八五銭	一円三〇銭
雜 一俵	五五銭	六〇銭	一円一〇銭
栗 一俵	四〇銭	四五銭	九〇銭
松 一俵	四〇銭		

これらはいずれも丸炭の一等品で、昭和七年前後の価格である。

同じ種類でも、等級、丸上、小丸、割などにより一五銭の格差があつた。右表を比較してみると、昭和十年は安定していたが、十四年は、月毎に変動し、當時一〇銭から二〇銭の価格差があつた。

なお、支那事変（日中戦争）の影響で、十四年ころから年毎に生産量も少なくなつたが、それとは逆に、

需要は多くなるばかりだった。

昭和十六年十二月、太平洋戦争の勃発のころから、ガソリン、石油の供給が緊迫したため、自動車、自動機などの燃料としても木炭が使われるようになつた。

しかし、当時、働き盛りの若者は召集され、残された健康な者は、食糧増産が第一のため、炭焼きする者は、極度に減少してしまつた。

やがて終戦。その後、炭焼きが復活、昭和三十四、五年ころは最盛期を迎えた。

しかし、その後は石油ストーブなどの暖房器具の普及により、再び木炭の需要は減少してしまつた。これも今や木炭は、焼とり屋、茶室、高級料亭など限られた分野で使用されるのみとなつてしまつた。これも時代の流れか。昭和五十年ころから炭窯の姿も見ることが少なくなつてしまい、ただ、懐しく感じられる。

現在、浅川町で冬季間の副業として営む家が十軒程度ある。

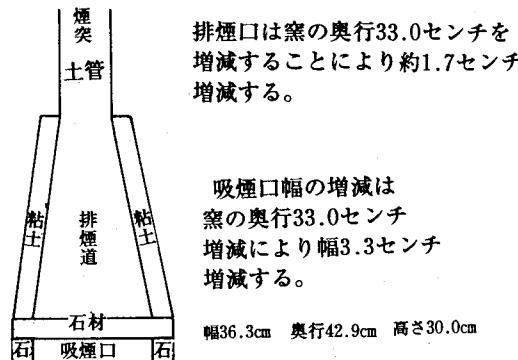
この炭焼きについては福貴作我妻義夫氏の協力によつてまとめたものである

（鈴木武雄）

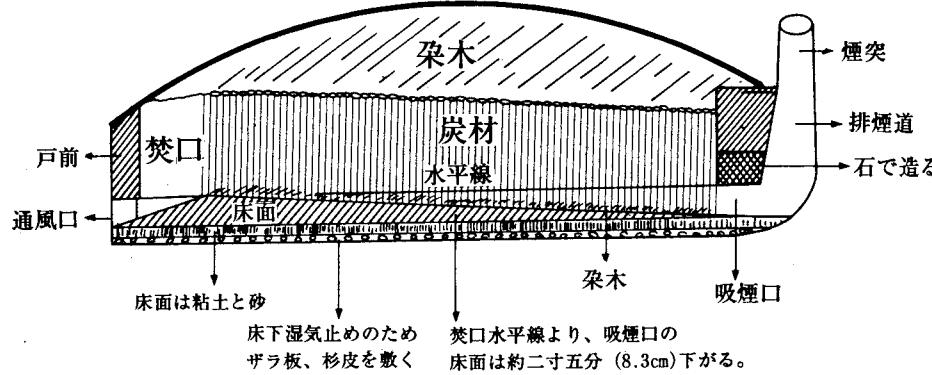


3-70 炭俵 炭1俵15kgほどで、炭俵は萱と縄で作られていた。現在はダンボール箱やビニール袋が使用され、萱の炭俵は見られなくなった。

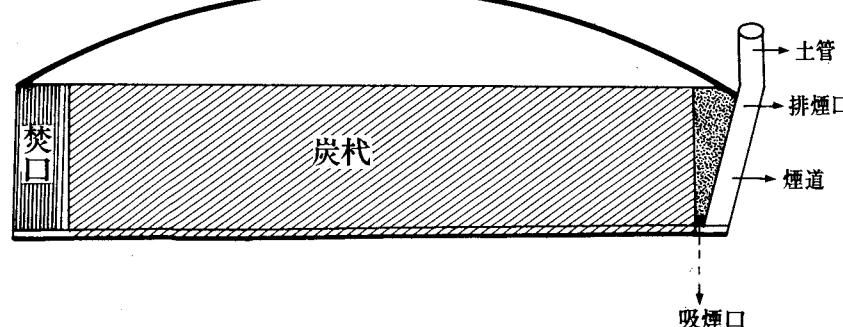
3-2図 排煙道断面図



3-3図 窓の平面図

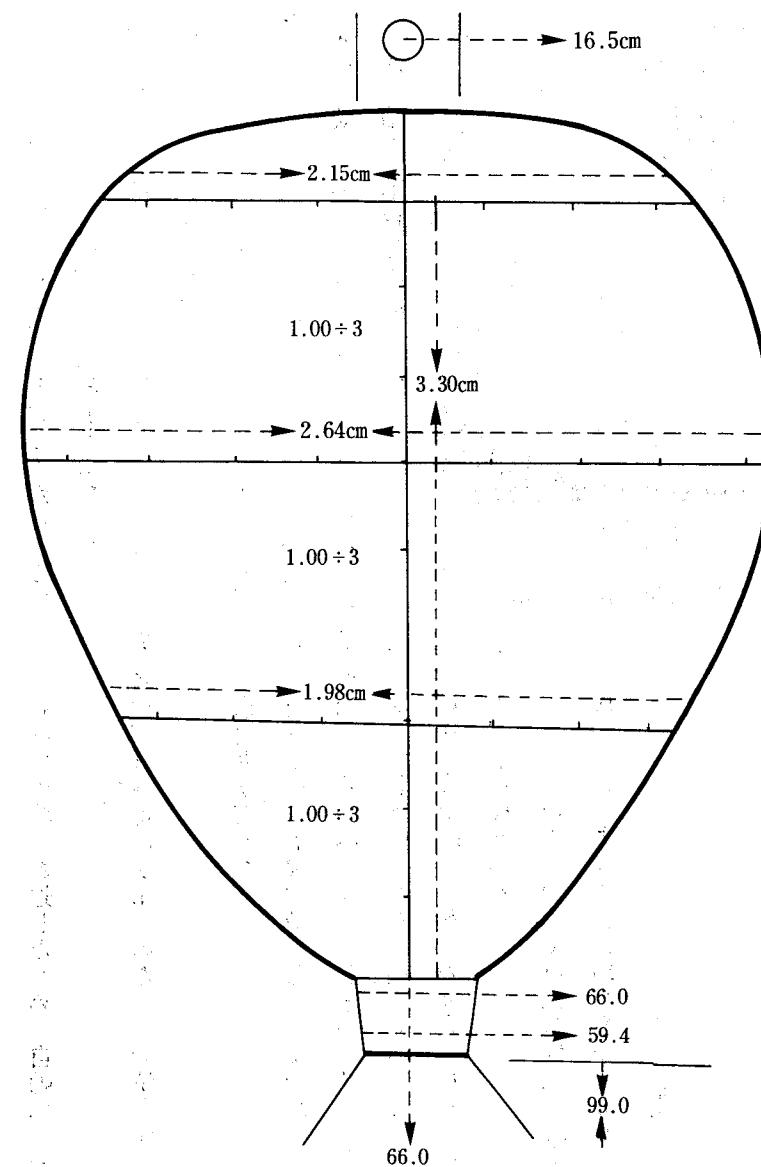


3-4図 炭窓の断面図



3-1図 炭窓の地割平面図

単位・センチ



浅川の特色田麦
神社たばこ神社

自然現象を解明できなかつた太古の人々は、自然界のすべての物質、現象は人間の力では何の方法をもたない神の恵であり、神の怒りとして敬い、恐れ、万物、万象

一 神社信仰

第八章 信仰と生活

第一節 石造物から見た信仰と伝承

わたしたちの先祖が持つていた信仰を物語るものとして、町内に存在する千余基の石造物が残されている。なぜこんなに数多く造立されたものか、改めて見直し考えてみた。

これらの石造物には、埋もれた歴史を語りかける遠い時代の「石塔婆」や、当時の人々の信仰を示す「庚申塔」「二十三夜塔」「甲子塔」「六地蔵」「馬頭観音」の供養塔などから、また各種記念碑など、先人の業績を記念するものまでが含まれている。

これらはわたしたちの祖先たちが、ささやかな暮らしのなかで、さまざまな信仰により心の支えを得て、日々の生活が営まってきたようすを知るための、手がかりとなるものであるので、できるだけ写真を添え、それぞれの信仰内容をわかりやすく述べる。

病に参内している。蘇我馬子が八幡神に応神天皇の神格を与えたと伝わり、和銅五年（七一二）宮社に、

二 八幡信仰



8—2 たばこ神社（山白石地区）たばこ神社の石碑が見られるのは、自然界にある恵み、これもすべて神とする日本的心の姿である。

神、氏神などが、政治権力により強制されて、神の降臨地に寺院にならつた殿社が設けられ、俗界の境として鳥居が四傍に作られ、シメ縄が張られる姿と変わる。祭りは、神の降臨を祝い、氏子たちの言祝ぎ、直会（なまくわ）とて神と人が同じ物を食べ、呑み、新しい活力を神から受ける場として今に続く行事として現存する。



8—1 田麦神社（中里地区）自然現象を解明できなかった大昔の人々は、人間の力では何の方法ももたない神の恵であると考え、田麦神社がその象徴であった。

神が祀（まつ）られるようになつた。

当町にも中里地区の田麦神社、山白石地区のたばこ神社等の石碑（せきひ）がみられるのは、自然界にある恵み、これもすべて神とする日本的心の姿であろう。

大なるものとして見聞され、敬虔な恐れと尊崇の念を持たせた。

神の発生である、生と死、四季の変化、風、雨、噴火、地震、疫病などを人々は、おのれの及ばない事象に神を感じ、神とは目に見えないものと信じ、山川草木に降臨する神の座、依代（よだい）を聖なる人の近よらぬい場とした。

神は、先祖とともに絶えず血族の中につけて、一族の繁栄、子孫を見守るものとの思想を育てた。繩文

を神と崇う多神教であつたと考へた。古代国家の成立により古事記・日本書紀・風土記等が時の政治的意図により、神々の系譜や

神々の格付がなされた。さらに政治権力が公家・武家そして町人、國民と遷（へんせん）するに従い時代の世情にかなつた神々が加えられて「八百万（やおよろず）の神」と称せられるほどの

京都伏見が本社
信仰を基礎に、都市生活の展開により商工業者には致富・繁昌祈願も加わり、信仰は現代でも衣食住・産業守護神として崇敬され、各家における氏神は、ほとんどが稻荷である。稻荷は宇迦之御魂佐田彦・大宮能売神・田中大神、四大神が祭神となり、稻荷山に鎮座している。稻荷の遣わしめ(使者)は狐とされ、稻荷は東寺の地主神として真言宗に組みこまれ、ダキニ天と習合し、狐が祭神視されるが農耕神として靈物化し、真言密教の依憑を通じ、様々な靈力の伝承を残すにいたる。村鎮守の祭祀春秋の祭祀、初午の賑わいも、村と各家族の繁栄、豊饒、商元繁昌による信仰が幅広い稻荷信仰となり伝えられた。田麦神社の名称も保食神稻荷信仰の名称である。

四 出羽三山信仰

農家の信仰が厚い　出羽



8-4 稲荷大明神（染地区）
2月初めの午の日を初午といい、この日は京都伏見稻荷の祭礼日であり、全国の稻荷社の祭り日でもある。稻荷社は氏神として屋敷神として祀られている。

三 稻荷信仰

京都伏見が本社

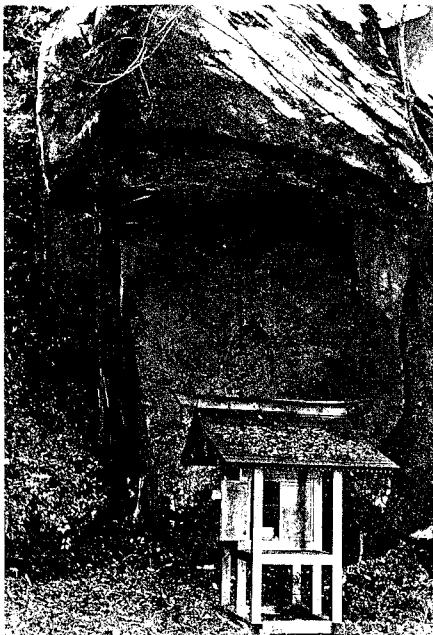
8-3 城山八幡神社（浅川城山） 八幡神は、武士階級の発生と共に武神として信仰されるようになり、当町では城山公園頂上にあって、戌亥生まれの守護神として祀られている。

天平年間（七二九～七四五）奈良東大寺大仏铸造に協力、東大寺鎮守神となり、以来国家の大事に関与、伊勢にならび二大崇廟として崇敬された。天応元年（七八一）には、菩薩号を賜わり神仏習合の發端を開いた。貞觀元年（八五九）八月、平安京石清水男山の峯に遷宮、石清水八幡は太政大臣藤原良房の信仰とりわけ厚く、その女明子の生んだ清和天皇の即位を祈願、九歳にして三皇兄を越えて皇位につかれた事もある。清和の治世をうたわれ清和天皇を祖と名乗る子孫清和源氏が氏神と崇敬し、ここに発する。八幡太郎義家にまつわる源氏の信仰、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮、源頼朝による武家政治の創出、中世以降武家信仰の中核となり、全国に勧請された。源氏の一族である石川氏も当然、氏神として勧請した川辺八幡宮で八色の幡を立てる故に、八幡というとある。



8—3 城山八幡神社（浅川城山） 八幡神は、武士階級の発生と共に武神として信仰されるようになり、当町では城山公園頂上にあって、戌亥生まれの守護神として祀られている。

天平年間（七二九—七四五）奈良東大寺大仏鑄造に協力、東大寺鎮守神となり、以来國家の大事に関与、伊勢には、らび一大崇廟として崇敬された。天応元年（七八一）には、菩薩号を賜わり神仏習合の発端を開いた。貞觀元年（八五九）八月、平安京石清水男山の峯に遷宮、石清水八幡は太政大臣藤原良房の信仰とりわけ厚く、その女明子の生んだ清和天皇の即位を祈願、九歳にして三皇兄を越えて皇位につかれた事もある。清和の治世をうたわれ、清和天皇を祖と名乗る子孫清和源氏が氏神と崇敬し、ここに発する。八幡太郎義家にまつわる源氏の信仰、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮、源頼朝による武家政治の創出、中世以降である石川氏も当然、氏神として勧請した川辺八幡宮で



8—7 石神（山白石地区） 高石神社の「高石」も、石そのものを御神体としている。また石は不变のものとしても崇拜されている。

靈力の呪いなど

人が両足で大地に立ち、生きるために最初に手にしたのが石であり、その石の加工が技術のはじまりとされ、以来、人と石の結び付きは、今に絶えない長い歴史がある。

巨岩、巨大な岩岸に面したとき、古代の人々は神を覺った。石にて道具を産み出し、色彩あざやかな石。巨壁は聖なる神の降臨の座となり、岩座、立石の思想となる。簡単に割り砕かれない性質にまで、神

を見とめ永遠性を信じ、成長する石、子を産むまでの子受け石の靈力を信仰に高めた。縄文時代の石棒、陰陽石の呪術信仰儀礼が伝承する。この

思想は仏教伝来後における丸彫、線彫、磨崖仏の出現となる。いずれも石の靈性信仰である。近世より明治に至る平田国学では、陰陽石を御神体とし、依代として崇めたこともあ

五 石の信仰

来奥の自然石の、湯殿山参詣三十三度の碑は判読できない部分もあるが、湯殿山関係信仰遺物として、当時の農村生活を知る石造物である。

当町にも月山、湯殿、羽黒三山名を刻した石塔が多数見られる。また篆輪地区にあるついじの森五智如

山懸け、奥詣りなどと呼んでいる。

当町には、月山、湯殿、羽黒三山名



8—6 出羽三山神社（太田輪地区）
当町には、月山、湯殿、羽黒三山名を刻した石塔が多数見られる。

湯殿山である。

湯殿山神社の神体は巨岩より湧き出す温泉そのもので、その靈湯が五穀豊穰に利益があるといわれ、農民が最も崇拜している山である。男子で十五歳の成人式として、三十歳を越えたものは壯年層、老年層仲間



8—5 湯殿山（根岸地区）
湯殿山神社の神体は巨岩より湧き出す温泉そのもので、その靈湯が五穀豊穰に利益があるといわれ、庶民が最も崇拜している山である。

黒山、湯殿山の三山を指す。出羽三山は神仏混淆の羽黒修験の靈山とされてきたが、明治維新の神仏分離により、仏教色が一掃され、現在三山の神を合祭した三山合祭殿が羽黒山に建てられている。

羽黒山：湯殿山神社（祭神 伊氏波神）

月 山：月山神社（祭神 月讀命）

湯殿山：湯殿山神社（祭神 大山祇命）

これら出羽三山の民間信仰における中心は湯殿山である。

り、祀られる所が多い。

浅川町にては山白石の破石神社・高石神社・白石神社などは、はるかな昔より当地域に伝えられた信仰伝承が神社名として残されたものであろう。石の靈力信仰は、道祖神信仰として「日本書紀」の神話、イザナギノ命が黄泉国にイザナミノ命をたずね、その約束を破り逃げ帰り、ヨモツヒラ坂にチビキイワを以て路塞ぎしにより、災厄を塞いで、邪気の侵入を防ぎ、疫病、悪霊を追い出し、防ぐために祀られる境の神の石信仰である。御神体石を削り病む所に用いたり、乳の出る様に服用したり、勝負ごとに負けないなど靈力の呪いなど、現在に衰えない信仰が残されている。

巨岩（われいし）

破石神社 山白石字破石地区の石川へ通じる道路の右側の山すそにある大石は見事である。この石は氷河期に割れたものだらうなどと伝えられている。阿武隈山系では花岡岩が二つに割れているものは、他の場所でもいくつか見られるが、この石はその中でもずば抜けている。破石の地名もこの石から由来している。

根廻り三一メートル九〇センチ、高さ八メートル五〇センチ、石の割れたはばは三メートル三〇センチほどで、この巨岩の下に小さな祠の破石神社が祀られている。近くに、もみじの大木も見られ秋の紅葉もまた見事である。

旧正月一日には、集落の若者たちで組織されている愛郷会が、大きなしめなわを作り、年一回のしめな



8—8 石神（山白石 破石） 石は古来より神の依代と考えられ、多くの人々から崇拜されて、各地に御神体を「石」とする神社も多く見かけられる。

わ張り替えが行われている。

破石神社の境内には天保十二年（一八四二）の鳥居が建立されており、祭礼は旧八月一日である。神事は宿回りで区長、会計、庶務、役員二名が世話役になる。前日の夕方宿に餅米と小豆を持参する。施主は三合、三歳以上は二合宛と定めている。当日午前七時施主が千木杵と、薪を持って宿に集合する。最初についた餅でお供え餅と小豆餅をつくり、御神酒を持つて神社に奉納し、家内安全、五穀豊穣を祈願する。宿に帰つてまた餅をつきながら酒を飲む。午前十一時ごろ家族がきて餅つきを続けながら宴会を開き、全員で餅を食べたり酒を飲み、楽しい会が持たれる。午後二時頃家族が帰つたあとに、施主たちだけで最後の餅を千本杵で、宿の天上（裏板）めがけて三回上げる。これを天上餅といふ。宿の主人と区長、役員を胴上げし、膳を並べて会計報告を行い、勘定酒といつて二升飲



8-9 淡島大明神（畠田地区） 淡島神社の祭神は女神で、婦人の下の各講病に靈験があるといい、当町にも女性の部落に淡島明神の石像が、女性の中によって建立されていた。

む。最後に天上餅を汁餅にして食べ一日の行事が終り、千本杵は持ち帰り間口に立てる。破石集落の最大の祭りである。（生田目文藏）

六 淡島信仰

婦人病の治療 淡島信仰の本社は、信仰 和歌山市加太町の

旧式内社であった。加太神社（俗に淡島明神社、又は蛭子神）とも伝承され來たつた神社である。縁起によれば祭神は住吉明神の妃の神であったが、婦人病のために淡島に流されたので、あまねく婦人たちの悩める婦人病を治癒のための大誓願を立てられた神として、流し籬行事などでも知られ、安産祈願、子授け、子育ての守護神として信仰された。

淡島信仰は全国的にひろがり、江戸時代には淡島明神を安置した小さな神棚を背負い、声高く縁起を唱え、神棚に紅、紫など種々の色彩の布切れを結び付けた、代参、願人が諸国に勧進して歩き、婦人病に悩む人々に信仰をひろめ。布切、櫛、かんざしなどの奉納を受け歩いた、三月三日を講中の集まり日とされていた。路傍の石像には栗の穂を持つた像容のものがあつて、かつての女人講の面影を知らせる。

浅川町にも明治から昭和中期頃まで、各部落に淡島明神の石像が女性の講中によって建立されていた。

七 伊勢信仰

一生一度の伊勢神宮は、本来天皇家の氏神という性格が強く、皇祖神として皇室の信仰を受け伊勢参り 一般国民との関係は断たれていたが、承平四年（九三四）参宮人一〇万余の記録もある。鎌倉時代弘安十年（一二八七）「勘仲記」には、参宮幾千万を知らずと記され、神宮の私的奉賽の風習が御師により拡まり、伊勢信仰基盤が形成された。全国的に伊勢参宮が室町、江戸時代になつてますます盛んになり、新しい抜け参り、お影参りも加わった。浅川町でも伊勢講が組織され、講員全員代参を完了したのを記念して、伊勢講碑を建立したものがみられるが、昭和期の新しい碑がほとんどである。

伊勢神宮は、内宮の祭神、天照大神、相殿に手力男神、ヨロヅハタ豊秋津姫命、外宮、豊受神宮、祭神豊受大神、外宮は稻魂の神、農業神として広く信仰され、農事暦として伊勢暦が農村に普及していく。一生に一度は伊勢参りの出来る人は、最高の人と思われ、生れた子が笑うようになつてやつと帰国した。

縁結びの神
鳥根県大社
町、出雲大
社 祭神は大国主命。古代の出雲
の国の大主神、一般の間では縁結
びの神、開拓の神という事で親しま
れている。また旧暦の十月を神無
月とし、この月は縁結びの月とされ
て、縁結びの神として祀られる。



8—12 富士浅間神社（太田輪地区）富士の神、仙元（浅間）大白が万物の根本、富士神を信仰することにより、天下泰平、一家繁栄、病気退散が得られると説かれている。

九 出雲信仰

聖なる山富士山 神々は人間の世界に降臨する時、聖なる山頂を選ぶといわれ、我が国では靈域にもとづく信仰から富士山は、靈山として尊ばれた秀靈な山である。
祭神 木花咲耶姫命と伝わり、大山祇命の子二二ギノ命と婚す神で、静岡県富士市大宮口に富士山本宮浅間神社と本社とする。富士の神、相殿には、二二ギノ尊、大山祇命を祀る。富士神を信仰することにより、天下泰平、火難消防、一家繁栄、病氣退散、安産、航海、漁業、農業、機械などの守護が説かれている。

八 富士信仰



8—11 天照皇大神宮（畠田地区）外宮の神は農業神として広く信仰され、伊勢暦が農村に普及していった。



8—10 天照皇大神宮（東大畠地区）伊勢信仰の庶民化が進み、伊勢参宮も盛んになり当町でも代参したのを記念して、伊勢講碑を建立したものが見られる。

との話、また一歩一歩、足で約五〇日前後の道中長旅の、伊勢兄弟の話は、親族以上の交わりとして残り、坂送り、坂迎え、伊勢土産、如何にも聖地信仰だったことを伝え、遠い他国の見聞は知見を広め、体验となり、農産物の移入、遊芸などの導入などは地方文物に刺激を与えた。

月には全国の神々が出雲大社に集まるという話もよく知られ、その背景には全国各地の田の神送、迎忌籠りがあつた筈といわれている。出雲では神在祭りが行われる。

大国主の「大国」とインドの神「大国」の音

が同じことから仏教の福德神信仰の大黒天と大國主が習合し、福神として一般の信仰を集めるようになった。浅川町にも丸彫の大黒天の像や、甲子塔が建立され、招福祈願講の存在を示している。また染里神社境内には、大己貴命、(大國主の別名)の文字塔が建てられている。

十 山神信仰

伊予国より 大山祇神（大山津見神とも和多志大神ともある）

大山祇神 伊邪那岐、伊邪那美的両神の子、軻遇突智命の子に生まれた神で、瀬戸内海の島、伊予国の一の宮大三島に鎮座している神である。御田植えの神事、鉱山の神と共に、瀬戸内水軍の守護神とも崇められ、航海、漁業神の性格を持つた神として信仰されている。子に岩長姫神と木花咲耶姫神二人、



8-15 大山祇命（山白石地区）伊邪那岐・伊邪那美的両神の子、海山を司どる神とされ、木花咲耶姫の父でもある神。

二ニギノ命に捧げたが、命は美人の木花咲耶姫神を愛され、岩長姫神を帰された物語りが語られる。島県内では、飯館村佐須の山神様は岩長姫、野沢の山神様は木花咲耶姫として、それぞれの信仰圏を伝えている。

山白石の破石では、旧暦の十月二十七日に山の神様といって、破石の山の中腹に祀る大山津見神の小さな祠に参拝する

習わしがある。

この日は、午前十時頃集会所に集まり、新しいしめなわを作つて奉納し、御石を供え家内安全と五穀豊穣を全員で祈願する。

この行事の日には順回りの宿が定めてあつて、宿では女人達が集つてご馳走つくりをする。

参拝した後、宿にもどり御神酒を飲み、ご馳走をみんなで食べる。以前は区長最後の務め事で、しめくくりとして破石区の年間事業の報告や、会計報告が行われた会合であったが、最近は年末まで用事が多いため、この区の総会的な内容は行われなくなつてしまつた。



8-14 大己貴（染地区）染里神社（染集落）境内に、大己貴命（大国主の別名）の文字塔が建てられている。



8-13 大国主大神（山白石地区）古代の出雲の国の主神、縁結びの神、農業開拓の神ということで親しまれている。



8—19 金毘羅大権現（山白石地区）金毘羅は、海上守護神として、舟に乗る職業の人々から特に信仰を集めている。



8—18 道祖神（里白石地区）道祖神の信仰は全国にわたっていて、旅の神道の神。村境や峠などに祀られている。



8—17 猿田彦大神（命）（山白石地区）猿田彦大神は記紀に現われる国津神で、天孫降臨の際の案内神。当町にも明治初期の文字碑が数例見られる。

十一 金毘羅信仰

農耕神、病氣除災の神 金毘羅神社は、香川県
讃岐の金毘羅さんとして、全国的な信仰を今
に伝えている神社である。祭神は大物主神、
相殿として崇徳天皇を祀っている。呪術の琴
問い合わせが原義で、江戸時代に入り梵語
「ケンピーラ」（王城鎮護の海神竜王）の音写
がコトヒラと習合。松尾寺の鎮守社であった
が、修験の活動もあり広い信仰圏を確立した。
金毘羅は、海上守護神として、舟に乗る職
業の人々から特に信仰を集め、江戸期には、
讀岐の金毘羅は農耕神、雷神、水神、蛇神、
留守神、病気平癒、除災招福などの祈願と信
仰が全国に及んだ。海上生活者による流し初
穂の風習は、今も残り、信仰の歴史をとどめ



8—16 破石の山の神（山白石地区）年度末に行われる行事で、集落の総会の役割を果す会合でもあった。

多く、原始的豊饒農作祈願、子孫繁昌祈願の信仰が、神社信仰発生以前の信仰を残しているといわれている。道祖神、塞の神祭祀のときは子供たちの主宰する行事としてドンドン焼などの小正月行事などがある。神社の祭典で先導役の天狗面をかぶる姿は、猿田彦を示している。

当町で石造物として判明しているものは、里白石八幡神社境内におかれてある文字塔一基のみである。

厄難除け・縁結びの神 八衢

猿田彦神は、記紀には天孫降臨に、天の先導の役を終わり伊勢五十鈴の川上にて、葦原中国に先導した神である。八衢の出迎えにより境の神として「和名抄」のサヘノカミと訓まるごとく塞神、幸神、妻神などと書かれた。それに中國より渡來の行路守護の道祖神思想も加わり、悪霊防ぎとして村境、山坂、橋のたもとなどに古くから祀られる風習が伝えられていた。信仰内容は厄難除け、縁結び、和合で、所によつては嫁入路には不縁となるので避けて通る所もある。形状には文字碑、自然丸石、男女生殖器、男根、男女抱擁像などが

十一 猿田彦神信仰



8-21 愛宕神社（福貴作地区） 愛宕神社の祭神、軻遇突知命は、火の神であることから鎮火の神として、多くの人々の信仰を集めている。

十四 愛宕信仰

本社は京都愛宕山、全国あまねく勧請されている神社
愛宕神社の多くは、一村を一眼で見渡される場所に祀られている。本社は
京都愛宕山頂に鎮座し、全国にあまねく勧請されている神社である。もともと、京都の王城鎮護の神として祀られ、唐の五台山にならつて諸堂が営まれたといわれ、愛宕大権現として尊信され、さらに愛宕太郎坊天狗の奇特説話なども語られ、御本尊は勝軍地蔵尊で、甲冑騎馬像の中世以降は武士たちの信仰もあつめていた。火防せの信仰をつづけ、明治新政府の国家神道樹立案により、火に縁りある軻遇突智命と変わった。

福貴作地内の愛宕神社の石祠の内部には、神仏混合時代の愛宕権現の本地仏勝軍地蔵が祀られている。また、東大畠の愛宕神社境内にある石祠にも町民の信仰を集めていたと思われる跡がうかがえる。



8-20 秋葉山大権現（里白石地区） 秋葉山大権現は、火防鎮護の神として知られ、一般には、秋葉山、秋葉山大権現と呼ばれ、各地で厚い信仰を受けている。

て いる。

十三 秋葉信仰

秋葉大権現 秋葉山は静岡県周智郡春野町に属し、赤石山系にある山である。この山の頂上近くにある秋葉寺内に祀られている三尺坊威徳大権現は、火防鎮護の神として知られる。治までは秋葉山大権現と呼ばれ、中部地方より新潟県にかけて厚い信仰を受けている。

秋葉の三尺坊は、修験者であった。その像は白狐に乗って、四肢に蛇を巻きつけ、火炎光背にて烏天狗の姿で本堂内に安置されている。当寺は曹洞宗のため、各地曹洞宗寺院の鎮護社として勧請され、信仰を深めた。かつて寺内に三六坊があり、輪番で寺に奉仕し、護摩を修していた。

明治維新の神仏分離令により秋葉寺は神社となり、明治五年（一八七二）「火之迦具土神」を祭神とする秋葉神社となつた。

破石の愛宕様



8—22 はの愛宕様（山白石地区）破石では旧暦の1月、3月、7月、10月の年4回行われ、赤飯を釜の中に入れ、お湯をさして飲む習わしが行われている。

火伏せと家内安全を祈る 一月二十四日、三月二十四日、七月二十四日、十月二十四日の年四回行われる火伏せの行事である。旧暦の日があるので忘れないように、年度初めに区長が年間行事予定表を、全戸に配布して周知している。愛宕様の日になると、破石地区の二十二戸の男性は、米二合と重詰を持参し、当番に当る宿では赤飯を準備して、午後五時ごろ集会所に集会する。

全員が揃ったところで、愛宕様の祀られている山の峯の祠まで行き、赤飯とお酒を供えて、火伏せと家内安全を祈願する。

集会所に帰り男性が釜で飯をたき、古式にならって正座し、山盛りにした飯を話をせず、黙々と食べる。食べ終わってから当番の宿で持参した赤飯を釜に入れ、お湯をさしてみんなで飲む習わしなつてている。三月二十四日だけは、午後五時から愛宕様を祀る場所で、持参した赤飯とお酒を祠に供え、火伏せと家内安全を祈願する。その後この場所で重詰をひろげ、御神酒をいただきながら懇親を深めている。

（生田目文藏）



8—23 古峰（峯）神社（東大畠地区）祭神は日本武尊である。火防・盗難除・五穀豊穣の利益を授ける神として、一般からの信仰が厚い。



8—24 牛頭天王（里白石地区）当町に天王様と呼ばれる石碑や石祠があり、疫病除けに利益があると言われている。

今なお信仰 古峰神社は、
厚い古峰神社 栃木県鹿沼市草久古峰にあり、祭神は日本武尊である。当社は火防、盜難除、五穀豊穣の利益を授ける神として関東、東北の人々の信仰が今なお厚い神社である。古峰ヶ原講あるいは古峰講と呼ばれる信仰団体を組織し、代参者を交替で送り出し、神弊を受けてきて講員に配つてゐる。代参または参詣者は、昔はトロ口芋を供えた話なども伝わつてゐた。

代参者の参拝が一順すると、それを記念して石塔を講員で建立し

十五 古峰（峯）信仰



8-25 牛頭天王（山白石地区）破石の牛頭天王と、大六天王を祀る場所は、破石公園となり、高台のすばらしい環境である。

遷座した大六天王の二つの天王様が祀られている。

この二つの天王様のお祭りの日は、旧暦の六月十四日と定められていた。

明治四十三年（一九一〇）この天王様を祀る場所は、山白石村民の憩いの場所として公園化され、桜の木を植えたり、広場を造成したりして見違えるようになった。この時、大六天王は公園の西側小高い場所に、牛頭天王は東側の小高い山林の場所に移された。二年後の明治四十五年（一九一二）にはお堂も建立されている。

この天王様では明治三十一年（一八九八）から花火の打上げが行われたことや、草相撲大会が開かれた記録も残されている。特に旧六月十三日と十四日の二晩にわたって行われた盆踊りのときは、公園内にやぐらを組立て、近郷近在の善男善女が集まり盛大に行われ、賑わったものであった。昭和二十年代まで続いていたが、その後は盆踊りに集まる人も少なくなってしまった。

現在は破石地区の二二戸からお祭りの日に、一戸一名が朝食前に集まり、天王様周辺の草刈りを行ない、午後五時から全員がお堂に参詣して、家内安全、子孫繁栄、五穀豊穫を祈願する。この時大きな数珠

京都祇園精舎の守護神を祀る 牛頭天王、素盞鳴命を祭神とする信仰で、牛頭天王はインドの祇園精舎の守護神と、習合した神格として成立した。奈良時代には御靈除きの祈願を乞う神として、社会の上下に信仰された。京都八坂神社、愛知県の津島神社が、全国的に勧請された牛頭天王社の本社とされる。津島天王は、別に弥五郎殿と称されるなど、農民、町民に信仰された。御靈会は京都の夏の風物詩祇園会となり、疫病退散祈願行事が盛大に行なわれる。夏の流行病発生対策とした、天王様祭り、胡瓜天王の名で知られる所も多く、農村では疫病防禦と共に、農作物の病虫害除けもあり、家内安全を祈つて祭りが行われた。

当町に天王様と呼ばれる石碑や石祠が各地域にあり、八雲神社と呼ばれる神社（本町・袖山）及び一ノ矢神社の祭神も牛頭天王であり、疫病除けに利益があるといわれている。

山白石の天王様

破石地区の氏神社として祈願 山白石破石の天王様には、天保七年（一八三六）六月十五日に、埼玉県小山市須賀神社より遷座した牛頭天王と、明治三十一年（一八九八）二月十三日に千葉県より

たものが古峯神社石塔である。

十六 天王信仰



8-28 荒町の大黒様 高さ一尺二寸 (36cm) ほどの、かかえて歩けるくらいの大黒様で、火災にあったせいか黒く焼け、鼻などもかけている。

荒町では甲子講(まのえね)といって、十数人の人達が大黒様を信仰している。この大黒様をいつ頃から信仰してきたのかさだかでない。明治十四年（一八八二）に荒町から出火し、荒町は全焼、本町も中ほどまで焼けてしまった。その大火の焼け跡から大黒様が救い出されたと、古人から伝えられている。

大黒天の建立が浅川に多い 甲子または子の日に、講仲間が集まり夜おそくまで起きて、精進供養（祭祀）する行事を子待、甲子待といい、その供養（祭祀）に造立されたものが、子待塔、甲子塔である。子待の礼拝本尊が大黒天（大国主神）であるので大黒天像の建立が当町にも数多くみられる。大黒天像の建立には、甲子講中の他に、農業神としての福神信仰に基づく建立もあることも考察すべきである。

十八 甲子信仰

庚申の主尊は、青面金剛が最も多く猿田彦神を主尊とする像、文字塔もある。当町には「庚申塔」「庚申供養塔」と刻した文字塔が多い。また、それらの像塔の基礎部分、下部に「地月二鶴、三猿等が刻まれたものがある。



8-26 庚申塔（太田輪地区）

庚申の主尊は青面金剛が多く、猿田彦神を主尊とする像、文字塔があり、当町には「庚申塔」「庚申供養塔」と刻した文字塔が多い。



8-27 庚申塔（福貴作地区）

甲子、子の日に講仲間が集まって精進供養（祭祀）する行事を子待、甲子待といい、その供養に造立されたものが、子待塔、甲子塔である。

健康長寿を願う信仰 庚申の晩は、眠らずに過ごし健康長寿を願う信仰である。その晩眠ると、三戸の虫と称する人の体に住む虫が抜け出し、天帝に人の罪過を告げて記録し、生命をちぢめようとしている。この三戸を制するには、庚申の夜眠らずに守り、天帝に罪を訴えることが出来ないようにすることであり、三たび庚申を守れば三戸は振副し、七たび庚申を守れば三戸は長絶するとの信仰による。

（生田目文藏）

を持参して全員正座して三回まわす。この数珠まわしは虫送りといって、農作物の害虫駆除のための習わしがあったと伝えられている。このことが終わってから持参した重詰とお酒で、懇親の宴が催されている。

兎角、火災以前からの信仰だとすると、明治の初期頃から信仰してきたのではないかと推測される。高さは一尺二寸（約三六センチ）、かかえて歩けるくらいの大きさの大黒様である。火災にあつたせいか黒く焼け、鼻などは欠けている。

甲子講は戦争中、一時やめていた時もあつたが、戦後間もなく復興し、現在は六一日（一か月）ごとに大黒様が回つて来る。

甲子の日の宿は回りである。前の家からこの大黒様をお迎えして、会員はお賽錢を上げて拝み、その後は会費でお神酒上げをし、よもやま話に花を咲かせる。信仰と楽しみを加味したなごやかな集まりである。弘法山公園には、かつてこの講の人達が建てた大黒様がある。春夏秋と草刈りや掃除をし、親子三代にわたり守り続いている。

現在は年に一度、会員は他所の大黒様を夫婦でお参りし、旅行を兼ねて楽しんでいる。

大黒様のような笑顔を毎日の暮しの中で絶やさぬようにと、みんなの幸福を願い、合わせてこの講を今後も守り続けていきたいと願っている。

（上野 千代）

十九 観音信仰

馬頭観音



8-29 馬頭観音（畠田地区）
馬頭観音像は、馬の供養・無病息災の祈願をこめて建てられた。馬頭尊は当町の石仏像の中で数多く見られる。この地方は、馬産地の中心であった。

馬の供養無病息災 この尊は、觀音変化像として六觀音の中に列せられている。他の觀音は慈悲相であるに対し、この觀音は忿怒像の形相に造像されるが、当町の馬頭尊の石仏は、頭上に馬頭を戴く慈悲相に造像されている。これは造立目的が馬の供養・無病息災の祈願をこめて建てられたもので、老いた死馬の供養目的で造立されたものであることによる。特に、馬頭尊が当町の石仏像のうち最も多い造立（像塔一二〇余塔、文字塔一七〇余塔）が見られるのは、当町がこの地方が馬産地として、知られた時代の一翼を負っていたことを物語るものである。

千手觀音

慈眼寺のこの菩薩は、千本の手、その手に一眼ずつ千眼を持つので千手千眼觀自在菩薩とい

千手觀音像 い、千の慈眼、千慈手で衆生を救う。像容は合掌手を除き、左右に二〇手ずつの四〇手像である。一手で二五有界の衆生を救うことから四〇手に二五を乗じて千手という。

浅川町慈眼寺境内觀音堂の石仏像が、千手觀音像と伝えられている。

この千手觀音像が（文字塔を除いて）当町に判明している像塔では最も古いものである。寛永三寅歳之八月十七日（一六二二六）と刻まれている。



8-30 千手觀音（浅川慈眼寺境内）当町慈眼寺境内觀音堂の石仏像が、浅川町の千手觀音としては、最も古いものである。



8-31 子安觀音（福貴作地区）慈母觀音とも呼ばれ、民間の安産、育児を祈願する子安信仰から造られたものである。

如意輪觀音

礼のためのよだれ掛け（前掛け）が奉納され、信仰の厚い姿がうかがわれる。

**女性から多く 梵名チンターマニチャクラ、
の信 仰 如意は如意宝球、輪は輪**

宝を意味し、民衆のために財を与え、苦しみを取り除く観音。

り去る観音。

像容は一面二臂像と六臂像がみられる。当町では二臂像のものが多右足を立膝にし、右手を頬に当てる思惟の相、左手は下垂して地をおさえる。福貴作宝積寺跡に六臂像の如意輪像は「觀自在如意輪菩薩瑜法要」に示される通り、右手は思惟手、持宝手、念持手、左は按山手、蓮華手、宝輪手に造られている。如意輪像は、女人講中の念仏供養（十九夜念仏供養）として、また女性の安産、子育ての本尊として、女性に多くの信仰を集め各地区に、その姿を今に伝えている。

二十 菩薩信仰

地藏菩薩

地藏人口が 釈迦入滅後、弥勒仏が出世するまでの、五十六億七千万年の間の無仏時代、六道のもつとも多い衆生を救済する菩薩として信仰された。近世になると民間信仰と結びつき、地藏講、地藏盆などの年中行事になった。

当地区においても、地藏と子供の結びつきから、子育地藏・子安地藏として信仰され、小貫三城山と里白石来福寺境内に舟型光背型の石造が建立されている。

像形は、右手に錫杖・左手に宝球の立像・座像が多くみられる。



8-33 小貫地区(地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上)から救済するといふ六つの分身を考えた地藏信仰が行なわれている。

地藏

門前や墓地の入口に多く立つ。衆生が善惡の業によって輪廻転生する(地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上)から救済するといふことから、六つの分身を考えた地藏信仰が行われている。

六地藏は寺院の門前や墓地の入口に多く造立されており、当町においても太田輪地区共同墓地入口に元禄九丙子六月吉日付の舟型光背浮彫り一体組三基が立ち並んでいる。また石幢に彫った六地藏もみられる。最近になり、荒町永昌寺や、里月石来福寺の境内に新しい六地藏が建立されている。

二十一 不動明王

永昌寺に九彫 明王は梵名ビイディヤーラージャ(真言すなわち呪文の王者の意)の訳で、教化の**の不動明王** むずかしい衆生を折伏して、救済するために、ほとんどの明王が忿怒相であり、如來や菩薩が慈悲相で、衆生を教化するとの対照的である。

浅川に造立されている明王として不動明王があり、その像容は、右手に宝劍、左手に縄索を持つ忿怒形の像である。永昌寺境内に、岩座に立つ九彫の不動明王が、矜羯羅、制吒迦の二童子を両脇侍に従えた像がある。

二十二 十三仏

磨崖仏として 十三仏とは、死者の追善の法事を修めるとき、その年忌に配される十三の仏菩薩の中内迎に迎にを信仰するものであり、その思想が成立したのは南北朝時代とされる。染地区中内迎に磨崖仏として種子が刻まれ、應永の年号が刻まれてある。

その仏事の順序と忌日は、次のようなものである。

- | | | | |
|--------|------|----------|-------|
| 1 不動明王 | 初七日 | 8 觀音菩薩 | 百ヶ年 |
| 2 釈迦如來 | 一二七日 | 9 勢至菩薩 | 一カ年 |
| 3 文殊菩薩 | 三七日 | 10 阿彌陀如來 | 三カ年 |
| 4 普賢菩薩 | 四七日 | 11 阿閼如來 | 七カ年 |
| 5 地藏菩薩 | 五七日 | 12 大日如來 | 十三カ年 |
| 6 弥勒菩薩 | 六七日 | 13 虛空藏菩薩 | 三十三カ年 |
| 7 藥師如來 | 七七日 | | |

二十三 光明真言

光明真言とは密教の陀羅尼（梵文の呪文を翻訳せず、読誦するもの）の内短いもの

光明真言とは密教の陀羅尼（梵文の呪文を翻訳せず、読誦するもの）の内短いもの

をいう、その内

は、光明真言と呼ばれるもので「大日如来よ、智慧と慈悲をたれてお救い下さい」との意が含まれる。

蓑輪の通称七人坊主（五智如来）の森には、光明真言種子（梵字）を、円形に刻み、大日真言を中心刻した塔がある。他の光明真言塔は破損がはげしく、種子を判読するのも容易ではない。



二十四 聖德太子供養塔



8—35 聖徳太子供養塔（山白石地区） 山白石庭渡神社境内の聖徳太子塔の裏面に刻された碑文には、明治後期から大正中期に地区の公共建築物を造営した講中の光栄を後世に伝えている。

8—34 光明真言塔 箕輪の通称七人坊主（五智如来）の森には、光明真言種子（梵字）を、円形に刻み、大日真言を中心にして刻した塔がある。

浅川町の造立はすべて文字塔のみ　淺川町に造立されてある聖徳太子供養塔は、里白石大字高梨沢地区飯塚山中腹の岩面に●聖徳太子と彫り込んだ文字塔を含めてすべて文字塔であ

その造塔の講仲間を太子講と称し、
大工・左官・畳屋・鍛冶屋などの職人
や山仕事、特にきこり、木挽きたちの
集まりである。

山白石庭渡神社境内の、聖德太子塔の裏面に刻された碑文には、明治後期から大正中期に、地区の公共建築物を造営した講中の光榮を後世に伝えてい

二十五 神社の石造物

村人や氏子 神社建造物として村民、氏子の奉納物としては鳥居、石燈籠、手洗石、狛犬等である。当町でも江戸時代に奉納された石燈籠も数基見られるが、宝球、火袋等々が損失されたり破損したりで当時の姿を今にとどめるものは、二基ぐらいである。

社標と手洗石



8—36 社標（太田輪地区） 社標は、神社名を記し、参道の入口に立っている。



8—37 手洗石(東大畠行人坊) 手洗石は、社寺に参詣するとき、手洗場で身を浄め、口を漱いで尊前に向かう。そのため石造物として備えられている。



8—38 狛犬（里白石地区） 狛犬は唐獅子とも呼ばれ、中国の漢の時代、廟所の守護神として配置されたものである。

石・水鉢・たらい石・水盤とも呼ばれている。
社標は参道の入口に立って、神社名を記す。

狛犬

阿吽の形体 狛犬は唐獅子とも呼ばれる。

その起源は、中国の漢の時代、廟所の守護神として配置されたものである。

その風貌は、神社の守護神として風格を示している。狛犬は一対で、一方が口を開き、一方が閉じる阿吽の形体をとり、その雌雄は判明しにくいものである。

鳥居

日本特有の簡素な形 鳥居は神域の結界（区域を示すこと）をあらわしている。鳥居の起源については、

天皇即位式の大嘗会の、祭場入口に建てられる木造の鳥居によるという日本古來說とインドのスツーパ（塔婆）の外に建つ、石造の門より発生したとする説がある。いずれにしても日本全国の神社に、日本独特の簡素な形を完成させ、人々に親しまれている石造物の一つである。鳥居の形式は神明鳥居、明神鳥居に大別される。稻荷鳥居は明神鳥居の若干変形したものである。浅川町では、神明鳥居としては白山比咩神社の鳥居がある。他の鳥居は明神、稻荷型の様式のものが多い。



8—41 寺標（慈眼寺） 山号、寺院名を示し、寺院の参道入口に建立されている。

8—42 結界石（永昌寺境内） 寺院の門前に立てられ「不許葷酒入山門」等の銘文のある石塔である「戒壇石」とも言う。

一般に結界石は寺院の門前に建立されているが、東大畠地区の湯殿山神社の自然石に「これより上女きんせへ」の碑文を刻んだ石塔がある。往古には修験者の習練の場として、多くの人々の信仰を得ていたことがうかがわれる。

ている。宗派、寺院名を示してある。
結界石

俗界との戒壇石 寺院の門前に立てられている「不許葷酒入山門」等の銘文のある石塔である。「戒壇石」とも言う。

これは主に律宗、禪宗の寺に多い。当町では永昌寺門前に享保九甲辰歳十月誌建立のものがある。銘文中の「葷」とはニラ、ニンニク、ネギなどの臭気のある野菜類、カラシ、トウガラシなど辛味、さらに肉を含めた食物をさし、葷酒を携えて俗界人が、寺内に立ち入る事を禁じる事を意味しているのではないだろうか。



8—40 石燈籠（大草地区） 神社の参道や入口に置かれたり、村境の通路にも置かれたりして、親しまれた石造物である。



8—39 鳥居（白山比咩神社） 鳥居の形式には神明鳥居、明神鳥居とに大別され、白山比咩神社は、神明鳥居の様式である。

石燈籠（石灯籠）

左室町期から右二基は 石燈籠の源流は中国より発し、元来は仏前に一基、灯明台として造られたものである。我国では奈良時代において法隆寺や東大寺に建立されている。平安時代からは神社でも石燈籠が用いられ、室町期になって堂前に左右二基を、配するようになったといわれている。また江戸期には、常夜塔に派生し、神社の参道や入口に置かれたり、村境の道路にも置かれたりして、親しまれた石造物として造られている。

二十六 寺院の石造物

寺標

宗派と寺院名 寺院の参道入口に建立され、寺標を示す二本立てのものが多く見られ

巳待塔

交 通 の 道 千支の己巳の日、あるいは前日の戊辰の日や、巳の日に講員が夜おそくまで起きてしるべとして精神供養（祭祀）をする行事を巳待という。この供養に造立されたものが、巳待塔、天（弁天様）でも福神の中の一神である。民俗信仰の中に庚申待、甲子待、乙巳待を三大日待と呼んでいる。

巳待塔は、交通の道しるべの役割や、水難防止、技芸上達を願つて造立されたものもある。

三界万靈塔

万靈が供養される

万靈塔は、寺院の境内や墓地に建てられてある。常に多くの人の回向を受けることにより、万靈が供養されるという。万靈塔、三界万靈塔、有縁



8—43 巳待塔(山白石地区)
巳待塔は、交通の道しるべの役割や、水難防止、技芸上達を願つて造立されたものである。



8—44 三界万靈塔(滝輪地区)
三界万靈塔は、寺院の境内や墓地に建てられ、多くの人の回向を受けて、万靈が供養されるという。

百万遍念佛供養塔



8—45 百万遍念佛供養塔(山白石地区)
念佛「南無阿弥陀仏」の回数が多いほど功德があると信じられ、念佛講中全員の念佛総計が100万回唱に達した事を記念して、造立された供養塔である。

念佛回唱が百万回 「南無阿弥陀仏」の名に達した記念 号の念佛の回数が多いほど功德があると信じられ、念佛講中が千十顆の大念珠を車座になつてにぎり、「ナムアミダブツ」を一唱するごとに一顆を繰り、全員の念佛総計が百万回唱に達した事を記念して造立されたものと百万遍供養塔をいう。

名号塔

8—46 名号塔(中里地区) 「南無阿弥陀仏」の名号を刻した石塔を名号塔と呼んでいる。



8—48 頌徳碑（山白石小学校跡地）頌徳は功德をほめたたえたり、徳行を賛仰したものが多く、頌徳碑としては、大草地区と、畑田地区にそれぞれ一基が建立されている。

紀功・頌徳碑

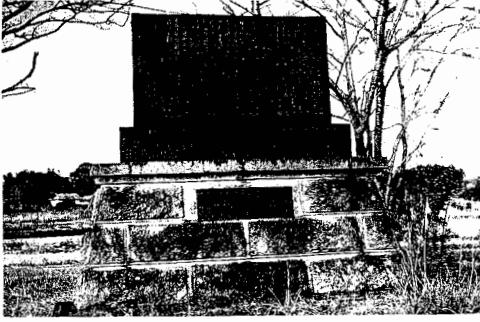
善行者を讃えた碑 紀功は、公共の事業に功績のあつた人の

事を書き留めたもの。頌徳は功績をほめたたえた碑であり、紀功は事績が主であるのに対し、頌徳は徳行を讃仰したものが多い。

当町では、紀功に類するものとしては、中里地区の田麦開祖の碑があり、頌徳碑としては、大草地区と畑田地区にそれぞれ一基が建立されている。

時代の大事業を記念し後世に残す 地域の人々が一致団結して守り通した権利、また、多くの労力と財政の負担で成し遂げた事業等々を、後生の人々に長く伝える記録として、残すには金石文として保有するのが最良の方法である。

当町にも近年多く成された土地改良事業の記念碑が、各地域ごとに建立されている。また、特筆すべき記念碑として水利権に関する碑が多く、それを裏づける歴史的事件が社川沿岸で数多く起こっている。その他、町の歴史を知る記念碑が多く建立されている。



8—47 記念碑（小賣地区）当町にも土地改良事業完成の記念碑が、各地域に建立されている。

「**死後の極楽行を信じ** 「南無阿弥陀仏」の名号を刻した石塔を名号塔と呼んでいる。ナムアミダブツを唱えることによって、いかなる人も死後極楽行きが保障されるという、平易な来世信仰に基づき、念佛講中によつて造立されたものである。

慰靈碑

記念碑

尊い命を捧げた人 僕たちの苦しみと死が、俺たちの父や母の名を永遠に や弟妹たち、愛する人たちの幸福のため、たとえわずかでも役立つものなら……長谷川信少尉の日記より そんな言葉、思いを残し極寒の大地に、深淵の海原に戦争のため命を捧げた人々の靈を慰め、その名を後世に伝え、それによつて得た平和が永遠に続くことを願つて建立された碑。

参 拝 碑

参 拝 を 記 念 し て 建 立 宮、古峯神社、そして出羽三山神社等々にあっても、その塔の建立は、それぞれの信仰団体である各種組織が、毎年代参者を決め、各々の信仰神社に参拝し、講員全員の参拝を記念して石塔を建立している。

特にその塔の内、伊勢参拝、金毘羅参拝等々と刻したものと参拝塔と呼び、その建立目的においては、参拝と同時に物見遊山的な要素も多分にふくまれている。

鹿島神社境内の参宮記念碑によると、山白石字破石地区では、大正末期から昭和初期にかけて、伊勢参宮が講組織のもとに参詣されていた。



8-49 参拝記念碑(山白石地区)
山白石字破石地区では、大正末期から昭和初期にかけて、伊勢参宮が講組織のもとに参詣され、参詣を記念して建てられた。

その講中総数は二十四名で、そのうち二名が世話人である。全員が一度に参詣するには経済的、時間的にも無理だったので、講員が輪番制をとり六回に分け参詣している。その費用は、講金として一定の割当額を均等

に出し合つた。

代参人の旅費、納金に当つて、護符を講員全員に配る手段を取つた。これは、信仰心を高めるとともに、物見遊山の機会にもしていた。

また、代参者の出発、帰村にあたつては講員が集まり飲食をともにした。地域講員の楽しみと親睦を合せ持つていた。そして、講員全員の参詣が終了した時点で、参拝記念碑が建立された。記念碑は、だいたいは集落の神社境内に建立された。

山白石、鹿島神社境内にある伊勢参宮記念碑（裏）

第一回～六回参拝 二四名、講中世話人二名（氏名省略）
昭和五年四月三日建立と記されてある。

その後の参宮記念碑は見られず、代参講としての要素はうすれ、個人の任意の参拝が強まっていった。

第二節 さまざまな講と食事

一 講

講とは信仰の目的で結ばれる 講とは、信仰（宗教）上、経済上および社会生活上の目的達成のため、結成された集団である。それらの対象を冠して講名としている。

しかし、講の発生的な面から区分する時、まず信仰的な講と、それ以外の講とに、二分して考える事が望ましい。

講について、その社会的性格については、第五章の「社会生活」で述べておいたので、ここでは信仰的側面を中心に述べることにする。

講の語源 発生と沿革

日本に仏教が伝来したのは、六世紀前半とされている。その伝来と同時に多くの仏典が移入された。

それから仏典では、当時の学問僧によって仏典講説の研究集会、並びに仏典に付隨する宗教儀礼を執行する、仏事法会を指して「講」と称したこと、講の語源としている。それが次第に講説集会に參集する、仏教集団を指す名称として使用されるようになった。

さらに、仏教が普及するにつれ、同じ信仰を持つ人々が結集した集団、それを指して○○講と呼ぶようになつてきた。このように、仏教が一般庶民へ普及するにつれ、在來の民俗信仰と結びついていった。

こうして、山、川、水、石等の自然崇拜の地域信仰集団も、講と呼ばれるようになつた。特に、経済的に、信仰に関係なく同じ目的を持った者同士の組織集団も、講と呼ばれるようになつた。特に、経済的動機として結集された講としては、中世紀の寺院内での僧尼間での金銭、物品の相互融通を源とする頼母子講、無尽講がある。このほか、村社会の伝統的な協力目的枠内において、年齢別、性別、さらに互助的目的のために結成された講がある。その数、全国で三五〇とも四〇〇ともいわれ「講」の果たす役割は、社会生活上、非常に重要で複雑多岐にわたっている。

講と人びと

人間が、生を受けて死を迎えるまでの一生の間、ヒトの生活はすべて社会、すなわち人間の仲間生活から離れて存在することはあり得ない。しかし、社会は人間が社会生活を営む上で意識の外にあるような国際社会、民族、国家社会などの巨大社会からも成っている。

日常生活の小さな事にも、常に心を動かす家族、親族、さらには、学校、職場などの自らが直接属する集団、および自己の友人関係の小社会集団に至るまで、すべての集団「講」は、一定の体制の中から、時代とともに、少しづつ変動を伴いながら存在しているのである。

近世のムラ社会に確立した講集団は、ムラの社会生活の規制の下、人々は縦、横にわたる種々（性別、年齢別、信仰、経済、社交、相互扶助等）の集団に加わり、集団活動を通して社会生活上の秩序を学んできたのである。これらの講集団は、社会生活、人生儀礼、年中行事、民間信仰、などの民俗の分野で果たす役割は、非常に重要な位置を占めていた。また、講を单一の組織としてとらえることにより、ムラ社会にあつては、常に村という一つのまとまりの一部、あるいは複数の部分にわたるものとしてとらえていくべきである。

このよう、複雑な講集団を含んだムラ社会は、明治期の改革期にあつても町村の下部組織として存続していたが、昭和中期以降大きな変化の波にのまれつつ、その講集団の存在は、時間の後方へ遠のいていった。

講の分類

信仰型 講は本来仏典講説のための集会（法会）を呼ぶ名称で、それが転じ集会に

参考する仲間、同じ信仰を持つ信仰集団を講というようになつた。これは主に民間信仰による神々、神仏混合関係の講で、多くは夜間に集まり、祈願と共同飲食を行う。

山の神講、田の神講、地神講、水神講、竜神講、雷神講、日待講、月待講、庚申講、十九夜講、二十三夜講、淡嶋、觀音講、念佛講、甲子講など。

氏神型 村氏神（産土神、村鎮守）の氏子集団にも講の名を付するものがある。これは、関西地区に多く見られる。

宮座講、各社大社に属する講

春日講、天神講、八幡講、白山講、蓑輪地区のお樹明神（頭屋制）など

代参型 代参講としての伊勢参拝

山白石字破石地区のように、大正末期から昭和初期にかけて各地の有力な神社寺院が信者をムラ単位に組織し講員が輪番で参詣祈願をする集団。代参制、信仰心を満たすばかりか、旅に出ることによる、楽しみも兼ねる。（別稿代参講参照）

伊勢講、熊野講、愛宕講、金毘羅講、出羽三山（湯殿、羽黒、月山）講、秋葉講、成田不動講など。

仏教民俗型 女性の安産祈願、子供の成長を願う集団が含まれる。

観音講、地蔵講、報恩講など。娘組の講、嫁組の講（地蔵講）主婦組の講（観音講）同年講など。

社交娛樂型 社交娛樂を目的とする同好仲間、隣保相互の講を指す。

農村部で農作業の終了後に村の若者の会食行事として、クワアライ講、クワガラ講、と呼ばれるものがある。この外遊山講、寄合講、同行講など。

民俗芸能型 地芝居の講、旅芸人の講、神楽講など。

経済的機能 金融互助をめざす仲間共済の仕組みである。また、牛馬、膳枕などの購入のため、をもつ講 掛金を出し合い、順番に物品を入手する組織などがある。

金融目的型 賴母子講、無尽講など。

労力交換型、相互扶助型 お互いの生活を守るために、労力交換や吉凶、災いの互助制度の講。ユイ講、無常講など。講とか一忌組と呼ばれる葬式手伝いの講、浅川町ではクワガラキ（鍬柄木、鍬柄切）と称している。

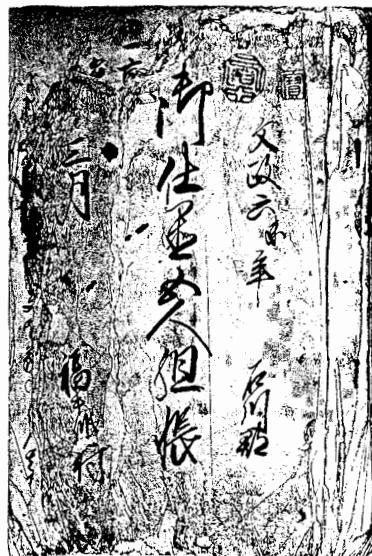
講の具体的な内容については、第七章年中行事に掲載した内容と、若干重複するものもあるが、以下講と食事として取り上げ、詳細を述べてみる。

一 講と食事

酒食を共する娛樂 文政十一年（一八二八）の稻作は、浅川周辺の地域では最初の見込みより悪い作柄の場でもあつた であった。農民たちは、役所に破免の願いを出すと同時に、鎮守・氏神の祭礼や

踊・神樂・寄相撲などは行わないこと、日待・月待その他各種の講は信心のみにして、酒や飯の振る舞いはやめる、祝儀・不幸・法事・年賀・産祝などに大勢の人集めはしないばかりか、酒は婚姻の和合引合に限り、用いる等の受書を差出している。

近世になると、念佛講・月待・日待・庚申・巳待講などが盛んに行われ、日常的な民衆の信仰組織が数多く作られた。それは信仰組織であると同時に、これを媒介としての農民の團結の場でも、酒食を共にす



8—51 御仕置五人組帳 文政6年（1823）に書かれたもので、石造物を新規に立てることを禁じた内容が書かれている。（遠藤家文書）

神事・祭礼は手軽におこない、葬礼の野酒はやめる。聟取・嫁取の祝儀は軽くおこなうこと。新宅ひろめ・初産の祝いの制限等、細目にわたる規制をおこない、それを毎年正月・五月・九月・十一月の四回水呑百姓にいたるまで読み聞かせる」とある。

こうしたがんじがらめの規制を受けながらも、農民たちはその日の来るのを心待

ことだ」と書いてある。

また、天明三年（一七八三）の飢饉に当つて、越後高田藩田村郡柄本村では「惣百姓四十八名が連名で、月待・日待・庚申・巳待などの信心は、酒・飯をやめて信心に専念する。念佛講も酒は無用であり、湯付け飯の類で済ませるようにする」と申し合わせている。

江戸幕府は、切支丹や不受不施波などの異端をきびしく取り締り、各藩でも、宗門の統制を強める一方、信仰の場が農民の団結を固めたり、それらの行事が食べ物を浪費したりすることのないように神経を使い、日常的な規制を行つた。

文政六年（一八二三）の御仕置五人組帳には「神水を呑み誓詞を書いて、一味同心・徒党を組んではならない。宗門改めを徹底すること、念佛題目石塔・供養塚・庚申塔・石地蔵等を新規に立てることを禁止する。」



8—50 六地蔵（太田輪地区）元禄9年（1696）の年号が刻まれ、造立者の名前も見られる。浅川ではこの頃から各種の講があったと思われる。

当地方ではこの頃から、念佛・十九夜講など各種の講が結成され、心願達成を記念して、石仏等の建立とともに、造立者の名が刻みこまれている。数多くの見られるようになつた。

重い年貢と苛酷な労働を強いられていた浅川の農民にとって、念佛や日待等は、年何回かの心待ちにしていたハレの日であり、成員が酒食を共にすることのできる日でもあつた。

寛政十一年（一七九九）の白河藩増見村現在の大信村「百姓心得方申聞書」には「念佛・庚申・三夜待等は信心のためなのでこれまで通り行つてよろしい。但し、賄については一汁一菜に限る。酒を飲みたいものは錢を出して飲むように。庚申の夜食は団子か茶付めしのうちどちらか一方に限る。色々作ることは無益の

る娯楽の場でもあつた。

浅川町大字太田輪の集落のはずれにある共同墓地の入口にある六地蔵には、「奉念仏成就造立為拾八人菩提 千時元禄九丙子年八月吉日 施主敬白」の文字と

ともに、造立者の名が刻みこまれている。

同時代に造られた如意輪観音像の銘文などから見て、これは十九夜供養塔であり、女人の結衆により建立され



8-53 十九夜講（東大畠地区）行人坊の湯殿山中腹に「これより上女人きんせい」の碑があり、手前に十九夜供養塔が並んでいる。

二十三夜講の成立についての記録は発見されていないが、浅川陣屋の処刑場跡もあり、花火の打ち上げ場所でもあった弘法山には、寛政七年（一七九七）「廿三夜供養」の塔が造立されている。

浅川町で最も古い二十三夜塔は、里白石・来福寺の天明八年（一七八八）のものである。いずれにしろ、この頃から二十三夜講が行われるようになり、塔の造立も盛んになつたものと思われる。

二十三夜塔は全部が文字塔で、造塔数も多く町内各地に分布しているが、明治以降のものはあまり見られない。

十九夜講 中世には、さまざまな形態の一揆が起つた。 (嫁の集団)

そして、一揆が起つた場所を中心として「結衆」という宗教組織があつて「月待供養」「庚申供養」などが数多く造立されている。

浅川町小野久保にある

「如意輪観音」の石塔には

「干時正徳三癸巳十月□日」

「奉造立如意輪菩薩 結衆女

人敬白」と刻まれている。

同時代に造られた如意輪

観音像の銘文などから見て、

これは十九夜供養塔であり、



8-52 廿三夜供養（畠田地区）廿三夜講は、女性（姑）の集まりである。廿三夜塔で建立されたものは、全部文字塔である。

し、信心を行い、凶作時の例外はあつても、酒食を共にし、地域の連帯を深め、所期の目的が達成された折に、石塔を造立し続けてきた。現在、町内各所に残されている数々の野仏は、このことを物語っている。

明治以後、念佛・日待・月待・各種の語つている。

廿三夜講 浅川町には現在廿三夜講は見られない。この講は婦人の集まる講である。しかし町の中心部にある荒町青年会では、現在でも正月・五月・九月の廿三夜の日に集りを持ち、芋煮しめなどで酒盛りを行う。料理は宿もぢで酒は青年会が負担し、青年の経費は寄付金でまかなつてある。

浅川町の両町青年会、つまり町中心部の荒町・本町二つの青年会は、浅川名物の盆の花火打上げの担い手であることも知られている。

青年会への加入は、入る資格のある家の長男に限られている。若者たちは十五、六歳になると青年会に加入し、二十五歳で現役をやめ中老となり、三十歳を過ぎると大老となる習わしがある。

廿三夜塔は、浅川町には現在二十三夜講は見られない。この講は婦人の集まる講である。しかし町の中心部にある荒町青年会では、現在でも正月・五月・九月の廿三夜の日に集りを持ち、芋煮しめなどで酒盛りを行う。料理は宿もぢで酒は青年会が負担し、青年の経費は寄付金でまかなつてある。

浅川町の両町青年会、つまり町中心部の荒町・本町二つの青年会は、浅川名物の盆の花火打上げの担い手であることも知られている。

たものであることが分かる。

「結衆女人」の内容は、他に資料が無いので明らかではないが、小野久保集落の女人们たちが、十九夜供養のための宗教組織「結衆」を作り、満願を期してのものであると思われる。そして、結衆女人という言葉からみて、女性の地位はかなり高かつたのではないかと思われる。

浅川町における十九夜塔の造立は、正徳年間に始まり、江戸時代末期までがピークで、明治以降は急速に衰える。例外として東大畠の十九夜講がある。

東大畠字行人坊にある湯殿山の中腹に「これより上女人きんせへ」の碑があり、手前には講中の造立による十九夜供養塔が並んでいる。最も古い寛政七年（一七九五）の子安觀音の浮彫り像には「寛政七卯年十月十九日」、文化十年（一八一三）のものには、「十九夜供養塔 文化十癸酉年三月吉日」と刻まれている。

東大畠の若い嫁さんたちは、今でも旧暦の正月・七月の十九夜の日に朝ご飯を食べてから、持ち回りの宿に就学前の子供を一緒に連れて集まる。

特に三月の十九夜講には、もち米五合と茶わんに一つの小豆を持ち寄り、餅つきをする。そして白い餅と蓬を摘んで作ったもちぐさ餅を講の神様にお供えする。

子育てが終わり講をやめた人々は、十名位のグループになると今でも十九夜供養塔を建立している。

浅川町でいちばん古い庚申塔は、袖山にある宝暦十二年（一七六二）の「青面金剛」像である。この土台石には「結施主等 皆川伊之助 外六名の名前が刻まれている。



8—54 庚申塔 庚申塔はどこの集落にも見られる。庚申講は男子の講で決め事など行われた重要な会合であった。

このことから、当時庚申信仰に基づく宗教組織が作られており、これらの人々により造立されたものであることが分かる。

庚申塔は、数も多く全集落にまたがっている。しかし大正以降は急速に衰え、庚申塔もあまり造られなくなつた。浅川町上畠田一戸の人々は、いまだも年四回の庚申講を行つてゐる。

この十一戸は、昔からの家柄の家であり、新規の加入はむずかしい。庚申の日には、戸主は野良仕事から帰ると風呂に入り、宿で翌朝まで庚申の務めを行う。宿は順回りで、当日の料理は一切宿で準備するが、「刺身・魚の切り身・吸い物・ぼた餅」は必ず用意しなければならない。これ以外の料理を付けるかどうかは宿の自由である。会費はなく、各自が一〇〇円程度のお賽錢をあげる。酒は二升に決まつてゐた。最初、酒を盃に一つ、ぼた餅二つを皿に盛り、順に回してお庚申様に願いの言葉を唱える。

蓑輪集落の庚申講は青年の講である。学校を卒業して家業に就いたり、就職したりした若者たちは当然のこととして庚申講の仲間入りをする。そして三十一歳の春には脱講する。

お庚申様への供物は、ぼた餅と当日料理であるが、それは土の上で取れたもので作った精進料理に限られている。料理は宿持ち、酒は全部で一升だったが、最近では飲めるだけ飲むようになつてゐる。



8—55 淡島講（塔） 淡島講は女性の集まりの講で浅川町のほとんどの集落で行われていた。小貫集落では春日神社の境内にえびす淡島明神塔を建立し続けている。

蓑輪集落の庚申講では、六〇年に一回の大供養には、庚申塔を造立することになつていて、前回、大供養は昭和三年に行つていて、庚申講は壯年男子の集まりで、集落の総会的役割を持ち、決め事の相談が行われる大切な講であった。

淡島講（淡嶋講） 浅川町山白石字遼山にある遼山觀音の境内に「文政五年二月 粟島大明神」という文字塔があるが、これは浅川町における淡島明神塔の最も古いものである。

浅川町袖山字森下の馬頭觀世音堂のかたわらにある、天保三年（一八三二）の「淡島明神」像には、「女人中六人」と刻まれていることからみて、女人による淡島講が結成され、それらの人々によつて造立されたものであることが分かる。淡島信仰は、江戸時代に淡島願人と呼ばれる、乞食坊主が全国に広めたと言われている。

浅川町畠田の畠田全地区では、現在でも旧暦の二月三日・六月三日・十一月三日の三回、淡島講が行われている。これがいつ頃から始まつたのかは、記録にもなく、年代不明の淡島明神塔が二基と、明治五年（一八七二）に造立されたものが一基あるのみで、確かなことは分からぬ。その日、若い嫁さんたちは

新しい風呂に入り、順回りで行われる宿に集まる。宿では、白いご飯に吸物と魚の煮物を用意する決まりになつていて、その外にご馳走を出すことも自由である。講への加入資格は、新しい嫁であり、子供を育て、息子が嫁を取ると若い嫁にその座を譲る。彼女たちは、淡島講が来るのを楽しみにしている。その日は淡島様の信仰の日であると同時に、経産婦が初産婦を教育する場でもあり、また昔は嫁たちにとって、数えるほどしかなかつたレクリエーションの日でもあつた。

宿では御本尊の掛軸の前にお供えを上げて、全員が淡島様を拝む。そして一晩中、食べて飲んでおしゃべりをして、自由を楽しむ。当日の会費は、一人一〇〇円のお賽錢のみでその外の経費は一切宿の負担である。

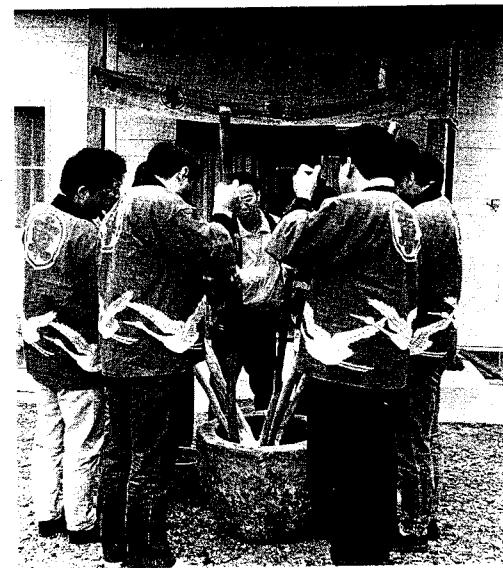
昔は、淡島講が浅川町のほとんどの集落で行われていたが、現在ではやめてしまつたり、温泉への一泊の旅行などに形を変えてしまつたりしたところもある。

現在では淡島明神塔を造立することがなくなつたが例外として、浅川町小貫の淡島講の成員たちは、子育てを終え、講を止めると、何人かで春日神社の境内に塔を建立し続けている。江戸時代のものはないが、明治十八年に建立したもの最初に十四体の浮彫り像がある。そして、昭和五十九年のものが最も新しい。

浅川町東大畠青年会の最も重要な行事は、毎年四月三日に行われる神武講である。

東大畠青年会の神武講の歴史は古く、神武講の本尊の掛軸を納めている木箱には、「安政七年（一八六〇）正月吉日 神武講 青年会長は前日から会員への諸連絡、糯米集め、餅搗きの段取りなどの準備で忙しい。

第六章 信仰と生活 第八章 信仰と生活



8—56 神武講 每年4月3日に東大畠青年会
が、千本杵でカラス餅を搗く講である。

この会は、古くから消防の仕事をし、共同の萱山や用水堀、結婚式に使用する馬道具などの維持管理、若者主催の諸行事の執行、他の村々の青年たちが芝居・相撲などを催したときに、付き合いの「花」を届けるなどの役割を担つてきた。

東大畠の若者たちは、几帳面にもこれらの行事を、江戸末期頃より丹念に記録し続けてきた。

記録によると、昔も若者たちは朝早くから、集落の中央にある蛭子神社の境内に集まり、「餅

搗き唄」を歌いながら餅をつき。新婚の若者が赤いたすき掛けでこねどりをした。

最後には、からす追いの儀式であるカラス餅をついた、とある。

昔は、千本杵の先につき上った餅をのせて集落を一周したのである。

女人禁制の伝統を守りながら、東大畠青年会の神武講は今も行われている。

熊野講 る。

大草字浜井場の熊野神社の灯籠には「献灯 弘化三丙午年（一八四六）と彫られている。また、松ノ入字余郷根にあることからみて、寛政年間にはすでに熊野講が行われていたものと思われるが、いつ頃からなお、熊野講による造塔の例は見られない。

浅川町小貫地区久保集落の熊野講は、旧暦の三月十五日と八月十五日に行われている。熊野講は地域ぐるみの催しである。青年たちは、糯米を大人一人五合、十五歳以下七歳までの子供は、二合五勺ずつと茶わんに一つ小豆を集め、餅つきをしている。

持ち回りの宿で「めでためでたの重なるときは、天の岩戸もおし開く アーヨイシヨ ヨイシヨ」と餅つき唄を歌いながら、千本杵で餅をつき上げる。

餅はお供え餅の外に、塩味のあんこ餅・汁もち・たかど餅（大根おろし餅）・納豆餅・豆腐餅などを作る。

そして各自が持参した、季節の野菜料理の重詰で酒盛りを行う。当日の経費は、「サシ割り」で平等に負担する。小貫地区の宿ノ内・新屋敷集落では青年団が主催し、四月の二番酉の日（その月の二回目の酉の日）に行う。

その日は村人全員が重詰を持って神社に集まり、餅を食べ酒盛りをしてお祭りをする。根岸地区では昭和三十五、六年ごろまで、毎年十一月十四日、十五日の二日間行われていた。しかし現在は一日だけになってしまった。

ここでは餅をつく千本杵は、その年に男の子が生まれた家と婿を取った家で奉納することになっている。しかし念仏供養塔の建立は、江戸時代末期には衰えをみせ、明治以降は全く造塔をみない。ただ一つの例外は、里白石の来福寺にある昭和二十七年四月の「念仏供養塔」である。造塔はしていないが現在でも、いくつかの集落では「念仏」を行っている。

袖山地区の婦人たちは今も、数珠と鉢で「光明真言」「十三仏」を唱える祈祷念仏をムケの朔日に行い、その反省会には各自が持参した重詰めでお神酒をあげる。また、最近では、和讃念仏も行うようになった。町の中心部の荒町地区では、二〇年ぶりに「百万遍念仏」を最近復活させた。夏の土用に入ると一週間、

8—57 念仏供養塔 里白石来福寺境内に建立されている。念仏講は現在行われていない。



8—57 念仏供養塔 里白石来福寺境内に建立されている。念仏講は現在行われていない。

お、荒町にある永昌寺には、光明真言供養塔が、天明二年（一七八二）と嘉永四年（一八五二）にそれぞれ造立されている。小貫、太田輪では現在も数珠繰りを行っている。松ノ入集落ではお年寄りの話によれば、二、三〇年前までは、天道念仏が行われていたと

いうことである。

里白石で最後に造塔したのは昭和二十七年であつたがそれ以後、「念仏」は残っていない。

その他の講

「甲子」の文字塔や大黒天の丸彫り像も、数はあまり多くないが各集落に見られる。荒町区の「甲子講」は男子の講で、「午子の日」に宿に集まる。千円会費で宿が

準備する。吸物・煮魚・煮しめなどで甲子の日に酒を飲み交わし懇談している。

里白石の秋葉神社の氏子で作っている「秋葉講」は、二月の初午の日に宿回りで、会費制で飲食しているほか、年に数回秋葉神社の掃除などをを行っている。

染や小貫地区にある地蔵講は、子育ての講で造塔の例はない。

福貴作地区の「觀音講」

は安産と子育ての講で、

人々は子安地蔵尊に安産と子育てを祈っている。

巳待塔もわずかながら存続するが、現在、講は行われていない。

馬頭観世音の塔は、最も多く見られる。明治・大正から昭和二十年代にかけて



8—58 聖德太子塔 大工や屋根職などの職人たちが技術向上の守護守として、太子講が組織されている。

数多く造塔されているが、死馬の弔いのために個人が造立したものがほとんどである。

聖徳太子の文字塔は、嘉永四年（一八五二）に造立されたもの以外は、明治以降のものである。大工・屋根職などの職人たちは、法隆寺を建立した聖徳太子を技術向上の守護守として、現在も太子講が行われている。

明治以降の講

古峯神社・伊勢参宮・成田山などの参拝記念碑もかなりの数が建立されているが、いずれも明治以降のものである。浅川町におけるその講の歴史は、比較的新しい。

塩味の餅を作る講 浅川町には、塩味のあんこ餅を作る講が幾つか見られる。近隣の石川町などにも同じものがあることから考えて、昔砂糖が高価で、日常生活には用いられず、塩味のあんを作ることが普通だった時代の習慣が、そのまま伝わっているものと思われる。ちなみに塩味のあんは、普通の小豆のつぶしあんに、砂糖の代わりに塩で味つけしたものである。

浅川町では、餅にかかる講は畠田地区の餅寄合・小貫と袖山地区の熊野講、福貴作の餅寄合・山白石字破石地区の十九夜講などがある。最近では砂糖が豊富にあるので、塩味のあんこ餅を作るところは減少している。

破石集落の山白石字破石地区

山白石字破石地区には、各種の催事が昔のままの形で残されている。

年中行事 その中心は、年三回行われる愛宕様である。愛宕様は二十三夜講の日もある。これら行事には、その祭事を担当する「宿」がある。集会所やお堂で行う場合でも、宿が料理や行事の取りまとめ世話ををする。

愛宕様には、一人一合五勺の米を持ち寄る。そして、盛り渡しの丼飯を作つて食べる。宿では牛蒡いり、

煮しめなどのおかずを作る。

昔は、酒は各自持参していた。最近では一杯（一合五勺）飯は食べられなくなり、一合飯になつている。熊野講は、三歳以上のものが参加する地域ぐるみの餅搗きの日もある。昔は、一戸一升・家族は三合ずつの餅を、生木で作った千本杵でついた。千本杵は、それぞれ自宅に持ち帰り、玄関脇に立て掛けておく。

年二回の神事は、戸主たちによる集りで、五合の餅をつく。この外に、女性による十九夜講がある。二月十九日に、糯米五合・小豆茶わんに一つずつを持ち寄り、塩味の餅を作つている。
（上野俊郎）

第三節 祈願

祈願

超自然的な神靈が、人間の願望成就の為に働きかけるように、神仏の力にすがることを、「祈願」とか「願かけ」という。祈願の内容については、次の三つに要約す

ることができる。

- 1 平穀無事を祈る。
- 2 現状より良い状態になることを祈る。
- 3 災難の除去を祈る。

共 同 祈願

祈願内容が、共同体（ムラ）全体の利害と一致する場合に行われる祈願をいう。稻作にとって、旱魃は冷害と並ぶ天災である。これらの自然の成せる業に対しても、

昔、人々は神に降雨を祈る雨乞い以外、術を持たなかつたのである。雨乞いのほか、

お籠り・参籠……村人が神社に籠り百度参りや、千度参り、水垢離をして祈願する。

雨乞い踊り……村神の境内で太鼓、鉦などを打ちならし、蓑や笠をつけて踊る。

この雨乞い踊りについては昭和三十七年に発刊された「浅川史」郷土地名雜考に、浅川の地名「蓑輪」の項に「雨乞いのため、蓑を着け輪になつて祈つた。そこから「蓑輪」の地名となつたといわれるが現在はそんな記憶を語る古老もない」と記されている。

千駄焚き……山上で薪、藁を積み火を焚く。

水種……水神や竜神を祀る神社へ代参し水種を持ち帰つて川や沼へ注ぐ。

水神・竜神の神を怒らせる方法……水神の聖地に不淨物を投じたり、仏像、御弊などをつけたりする。山白石橋上沢地域に伝わる雨乞いとして、同地区に祀られている。虚空蔵尊をムラ内に流れる日影川に投げてその怒りを受け、雨を呼ぶ方法を受け継いだと言われている。

虫 追い 太 鼓

小貫地区に伝わる農耕儀礼的要素を持つ共同祈願の一一種である。農耕技術の発達していなかつた時代、作物の豊穣は天候に左右されることが大きかつた。

また、虫害による被害も決して少なくなかつた。その防除法は神々に祈る方法しかなかつたのである。

田植えが一段落した旧六月十四日、隣接の大竹村（東村）、畠中村（東村）、河東田村（表郷村）、深渡戸村（表郷村）では、天王様の祭礼がとり行われた。夕方から夜間にかけて太鼓を打ち鳴らし、虫送りのある。

祈願がなされた。

小貫地区の青年もユイと称して、太鼓を持って、それら隣接の村々へ協力した。そして親睦を深めた。太鼓を打ち鳴らす勇姿は、まさに日本農業の夜明けでもあつた。

白河市関辺の「さんじもさ踊り」「さんじもさ音頭」は別名「いなご追い」とか「際蝗祭」と言われ、虫送り信仰も加わつた念仏踊りである。小貫も同様の流れをくんでいる。

文化、文政期に書かれた「奥州白川風俗問状答」に、県南地区で広く実施されたことが記されている。

道 切 り 村の外から侵入する、疫病神、御靈などを防禦するために行なう祈願を道切りと言う。



8—59 道切り 里白石地区で旧6月1日に行われる祈願行事である。邪悪な靈や疫病に侵入を防ぐため数珠をくり護符を道端に立てている。

里白石地区で実施されている。道切りの行事は、旧六月一日来福寺におもむき、住職から祈祷札を道切りの護符として受け、それを



8-60 風袋様（かぜぶくろ様）福貴作地区で二百十日の前日に行われる嵐よけの行事で、毎年続けられ、伝統的な農耕儀礼として注目を集めている。

篠竹にはさみ、道がムラに入る地点、六ヶ所にさした。村に、邪悪な靈が道を通つて侵入するのを阻止する祈願行事である。

この道切りの祈願は、里白石地区では数珠くりの行事と密接な関係にある。数珠くりそのものは念仏行事である。数珠くりはムラの各地をまわり、村の内にある悪しき靈を送り出すためといわれている。

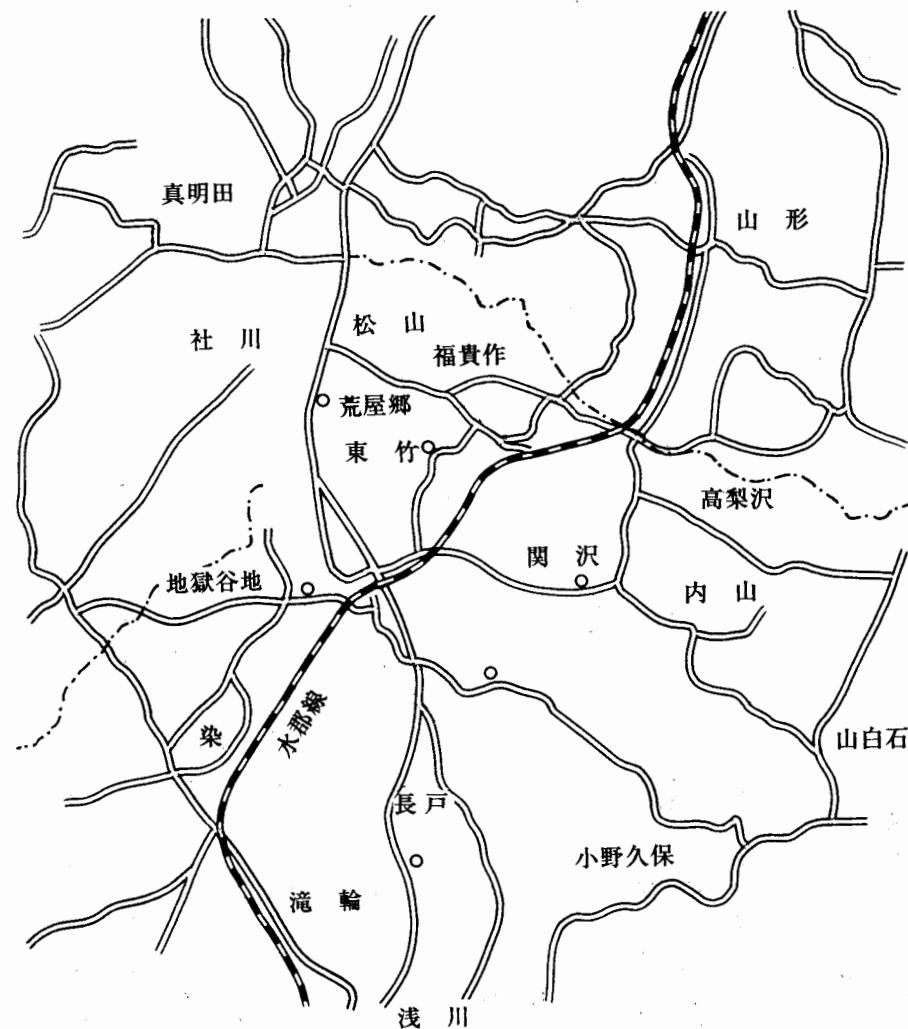
風袋様（かぜぶくろさま） 立春から数えて二百十日頃は、台風が日本を

襲う台風シーズンであるが、農作物を台風の被害から守るための「風祭」は日本各地で行われているようだが、浅川町福貴作地区でも風鎮めのため、「風袋様」の祭りを行なつていている。

風袋様の起源は定かでない。相当古くからの行事であると思われる。子供の頃、村の古老に聞いた中に、「昔、寛政の頃、一度風袋様を中止したことがあつたが、その年は嵐のために、作物は壊滅状態になつてしまつた。それで、また風袋様を続けるようになった」と。

この行事は二百十日の前日に行う。一口に言えば、二百十日の「風除け」の行事である。上組・下組の二ヵ所で作り、それぞれに人形を高い樹木に飾りつける。準備は当番（宿）である（宿は輪番制）。準備品は、

里白石地区道切り設置場所



餅寄合

餅寄合は昔から下坪（下畑田）上坪（上畑田）男女別々に旧暦の十一月頃に実施されてきた。（現在は十一月第一土曜日、日曜日の二日間、女は日曜日の一日）

下坪に、神楽、太鼓（三味線、めん、現在は無い）等が宿回りにて引継がれてきていた。太鼓の胴内には慶応元年（一八六五）、費用、人名等が記載されている。一二二年の歴史があり古い物である。五穀豊

ワラダ一枚、藁三~四把、刀類を作る木（生木）と墨と筆、紙、そして糊。ワラダは、顔を書くために紙を貼り、藁を使い中央に鼻をつける。口と鼻を大きく書くのが特長である。藁は太刀、長刀の鎧、熊手、指を広げた手、などを作る。若し嵐がきたら、長刀や太刀でそれを薙ぎ払い、大きな鼻、口で吸い込んでしまう。飾り付けは西向きで、例年も国道一一八号線沿いと、鉄道水郡線沿いの二ヵ所に飾り付けられる。農作物を守るためにこの風袋様の行事が、農耕儀礼として伝統的に行われていることは、全国的にも大変珍しいのではないかといわれてる。

最近になつて県内はもちろん他県からも、この行事の日に風袋様の内容を知りたいと、訪れる方が多くなつてきた。

撮影された写真が新聞に掲載され「風袋様には、嵐の侵入許すまじ」といつた威厳があふれている。それなのにユーモラスでちやめつ気な感じがするのはどうしたことだろうか。豊作確定の告知を早くしたいと、うずうずしているからではなかろうか」と紹介されている。

県の博物館には常設民俗資料として展示されたり、埼玉県の民俗資料特別企画展にも出品されている。

また、テレビ報道の取材も行われ、放映されて全国的に紹介されるようになつた。町内の数少ない継承行事として今後も大事にしていきたいものである。



8-61 風袋様つくり（上組・下組）上組と下組に分かれ二つ作り、水郡線沿い（上組）国道118号線沿（下組）の二か所に飾り付けられる。

穢、無病息災等を祈願しての行事だったのだろう。

〈餅寄合の内容〉

男の餅寄合の場合（糯米壱升五合、小豆貳合五勺）

第一日目。宿と受宿は午前中から餅寄合の準備。一般は夕刻参集し餅をつく。

神楽に餅を供え、その後、餅、汁、つけ物等で篠竹の箸を使って食べる。茶碗、皿等は洗わないで神棚におく。食後は花札や将棋、雑談で一夜を過す。腹がすいたら餅を食べる。明け方帰宅する。

第二日目。朝食をとり、二日目の準備をする。若い者数人で神楽、太鼓を持って下坪内を歩く。

家族が神楽にお米をあげて頭や体等に触れてもらい無病息災の祈願をしてもらう。

昼食後餅をつく。簡単な料理（兎肉汁または鶏汁）をつくり宴会の準備をする。

神楽にあがつたお賽錢、米を競売した金錢を費用に当てる。宴会終了後、臼や茶器汁椀を洗う。臼の下に敷いておいた藁を田んぼで燃やす。その時の煙の流れの方向で豊作を占う。

天井餅（宿主、受宿主を神棚の前にて胴上する）をして前の晩同様にすごし解散する。

神楽、太鼓を神棚にあげ一切終了。

（現在は糯米三合と小豆一合、会費壱千円）

女の餅寄合（糯米壱升につき小豆二合五勺）

早朝集合。準備。威勢のよい掛け声で餅をつく。

千本杵の先に臼から取りだした餅をつけ神棚の前にて掛け声に合わせ天井餅をつく。ますに餅をはかり家庭ごとに分配する。

分配された餅を団み家族ごとに（祖母、子ども）食べる。残った分は家に持ち帰る。懇談後解散。
(糯米をかける量は家庭により異なる)

餅寄合下坪 太鼓胴内に記載されている内容

慶應元年（一八六五）寅二月吉日

若者名前

年六十七歳	小室祖右工門	年二十六歳	小室廣蔵
年三十三歳	小室久三郎	年十四歳	小室源吉
年二十六歳	緑川久吉	年三十二歳	近藤常八
年二十三歳	小室伊三郎	年二十五歳	近藤定吉
年二十六歳	小室藤十	目出度哉久	
年十四歳	小室福弥	御神樂代	壱両參分
年三十三歳	小室彦左衛門	満久代	壱両壱分
若世講	めん代	壱両	
年三十三才	小室三代藏	三味線代	壱両貳分
年二十六才	小室鉄之進	太鼓代	壱両貳分



8-62 神楽（かぐら） 畑田地区の餅寄合の時に使用された「神楽」。宿まわりで引継がれていたもので、現在は使用されていない。



8—63 太鼓（たいこ） 餅寄合に使用された太鼓。太鼓の胴内に慶應元年とあり、13名の氏名と年齢が記載されている。

表紙 大正八年餅寄合（一九一九）

（横帳）

旧十一月六日 下坪連中

計 七円貳拾錢

一、壱升五合	近藤正平	一、壱升五合	近藤正雄
一、壱升五合	小室義信	一、壱升五合	緑川金次
一、壱升五合	綠川市之助	一、貳升	小室米蔵
一、壱升五合	小室金治	一、壱升五合	小室寅吉
一、壱升五合	鈴木 要	一、壱升五合	小室要助
一、壱升五合	近藤卯一	一、貳升	小室彦一
一、壱升五合	綠川 耕	一、壱升五合	小室三代蔵
一、壱升五合	小室友弥	一、壱升五合	小室廣治
一、壱升五合	小室源三	一、壱升五合	根本主計
一、壱升五合	小室 静		

（餅米 壱升五合 小豆 貳合五勺）

大正八年度餅寄合

旧十一月六日夜

一金 貳円

清酒貳升代

一金 四円

櫻肉壹貫代

一金 壱円貳拾錢

みかん一箱代

一金 拾五錢 小豆残壳上代 緑川市之助取

一金 七拾錢 餅米残壳上代 緑川弥助取
計 八拾五錢

一金 七拾錢 小室三代蔵
計 壱円四拾錢

昨年度繰越金

差引 五円五拾錢

一金 六拾五錢

一金 九拾錢也足

御神樂米代 小室寅吉

利子五錢

大正九年度ヨリ止ム得ザル事故、若シクハ日ノガカレシ者ハ、義務トシテ餅米壹升丈戴キ、差ハ一切受ケザル事

大正九年十月二十九日一同協議上決定実行スル事

右ノ通り

女衆餅寄合ハ一日間トシテ、早朝ニ集合シ其夕方解散スルコト、但シ餅米前日ニ持參スル事、右ニ付一

同決定実行セシムル事

右ノ通り

（小室信男）

梅花講 現在の会員は八名である。鈴木さんを中心として毎週金曜日を練習日としている。
朝から一日中練習する。かれこれ一〇年くらいになるが、先生には地元貫秀寺のおばさんをお願いしている。平田村の蓬田から指導の方をお招きして学習することもある。



8-64 梅花講（御詠歌） 小貫秀寺で行われている御詠歌の会で、檀家の法事や葬儀に参加し奉詠している。

歌の練習はもちろんのこと、日常生活の情報の交換とか、親睦も兼ねてるので今では練習日が待ち遠しいと聞いている。

貫秀寺は曹洞宗のため、梅花流詠歌教典をお手本としている。今後の活躍を期待されている。

お願いされれば隣近所の弔いごと等にも出向いて、お唱えし、親戚、縁者から喜ばれている。

特に追弔御和讃などは、人生の無常感に聞く者の涙を誘う。

古くは、仏教信仰の一環として始めたようであるが、練習を通して、信仰心が深まり、地域住民の輪づくりに増え貢献してきた。

一、結成年月日 昭和五十九年一月一日

二、組織 曹洞宗梅花講は昭和二十七年に全国組織の講として、各県、各郡、各寺院に、梅花講が結成されている。

三、講のねらい

- ・私たちは梅花流詠歌を通して、正しい信仰に生きます。
- ・私たちは梅花流詠歌を通して、仲良い生活をいたします。
- ・私たちは梅花流詠歌を通して、明るい世の中をつくります。

四、会員の活動状況

おとないする曲目は七〇種目ぐらい。寺の行事や葬式、法事やおめでたい行事にもおとなえする。

- ・会員は、定例日には寺に集まって練習する。年に一回の県大会、全国大会などに参加して奉詠する。
- ・貫秀寺の檀家の法事やお葬式に、あるいは大般若の祈祷会にも奉詠する。

梅花流詠歌

三宝御和讃

(一) 心の闇を 照します いつも尊き み佛の
誓願を 畏(かわ)いものはみな 南無歸依佛を唱えよや

(二) 憂き世の波を乗り越えて 淨きめぐみにゆく法や
船に棹さすものはみな 南無歸依法と唱えよや

(三) 悟(さとり)の岸に わたるべき 道を伝えしもろもろの
聖者に頼るものはみな 南無歸依僧と唱えよや



8-65 お釈迦様の団子作り 永昌寺で実施される荒町婦人の行事である。鼻くそ団子とも呼ばれている。

現在は、機械でひくので時間はかかるない。
平成になつてからは、和尚さんにお願いして、寒中に米を洗いあげ、凍らして、お釈迦様までに粉をひいて貢っている。それを寒ざらし粉という。

平成元年には、団子作りに必要な道具（くど・はがま・せいろ）など、荒町婦人会たちの備品として買い求めてある。

現在は、団子作りも手順よく三〇人ぐらい集り、四方山の話にはなをさせ、楽しく団子作りをしている。七升ほどの団子作りも、三時間ぐらいでできあがる。できあがった団子は、小さなビニール袋に一五個ぐらい入れる。全体では四〇〇個ほど作り本堂に供える。十三仏の掛軸を掛け、和尚さんがお経をあげるとみんなと一緒に拝む、その後団子を本堂に少しまき、残りはみんなで分け、各家庭に魔除けの団子として配つている。

また、八月の土用には、百万辺数珠繰りをやる。

数珠は、古い小さな数珠なので、昭和六十三年に荒

お釈迦様と荒町の数珠縄り 中高年婦人の皆さんによつて営まれている。
お釈迦様には、団子作り（鼻くそ団子ともいわれている）をする、昭和の後期頃までは、各家庭から米を一合ぐらいずつ貢い集め、その米をひいて粉にしていた。

その粉は、大正時代頃まではエスでひいた。それは直径三〇センチ高さ一センチほどの石で作ったもので、上下の二段になつていて。その上方の石の三センチほどの穴から、少しずつ米を入れ、上の石に引木を横にさし、手回しで粉をひいたのである。

このようにして団子作りをしたので、昔は米集めから団子作りまで一週間ぐらいの日数を要したという。

（鈴木敏之）

花の晨に片頬笑み 雪の夕べに臂を断ち
世世に伝うる道はしも よそに比類は荒磯の
波も得よせぬ高岩に かきもつくべき法ならばこそ
坐禅御詠歌（淨心）

町婦人部の人達の寄付により、大きな玉の数珠を新調した。数珠には百八つの玉があり、その玉には数珠を寄付してくれた人の名前が刻まれてある。また、その中に大きな玉が五個あって、これを五大と称し「地水火風空」の五文字が書かれている。一切の物質にあまねくゆきわたつて構成するものを五大という。数珠繰りには、この大きな玉が回ってきた時には頭を下げて拝む。

暑い土用に二晩、夕方六時半頃より八時半頃まで、金をはたき諸用光明信言准頂陀羅尼という経を五回ぐらいずつ唱えながら、本町荒町を順序よく回り、四つ角や各家の広い庭先で、数珠を繰つて歩く。お経の内容は

光明真言

おん（聖語）帰依したてまつる

あほきや（不空）諸願空しからず總てを成就せしめたもう

べろしゃのう（遍照）遍照尊大日如来は仏も我らも

まかぼたら（大印）本来不二と認証する大印を押し

まに（宝珠）我等に宝珠財宝を

はんどま（蓮幸と慈悲）

じんばら（光明）知恵を与えた

はらはりたや（転換）われらは、この世を淨土に変えて

うん（聖なる語）この身このまま仏にならん

金の音を聞きつけ、家から大人や子どもも出てきて、この数珠につかり、病氣災難のないようにと願い

をこめて拝む。

（上野千代）

町内各地区の太田輪地区の数珠くりは三日間続けられる。七月十四日天王様の日に全戸の門前で数珠繰り 中老の婦人が主体となり、家内安全光明真言を唱え、小貫地区でも同じく三日間夏用に老婦人達が辻念仏を唱え、行う。

じゅずくりとなえ文

百回 ごきとうおねぶつなみあみだ

かざよけおねぶつなみあみだ

三回 おんころせんたいまさおかそわか

こうぼうだいしのおねぶつは

おうしょうぐんだいさわのむら

どうざんじんのおんゆめに

とうねんふきくるどくのあめ

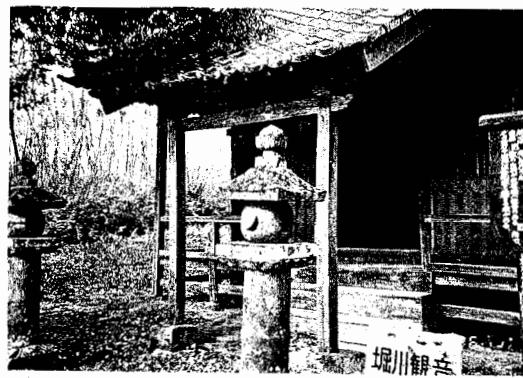
そのあめのがれるお念仏は

一には一まん六せんべん

兵六まんべん百まんべん

なむあみだぶつなむあみだ

山白石の橋上沢地区の数珠くりは二百年近くの伝統がある。江戸時代末期の文化年間（一八〇四～一八一八）の大飢きんと厄病により壊滅的な状況に陥った時、地域の人々が数珠を作つて天王様（スサノオノ



8—67 堀川觀音 仙道33番觀音 21番札所の觀音靈場である。ここにあった金剛山万福寺は廃寺となってしまった。



断物は祈願する當人にとって、もつとも好きな物を断つことによってその成就を願うことで酒断、お茶断、煙草断などがある。共同祈願の一種である。

合 力 祈 須

これは村に病人などが出ると、その回復を祈つて各戸より一人ずつ出て千垢離、千度参りと称して村の氏神に願をかける祈願の方法である。戦時中に行われた千人針も合力祈願の一つである。また、地域によつては、作断ちがみられる。これらもこの種の祈願として伝わつたものである。

ある祈願をもつて、定められた順路で定まつた靈場に参拝することを巡礼と言ふ。

西国三十三觀音は特に知られているが、江戸時代、庶民の旅行に制限が加えられると地方の名を冠する觀音靈場ができた。「堀川觀音」として、地元の厚い信仰を集めた金剛山万福寺は、仙道三十三觀音第二十一番札所である。

ミコト）に願をかけ、災厄を鎮めたことに由来しているといわれている。

その他、本町二区、里白石、中里、松野入、畠田、根岸、袖山、山白石の石ノ田和地区などでも数珠繰りを催し、地区内や家内の安全を祈願している。

個 人 祈 須

自己主張や個人の権利や人間の尊嚴を重要視する傾向の強い現代社会では、個人的な願かけが多くなつてきている。祈願の方法として、神社、仏閣への参拝、みそぎ、断物、断食、または祈願対象となることを記した絵馬の奉納などである。



8—66 数珠くり 各地区で行われている数珠くりのようす。①荒町地区 ②小貫地区 ③里白石地区

金剛山万福寺と堀川観音 廃寺万福寺と堀川観音は、浅川町大草と棚倉町の境にあるが、大草集落の人々の信山万福寺、また、略して堀川観音寺といわれていた。この寺の縁起は明らかでないが、享保五年（一七二〇）十一月に宥貞上人の献上した縦三尺（約一メートル）横九寸三分（約三〇センチ）の額がこの寺に掲げてある。その額の表には

奥州白川郡堀川山

林藏宥貞

聖圭中天大行事帝釈天

迦陵頻碑文殊利菩薩

戒師釈迦如來梵字造奉立正觀音堂請願成就處

哀愍衆衆生者請戒普賢菩薩

我等今敬礼聖行事梵天王

導師 上津寺

裏面には「梵字」干時享保五庚子竜十一月吉祥日 とある。

この観音堂は、仙道三十三觀音第一十一番札所となつている場所である。「仙道三十三觀音巡り」は、県南一円を範囲として、田村→安積→安達→石川→東白川→西白河→岩瀬の観音靈場として巡礼する。この仙道三十三觀音巡りは、安積大槻内町の良悦師が組立てた順拝路で、正徳五年（一七一五）に「陸奥国東山道三十三所順礼」の順番と御詠歌が定められ、現在その版木は郡山市田村町田村神社に所蔵されている。

る。この版木に記された札所や順路は、いまに残されている。仙道三十三札所巡り、信仰して順拝して歩いた面影がしのばれる。

堀川観音堂へ行く坂を登りつめた広場の右側に昭和五十九年郡山信用金庫が創立六十周年を記念して建立した「参るより、誰も菩提を施しつ みつから願ふ 法のしるしに」という御詠歌が刻まれた石柱がある。

堀川観音堂の下の方は、「寺屋敷」という地名である。記録などはないが、恐らく真言宗金剛山万福寺のあつた場所とも考えられる。寺屋敷の山頂が現在堀川観音堂で、その左方の山頂には金剛塚と称する塚が林の中に見られ、円墳とも経塚とも思われる。往古はこの万福寺を中心として集落があつた事も想像される。

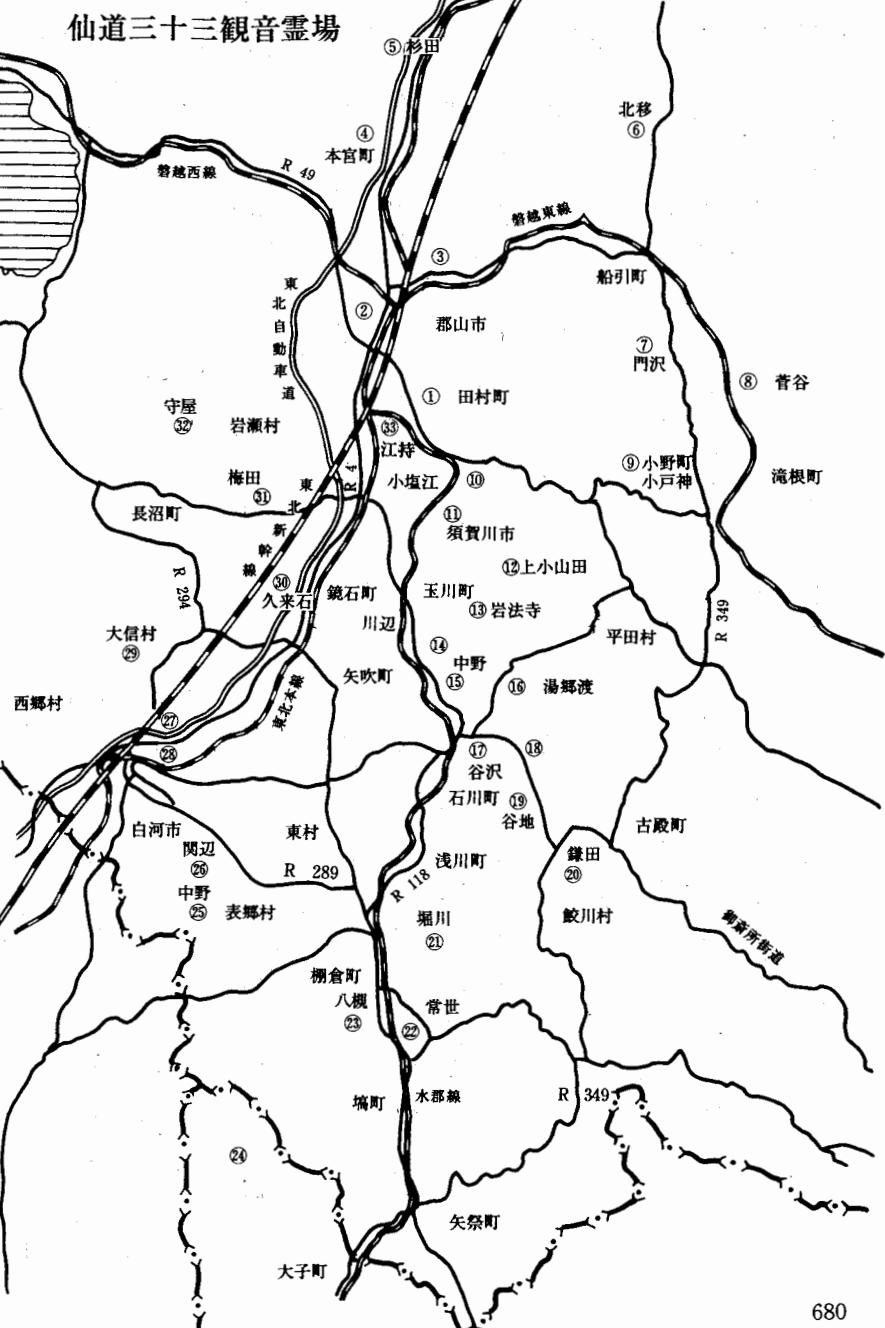
この堀川観音の伝説として、「源義家奥州征伐の折、騎馬で堀川の渓谷を渡り、林に入った時にわかれに乗馬がたおれたので、護持の観音を祀り、僧に祈祷させたのが起こり」とも伝えられる。その後寛永元年（一六一四）に堂宇を棚倉町に移したものといわれている。

この堀川の水は現在棚倉に流下しているが、棚倉藩主が水確保のため領民に堀らせて作った川だと伝えられている。以前は、大草の浜井場より根岸に至り、殿川に合流していたのではないかといわれている。

(33)	(32)	(31)	(30)	(29)	(28)	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)
第三十三番札所	第三十二番札所	第三十番札所	第二十九番札所	第二十八番札所	第二十七番札所	第二十六番札所	第二十五番札所	第二十四番札所	第二十三番札所	第二十二番札所	第二十一番札所	第二十番札所	第十九番札所	第十八番札所	第十七番札所	
羽黒山福寿院神宮寺觀音堂	高村山真福寺上寺山觀音堂	小栗山高福寺	中寺山善能寺	成就山光明院満願寺	岩崎山普門寺	八溝山日輪寺觀音堂	千勝山神宮寺	常世山円滿院誓願寺觀音堂	金剛森蔑院満福寺堀川觀音堂	松山石山彥根寺松岩山觀音堂	白花山正法寺千手觀音堂	紅雲山竜沢寺觀音堂	白華山法藏寺馬頭觀音堂	第五十七番札所		
十一面觀音	十一面觀音	聖觀音	聖觀音	十一面觀音	聖觀音	如意輪觀音	聖觀音	千手觀音	千手觀音	千手觀音	千手觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	
須賀川市江持西屋敷	岩瀬郡岩瀬村守屋字守屋坂	岩瀬郡岩瀬村梅田字岩瀬	西白河郡大信村下新城	西白河郡表郷村中野字岩崎	茨城県久慈郡太子町上野宮	東白川郡棚倉町八槻字大宮	東白川郡古殿町谷地字竹ノ花	石川郡石川町谷地字竹ノ花	金波山円通寺	白華山上岩寺	古寺山白山寺	小倉山大慈寺	第十番札所	第十一番札所	第十二番札所	第十三番札所

(16)	(15)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
第十六番札所	第十五番札所	第十四番札所	第十三番札所	第十二番札所	第十一番札所	第十番札所	第九番札所	第八番札所	第七番札所	第六番札所	第五番札所	第四番札所	第三番札所	第二番札所	第一番札所	
出湯山湯前院西福寺觀音堂	大寺山正福寺千手觀音堂	金剛森蔑院満福寺堀川觀音堂	松山石山彥根寺松岩山觀音堂	白花山正法寺千手觀音堂	紅雲山竜沢寺觀音堂	白華山法藏寺馬頭觀音堂	第五十七番札所	第六番札所	第七番札所	第八番札所	第五番札所	第四番札所	第三番札所	第二番札所	第一番札所	
聖觀音	千手觀音	千手觀音	千手觀音	千手觀音	聖觀音	馬頭觀音	石川郡石川町字下泉	石川郡石川町谷沢	石川郡石川町谷地字竹ノ花	石川郡玉川村岩法寺	須賀川市字上小山田	須賀川市小塩江小倉埋平	田村郡小野町小戸神字日向	田村郡船引町門沢字堂山	二本松市杉田二丁目	
石川郡石川町湯郷渡字瀬戸	石川郡石川町中野字八斗蒔	石川郡玉川村辺字金波	石川郡玉川村岩法寺	東白川郡棚倉町八槻字大宮	東白川郡古殿町谷地字竹ノ花	東白川郡古殿町鎌田長光地	東白川郡棚倉町堀川	茨城県久慈郡太子町上野宮	茨城県久慈郡太子町上野宮	西白河郡表郷村中野字岩崎	西白河郡大信村下新城	西白河郡大信村下新城	高岳山如宝寺觀音堂	高岳山如宝寺觀音堂	鎮守山泰平寺	
郡山市富久山町北小泉字堂坂	安達郡本宮町字山田日輪寺	郡山市田村町字山中	郡山市田村町字山中	郡山市田村町北移字地の入	郡山市田村町北移字地の入	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音	聖觀音

仙道三十三觀音靈場（札所）



第四節 神々とその祭祀

一 屋敷神（氏神様）

一家一族を屋敷の裏手の一隅や、裏山の老木の根元や巨石の礎部に、ムラビトは毎年新しい稲守る氏神様藁で小祠を作り、その中央部に幣束を祀り、春、秋の農耕にとつて大切な折り目を屋敷神の祭日とし、赤飯、餅、酒等を献じた。

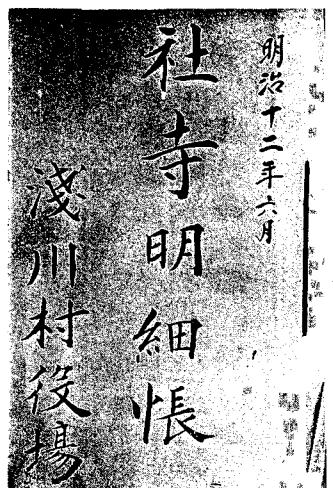
しかし、近年は、稻藁の小祠から石造りの立派な祠堂を構えて祀る家も多くなってきた。

稻藁の小祠が屋敷の裏山で落葉に埋り、ひつそりと佇む風情は後世に伝えたい風習である。

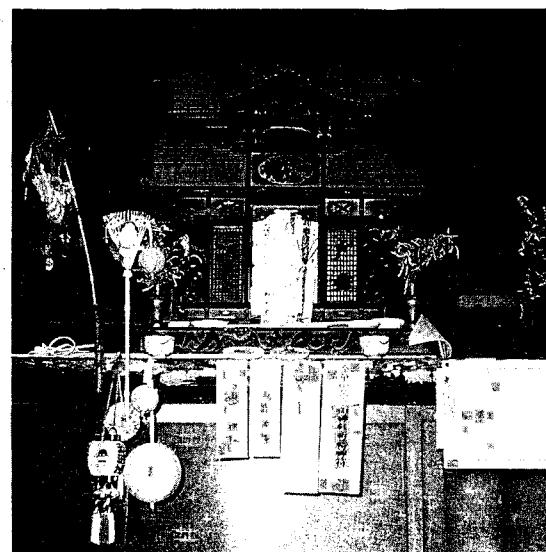
屋敷には、本家、分家の同族が一団となつて祀る一門屋敷と本家のみが祀る本家屋敷神とがある。時代の流れとともに、一門同族の結びつきの希薄化、各戸の権利要求の向上、経済力の平均化等によって、屋敷神も各戸屋敷神として、戸々の家々に祀られるようになつてきている。

屋敷神として祀られている神は、稻荷、秋葉、古峯、八幡、ウブスナ神と、種々雑多におよんでいる。

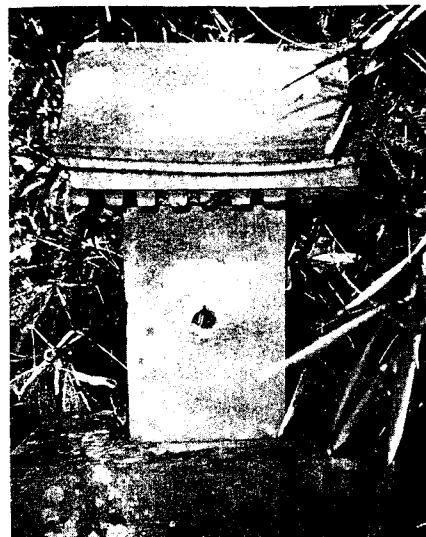
屋敷神をウジガミ（氏神）と称することから考へても肯ける。庶民の間に、外部の民間信仰などが広がるに従い、それらの神が、各戸の守護神的な性格を持つて、屋敷神として祀られるようになつたものと思われる。



8-70 社寺明細帳 明治12年（1879）に書かれたもので、町役場に保存されていた。町内の神社寺院の内容や境内の面積が記入されている。



8-69 屋内神（神棚） 屋内に祀られている神々で、家の中心部に神棚を設け祠堂を安置し、お札が納められてある。



8-68 屋敷神（氏神様） 稲わらで小祠を作り、へいそくを中心納めて屋敷神とした。現在も山白石地区で行われているが、石造りの小祠が多くなっている。



伊勢大神宮を中心に、屋内に祀られている神々の家の中間に祀ることである。

日本の風土に則した萱葺きの日本家屋が時代の流れとともに姿を消しつつある。近代的な生活様式が住宅設計に取り入れられ、神々の住する場は決して居心地の良いものでなくなりつつある。

民家では、屋内神を、勝手、茶の間の上部にカミダナ（神棚）と呼ばれる棚を設けて祠堂に安置し、伊勢皇天神宮の神札を中心鎮守や参拝した神社の神札を祠堂に納め、祀っている。

また、新年の豊饒を守る神として、新年に大歳御祖神、大国主神と言代主神の神札を棚に貼り下げ、また馬頭尊の神札を馬屋の柱、壁に何枚も貼つて、馬の安全と増産を祈った。

こうして、祀られた神札は、古くなると「御札

はさみ」と呼ばれる竹製の串状のものにはさみ保存した。火伏の御利益があるとされ、俵に入れて屋根裏に釣り下げた地域もあつた。しかし、現在神棚以外の屋内神は、正月に注連飾り、御供餅を供えたりする時に、その存在を思い浮かべるくらいになってしまった。

三 神社（鎮守様）

旧村には必ず小社 浅川町内における神社が祀られたは、明治の初期まで存在した各村々、現在の大字単位ごとに祀られていたことが、明治十二年（一八七九）の記録として、浅川町役場に保存されていた「社寺明細帳」により明らかである。その後、明治四十一年（一九〇八）の勅令第九十六号によつて、旧村にあつたいくつかの小社が合祀された経過はあるが、それぞれの大字の鎮守

二 屋内神

○由緒
浅川の地は往古、白石相模守朝光の領であった。朝光は加賀一の宮の白山神社を崇拝しており、この城山の清浄の地を選び、久安二年（一一四六）加賀の国より白山神社を勧請し、御正体の御箱を遷して、小祠一宇を造営して仮りに鎮座し、そこの鎮守とした。

白山比咩神社の御祭神は天神七代伊弉諾、伊弉冊の二神で、百王万世に至るまで夫婦妹背の愛敬を守り、長幼和合子孫長久の神慮である。久寿二年（一一五五）九月九日に初めて祭礼を執行し、これによつて小祠を改め、宮社を建立したといふ、浅川大部藤原家正が神主となり、社頭の金物扉の錠前内陣の御鍵等悉く、その頃の鍛冶代藤原兼丸の作という。その後文治六年（一一八五）浅利与市義遠が甲州浅利より当地に移つて領した。その後九代の孫 浅川大和守義斎の代応永二十八年（一四二二）近郷に疫病が流行し、人民の病死する者が多かつたので聖地を選んで社を建てて、山城国祇園の牛頭天王の神靈を遷して祈願した。その神徳によつて疫病もしまり人民も安堵し、神恩に報謝した。

- 祭日 十月九日
- 什宝 太刀一口 神鏡一面 神弓一張 鎗一筋 神前鈴一個
- 構造 神殿（縦八尺横一丈） 神樂殿（九尺横二間） 木鳥居一基 石灯籠四基 石段百三十
五段巾五尺（明治十二年の記録） 神殿神殿縦（二間五尺） 横（二間三尺七寸） 鳥居
(高さ一丈二尺横九尺) 石灯籠（高さ五尺六寸） 五基 石段百三十五段 巾五尺（明治
四十五年の記録）
- 境内地五一坪



8-71 白山比咩神社 町のシンボル城山の左手にある神社 久安2年（1146）加賀一の宮（石川県鶴木町）より遷座したといわれている。

の森（鎮守様）として、区内安全、五穀豊饒祈願の神域として、
今にその面影を残している。
合祀後の神社は、浅川、白山比咩神社、里白石、八幡神社、
大草、熊野神社、山白石、庭渡神社、太田輪、羽黒神社、小貫、
春日神社などであつて、祭日もかつては異なつていたが、現在
は浅川町内一円、十月九日の日に統一され、実施されている。
以下記載する神社の内容は「社寺明細帳」に基づくものであ
る。

白山比咩神社（八か村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字浅川字城山
菊理媛命、伊弉諾尊、伊弉冉尊
○祭神 合神 明治四十一年五月、勅令第九十六号に
よる十六社合祀
天神七代 地神五代 日本武尊 味耜高彦根
命 速玉男命 事解男命 品陀別命 須佐男
命 大日靈貴命 中筒男命 大己貴命 大山
祇命 大產靈命 素盞男命

という。応永三十年（一四二三）九月九日白山比咩大神御仮屋に渡行し、牛頭天王を旅所とし、神輿を廻し路次行装幡旗をひるがえし神弓、神鉾を連ね、天王社に於て二夜奉幣、神樂を奏し遷行し奉ったという。義斉の信仰浅からず社を館の囲中に造営して遷宮した。この年より神事祭礼が盛んになったと伝えられている。また別宮を造り末社とし、村毎に神社を建てた。

その後慶安年間領主本多能登守の時より石高一石一斗社地免引となる。

宝歴十年（一七六〇）簾輪、十二代權現 根岸、近津神社 中里、十二代權現 大畑、白旗明神 畑田、住吉明神 庭渡明神等崇敬氏子の請願により神輿神幸した。仍て八社総社白山大權現と称した。

○氏子

二四一戸（明治十二年六月）

浅川村一〇四戸 滝輪村一七戸 簾輪村一六戸 畑田村二七戸 大畑村二三戸 中里村二〇戸 袖山村一九戸 根岸村一五戸

○境内末社

稻荷神社・祭神 稲蒼魂命・神殿縦一尺六寸横二尺・祭日二月十二日

若木神社・祭神 月夜見命・神殿縦一尺八寸横一尺八寸・祭日三月十五日

○付記

(一)明治四十一年（一九〇八）勅令第九十六号の合祀神社付近の小社十六社を合祀して村社白山比咩神社と改称した。この時合祀された神社は次の通りである。

八雲神社（本町）滝神社（袖山森下）十二代神社（中里十二代）白旗神社（東大畠温泉山）蛭兒神社（東大畠道ヶ作）住吉神社（畑田住吉）三島神社（福貴作六斗蒔）庭渡神社（滝輪裏森）十二代神社（簾輪坂ノ前）近津神社（根岸）熊野神社（松ノ入）湯殿神社（東大畠行人坊）愛宕神社（東大畠道ヶ作）庭渡神社（畑田石原内）染里神社（染中ノ内）

(二)神前御神酒

寛文五年（一六六五）当神社神主藤原家正古例により神前御酒製造引続き、代々神主御酒製造し、神前に献饌した。製造は一石以内であった。明治三十九年（一八九六）三月二十八日規則改正によって、御酒を製造する神社は少なくなつたが、本社は引き続き製造を許され、現在も続いている。

(三)高田御用留の記録

天明二年（一七八二）頃の白山比咩神社の別當は市川紀伊守であつて、同年七月三日に白山宮建替えに付、留札の願を榎原藩岡縫殿右衛門に差出したが、願の如く仰せ付けられた事が御用留に記録されている。

(四)白山比咩神社の経過（芳賀卯吉氏の手記）

我村社白山比咩神社之経過



8-73 八雲神社 本町にあった神社で白山比咩神社へ合祀されたが、10月9日の祭礼の日は白山比咩神社神輿の御仮屋となる。

シ居ル。

(月齋陣場芳賀仁美家所蔵、祖父の覚え書き)

八雲神社（三カ村信仰）

○位置

石川郡浅川町大字浅川字本町

○祭神

素戔鳴尊（牛頭天皇）

○由緒

不詳

○勧請

應永二十八年（一四二二）月

○祭日

六月十五日
日不詳

○社号改替

旧神号牛頭天皇 明治元年六月十五日に八雲神社と改称する。

○構造

神殿（縦二尺五寸横三尺）拝殿（縦一間四尺六寸二間四尺）

御假舍（縦一間半横一間）石水鉢一個 石灯籠一基

境内地 一九三坪

○氏子

百四四戸（内浅川村一〇四戸 滝輪村一七戸 東大畠村二三戸）（明治十二年六月）

○付記

祠堂 浅川家利 総代 本多金作 戸長 矢吹孫三郎

境内には竹駒神社 古峯神社 養蚕神社碑がある。御神燈には文政五年（一八二二）嘉永三年（一八五〇）に奉納したものがあり、珍しいものとしては牛頭を現わした石像が



8-72 浅川町内神社の神主 浅川町内10社の神社名が記され、神主浅川家隆とある。年月不明であるが明治年代に書かれたもの（本町高山家所蔵文書）

数年ヲ経テ野火ノ為メ焼失シ、文治元年浅川輿市義遠神殿及神樂殿ヲ現在ノ位置ニ修築シ、明治四拾壹年勅令發布ニヨリ、神社合併出願許可ヲ得テ、本村内拾壹部落之無資格神社ヲ、白山比咩神社神殿ニ合併シ、現境内ノミニテハ狭隘ヲ告ゲ神社ノ体面ヲ保チ難キ為ニ、上地保安林実測面積壹町六反六畝拾壹歩ヲ境内編入出願ヲ、明治四拾壹年六月中社祥浅川家利・惣代芳賀卯吉、

上野寅十、小針啓太郎連署ヲ以テ、内務農商務兩大臣ヘ宛テ願書差出シタルニヨリ、再應再省ヨリ調査ニ出向、漸ク大正元年許可相成、後チ無額社跡地ノ樹木ヲ競賣シ、賣却代金ヲ部落ト村社ニ折半ナシ、此金ヲ以テ神社基本金八百五拾円也。

ヲ、本縣農工銀行江預ケ置ク此ノ利足ヲ以テ毎年祭典費ヲ支出シ置クモノ也。

浅川家利氏死亡シ、後石川町社祥吉田格藏氏ヲ以テ兼務スル事ニナリ。

以前家利氏迄ハ、市川ノ姓ヲ以テ神承シ居タリ。當時家利実子神童丸ハ、神宮養成所福島ニ至リ勉強ノ上試験ニ及第シ、社祥ノ資格ヲ有シ居ルモ年齢達シザルニヨリ、神宮ノ職ニ付キ不得・當今役場書記ニ奉職シ折、持ニ姓ヲ浅川ト改メタルニヨリ両矢吹其他重立タルモノ是ヲ拒ミタルモ、事由ヲ得タルニヨリ無據事ト其眞ニナシタリ。

元浅川家利ハ、先代ヨリ市川ノ姓ニアルモ戊辰戰役之折、白川県ニナリ其當時社事改メトシテ県役人出張シ折、持ニ姓ヲ浅川ト改メタルニヨリ両矢吹其他重立タルモノ是ヲ拒ミタルモ、事由ヲ得タルニヨリ無據事ト其眞ニナシタリ。

三基ある。明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。

十二代神社（一村信仰）



8-74 十二代神社 箕輪の坂ノ前地内国道
118号バイパス沿いにある神社。お樹明神の高
床式神殿も神域内にある。

○位置 石川郡浅川町大字箕輪字坂前

○祭神 天神七代 地神五代

○由緒 不詳

○勧請 不詳

○構造 神殿（縦二尺二寸横二尺）拝殿（縦九尺横二間）

境内地三七坪

○祭日 九月九日

○氏子 一六戸（明治十二年五月）

○付記 祠掌 浅川家利 総代 兼子要八 戸長 鈴木庄助

明治四十一年白山比咩神社に合祀されたが社殿は残っている。

祠のうしろには御樹明神の御神体が祀られる高床式神殿が建てられている。

瀧神社（一村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字袖山字森下

○祭神 日本武尊

○由緒 不詳

○祭日 不詳

○構造 神殿（縦一尺三寸横一尺五寸）拝殿（縦二間横二間半）

石灯籠一基 石段三十九段巾二尺

境内地二十一坪

十九戸（明治十二年五月）

祠掌 浅川家利 総代 関根要七 戸長 鈴木庄助

明治四十一年白山比咩神社に合祀される。

境内に不動明王が祀られているが、これは昭和六年当地信者講中によつて創建されたと伝えられている。

八雲神社（一カ村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字袖山村字中野町

○祭神 須佐男命

○由緒 不詳

○勧請 不詳

○祭日 六月十五日

○社号改替 旧神号は牛頭天皇 明治二年一月一日より八雲神社と改称する。

○構造 神殿（縦一尺二寸横一尺六寸）拝殿（縦式間横三間）

境内地五十六坪

○氏子 三十五戸（内簗輪村十六戸 袖山村十九戸）（明治十二年五月）

○付記 祠掌 浅川家利 総代 関根角藏 兼子要八 戸長 鈴木庄助

近津神社（一村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字根岸字森際

○祭神 味姫高彦根命

○由緒 不詳

○勧請 不詳

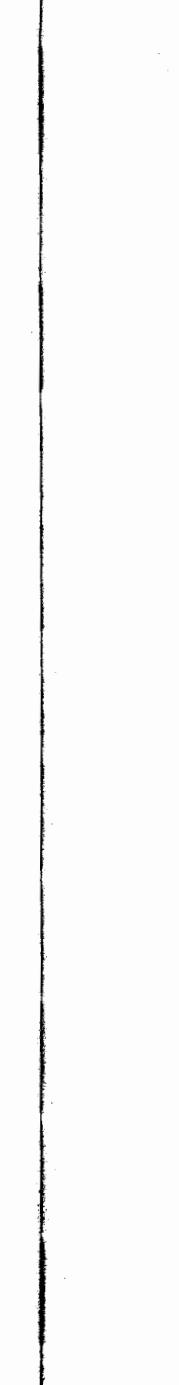
○祭日 九月二十九日

○構造 神殿（縦式尺横三尺五寸）境内地百五十三坪

○氏子 一五戸（明治十二年五月）

祠掌 浅川家利 総代 江田勇平 戸長 鈴木庄助

明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。



熊野神社（一カ村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字大草字浜井場

○祭神 事解男命 伊弉諾尊 速玉男命

合神 管公靈 誉田別尊 火產靈命

○由緒 不詳

○勧請 不詳

○祭日 九月九日（現在は十月九日）

○構造 神殿（縦一尺五寸横三尺）境内六十七坪

○氏子 五六戸（内大草村四五戸 松野入村一一戸）（明

治十二年五月）

○付記

祠掌 浅川家利 総代 佐川新三郎 戸長 鈴木庄助

明治四十一年に白幡神社、北野神社、愛宕神社が合祀された。

北野神社（一村信仰）

○位置

石川郡浅川町大字大草滝野沢
管公靈

○祭神

○由緒 不詳

不詳

- 勧請　三月二十五日
- 祭日

○構造　神殿（縦二尺五寸横式尺八寸）拝殿（縦三間横二間）
石灯籠二基　鳥居一基　境内地一〇三坪

○社号改替　旧神号は天満宮明治二年二月一日北野神社と改称する。
一四戸（明治十二年五月）

○氏子　祠掌　浅川家利　総代　佐川滻治　戸長　鈴木庄助

○付記　明治四十一年熊野神社へ合祀される。

白幡神社（一村信仰）

○位置　石川郡浅川町大字大草字下野内

○祭神　譽多別命

○由緒　不詳

○勧請　不詳

○祭日　六月二十日

○構造　神殿（縦二尺横二尺五寸）雨覆（縦七尺横七尺五寸）

拝殿（縦三間横二間）鳥居一基　石段五七段　巾二尺八寸

境内地一〇四坪

○氏子　一三戸（明治十二年五月）
祠掌　浅川家利　総代　鈴木庄吉　戸長　鈴木庄助
明治四十一年に熊野神社へ合祀される。

愛宕神社（一村信仰）

○位置　石川郡浅川町大字大草字板倉前

○祭神　火產靈神

○由緒　不詳

○勧請　不詳

○祭日　六月二十四日

○構造　神殿（縦一尺八寸横二尺二寸）拝殿（縦二間横一間半）
境内地三六坪

○氏子　一四戸（明治十二年五月）

○付記　祠掌　浅川家利　総代　緑川重芳　戸長　鈴木庄助
明治四十一年熊野神社へ合祀される。

熊野神社（一村信仰）

○位置

石川郡浅川町大字松之入字余郷根

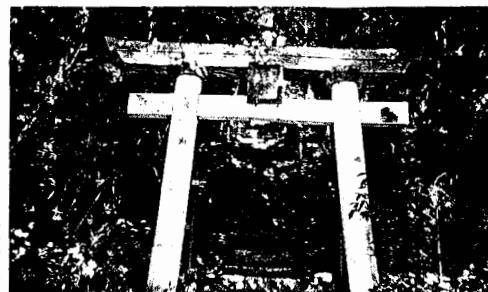
○氏子

○祭神
○由緒
○勧請
○祭日
○構造

八月八日

不詳

○大日靈命



8-77 十二代神社 中里の神社で地名も神社から付けられた、十二代地内の小高い山の中腹に祀られている。

二三戸 (明治十二年六月)

神殿（縦一尺一寸五分横一尺一寸）拝殿（縦四尺横三尺八寸）
水鉢一基 石灯籠一基 石段七段巾三尺
境内地六六坪

○位置 石川郡浅川町大字中里字十二代
○祭神 天神七代 地神五代
○由緒 不詳
○勧請 年月不詳
○祭日 九月九日
○構造 神殿（縦三尺横一尺五寸）拝殿（縦三間横二間）
境内地一二五坪

○氏子 ○付記
○十戸 (明治十二年五月)
祠掌 浅川家利 総代 高坂茂右衛門 戸長 鈴
木庄助

明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。

湯殿神社 (一村信仰)

○位置

石川郡浅川町大字東大畠字行人坊

明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。



8-76 熊野神社 松野入の余郷根地内にある神社。白山比咩神社へ合祀されたが、社殿は山頂にあり、鳥居は平成4年に新しく建立された。

○氏子 一一戸 (明治十二年五月)
○付記 神殿（縦二尺横二尺三寸）拝殿（縦二間横九尺）
祠掌 浅川家利 総代 会田庄左衛門 戸長 鈴
木庄助
境内地百坪
九月九日
不詳
○祭神
○由緒
○勧請
○祭日
○構造
○由緒
○付記
○氏子
一一戸 (明治十二年五月)
祠掌 浅川家利 総代 会田庄左衛門 戸長 鈴
木庄助
境内地百坪
事解男命 伊弉諾尊 速玉男命
明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。

明治十二年六月

○付記

祠掌 浅川家利 総代 角田格左衛門 戸長 矢吹孫三郎

神社のある丘陵の地は平坦で、昔は堂が建立され、麓には修験行者の屋敷跡があつたといわれる。往時、修験者はそこに所持品を置いて頂上の権現の堂で修業し、睡眠を催せば裏側の清水の流れに身を清めて、再び修業を続けたという。現在そのお堂はなく、石造りの神殿があり、その左右に湯殿山の碑がある。その一基は安政六年（一八五九）八月八日建立したもので、石造りの御手洗には天保八年（一八三七）四月八日奉納とある。明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。

白旗神社（一村信仰）



8-78 白旗神社 東大畠の泉山地内にある神社。戊辰戦争の絵馬が奉納されてある。

○位置	石川郡浅川町大字東大畠字泉山
○祭神	譽田別尊
○由緒	不詳
○勧請	
○祭日	九月九日
○構造	神殿（縦三尺横三尺六寸）雨覆（縦二間横三間二尺）境内地五一坪
○氏子	二三戸（明治十二年六月）
○付記	祠掌 浅川家利 総代 角田格左衛門 戸長 矢吹孫三郎

三郎

この神社の中には戊辰の戦いの様子を書いた絵馬が奉納されている。この絵馬は本町の染物屋渡辺定吉氏の画で、その後、色があせたので角田宗吉氏が修正したといわれる。

戦いの時の布陣の様子や民間人の動きまでがよく表現されている。この絵馬の製作年代は明らかでないが、明治三十三年頃の作と推定されている。

明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。

蛭兒神社（一村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字東大畠字道ヶ作

○祭神 蛭兒尊

○由緒 不詳

○勧請 不詳

○祭日 十月二十日

○社号改替 旧神号西宮太神明治二己巳年十月二十日蛭兒神社と改称する

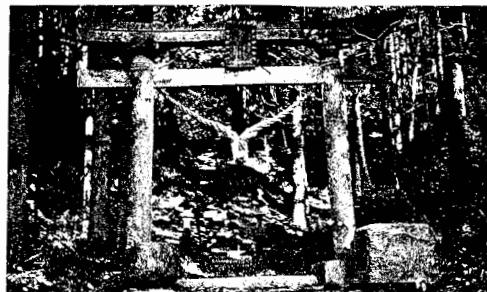
○構造 神殿（縦四尺五寸横四尺八寸）雨覆（縦三間横二間）

境内地一四三坪

○氏子

祠掌 浅川家利 総代 角田格左衛門 戸長 矢吹孫三郎

明治十二年六月



8-80 八幡神社 里白石の出シ地内にある神社。この神社は中世の白石城のあった場所に建てられ、周囲には城の空堀跡がきれいに残っている。

吉

正面入り口の鳥居には次の文字が刻まれている。

石の柱 奉納神主 近内藤原忠行 施主 白石村氏子中

安永三甲午（一七七四）八月吉日

左の柱 神主 金内藤原忠臣 信州高遠下夕町 石工中城要右二門
同名利七 金井村 西村反吉

額 村社 八幡神社 小宅善兵衛 謹書
また、棟札には元禄拾一戌寅（一六九八）八月吉祥日 神主兵部造當 当郡国主 松平

- 構造 九月九日
- 祭日 不詳
- 由緒
- 勧請
- 付記
- 氏子 二七戸（明治十二年六月）
- 位置 神殿（縦一尺五寸横一尺七寸）雨覆（縦五尺五寸横五尺五寸）
拝殿（縦九尺横二間五尺）石灯籠二基 石鳥居一基
石段三三段巾三尺 境内地二五五坪
- 祭神 神掌 浅川家利 総代 根本甚之丞 戸長 矢吹孫三郎
明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。
- 由緒
- 勧請
- 付記
- 氏子 二七戸（明治十二年六月）
- 位置 石川郡浅川町大字里白石字出シ
譽田別命 玉依姫命
合神 日本武尊 豊玉比女尊 味耜高彦根命
不詳
- 年月不詳
- 年月不詳
- 祭日 八月十五日（現在は十月九日）

- 什宝 鏡一面 大柏子壺 簪三本
- 構造 神殿（縦四尺一寸横四尺五寸）雨覆（縦二間半横三間）
幣殿（縦一間横一間三尺）拝殿（縦二間横三間三尺）
- 石鳥居一基 灯籠二基 唐獅々二基
石段百二十八段幅四尺 境内地七六七坪
- 氏子 二一六戸（明治十二年五月）
- 付記 里白石村七八戸 山白石村百一〇戸 染村二八戸
祠掌 浅川家利 総代 富永善助 戸長 緑川輿



8-81 里白石村と山白石村の神主 両村の神社名が記され神主金内義親とある。明治年代に書かれたものである。(本町 高山家所蔵文書)

近津神社（三カ村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字里白石字拾石久保

○祭神 面足尊 惠根尊 味姫高彦根命

○由緒 不詳

○勧請 康平五壬寅（一〇六二）二月十二日

○祭日 二月一日

○構造 神殿（縦三尺横三尺五寸）拝殿（縦九尺横三間）木鳥居一基

境内地四一三坪

○氏子 一一四戸（明治十二年五月）

祠掌 浅川家利 総代 富永善助 戸長 緑川興吉

現在この神社は残されていない。この神社の神主の子孫大戸家の所蔵文書によると、元禄五年（一六九二）時の神主は大戸和泉守宝永七年（一七一〇）大戸和泉守重定 正徳四年（一七一五）大戸宮之助 寛保元年（一七四一）大戸和泉守重体 寛政十二年（一八〇〇）文化十三年（一八一六）大戸和泉正と書かれてある。

三島神社（一村信仰）

○位置 石川郡浅川町大字福貴作字六斗蒔

○祭神 大山祇命

○由緒 不詳

○勧請 不詳

○祭日 九月十九日

○構造 神殿（縦二尺横二尺三寸五分）石鳥居一基
石灯籠一基 石水盥一基

境内地七四坪

二一五戸（明治十二年五月）

祠掌 須藤善光 総代 我妻忠右衛門 戸長 緑川興吉

明治三十五年（一九〇二）の大暴風で、社殿や社木が倒壊してしまい、明治四十一年に白山比咩神社に合祀された。神社跡の面影は今は全く見られない。

福貴作松山集落の山頂に愛宕神社が現在祀られているが、明治十二年の社寺明細帳には記録されてなかった。社殿が二つあって、この一つは三島神社を遷座したものであると伝えられている。

大和守 道師 重輪寺法卯堅信施主氏子敬日とある。

染里神社（一村信仰）

- 位置 石川郡浅川町大字滝輪字裏林
 ○祭神 大己貴命
 ○由緒 不詳
 ○勧請 不詳
 ○祭日 九月九日
 ○構造 神殿（縦一尺二寸五分横一尺六寸）木鳥居一基
 境内地七五坪
 ○氏子 一七戸（明治十二年六月）
 ○付記 祠掌 浅川家利 総代 岡部藤太郎 戸長 矢吹孫三郎
 明治四十一年白山比咩神社へ合祀される。

庭渡神社（一村信仰）

り 明和九年（一七七二）九月に奉納されたもので左面には大石權右エ門宗勝と書かれ、正面には願主惣村中である。

庭渡神社（一村信仰）

-

8-82 染里神社 染の中内地区にある神社。天慶元年（939）に勧請すると伝えられているが定かではない。昔は鬼打大権現と称していた。



- 石段四二段巾三尺 境内地一
四二坪
二八戸（明治十二年六月）
祠掌 浅川家利 総代 川音
周五郎 戸長 矢吹孫三郎
明治四十一年白山比咩神社へ
合祀される。
染里神社に一基の石灯籠があ

染里神社に一基の石灯籠があ



8-84 羽黒神社 太田輪の二渡地内にある神社。この神社周辺には横穴古墳が点在している。

羽黒神社（一村信仰）

○位置

石川郡浅川町大字太田輪字二渡五番地

○由緒

素盞鳴尊こと

○祭神

宇迦御魂神

○付記

羽黒神社は以前上川原（俗称本宮）というところに
あったが、文化年間、光格天皇の御代現在地に遷宮
したが本殿荒廃のため、明治十八年九月大工大谷三
喜蔵氏により再築されたものである。

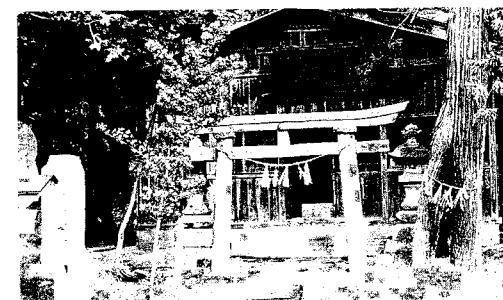
○祭日

十月九日

○付記

宮司には次の人々が当つていたと記録がある。諸宮
司の墓所は参道左側山腹にある。

矢内官登（文化・文政頃）
矢内權守（天保・弘化頃）



8-83 庭渡神社 山白石の宮下地内にある神社。明治12年頃山白石村内の熊野神社、破石神社、高石神社、剣神社を合祀した。

○由緒

不詳

○付記

不詳

明治四十五年に書かれた郷土誌（山白石小学校）によると、「氏子戸数百四十余境内敷地二百四十坪にして杉松等の樹木少しくあれども、地は道側に接して高からず社殿は頽廃の極に達して神さびたる趣なく、足一度社前に到るも崇厳の威乏しくして、村民を支配するの神威薄きは遺憾というべし。然れども近き将来に於て社殿新築の举あるを聞く。いささか以て慰め、他日面目一新的機をまつ。

明治十二年頃神社合併の機運に会し、村内に散在せる数社を庭渡神社に移して末社に列せり。即ち伊弉冉命、事解男命、速玉男命を合祭とする熊野神社。大山祇命を祭神とする破石神社。日本武尊を祭神とする高石神社及祭神不詳の剣神社これなり。

神官は浅川村なる浅川家利氏にして、維持法は氏子より毎年若干の出金をなして奉幣し社殿の修繕改築等をなす場合には寄付金による」とある。

一ノ矢神社（一村信仰）

○位置

石川郡浅川町大字山白石字石ノ田和

○祭神

宇迦御魂神

○付記

かつては祭日に地方青年の草相撲なども行われ、賑わつたと伝えられている。

○付記

縁起は詳かではない。年代不明であるが、元中田高野家裏山より、現在の山頂に遷したものと伝えられている。社地は山頂にあつて眺望がよく、一名一ノ矢牛頭天王宮ともいいう。本祠には三体の木像があるが、何れも一本彫で、作者不明である。

○付記

かつては祭日に地方青年の草相撲なども行われ、賑わつたと伝えられている。

○付記

宇迦御魂神

都々古別神社は陸奥国白河郡の延喜式内社七座の名神であり、醍醐天皇の御代、延喜年間に定められた社

た。

古来我が国は農業を基として栄えてきた。全国に農業に関係する神様を祀り祭儀、神事が数多く行われ

る。このほかには小貫、太田輪、染、福貴作地区でも現在も継承されている。

棚倉町馬場都々古別神社宮司大山章次氏の御教示によると、この神事の発祥は都々古別神社であり、記録、神輿（白木造）等神鏡所に保存されてある。

四、お杵明神

神事の発祥は都々古別神社
昭和六十三年三月二十二日お杵明神杵送りの神事が県重要無形民俗文化財に指定された。このお杵明神杵送り行事は簍輪、一色、玉野、福井地区で行われているものである。

一、富士衣權現宮	但 五尺四面社	高 壱石壱斗
芳賀八郎右衛門	境内	立捨五間
浅川組大庄屋		
浅川組小貫村		
覺		

右者本多能登守様御代ヨリ御除



8-85 春日神社 小貫の社田地内にある神社。この神社の裏にそびえ立つ杉の大木は、福島県の文化財に指定されている。

- 位置 石川郡浅川町大字小貫字社田九〇ノ一
- 祭神 武甕槌命、斎主命、天児屋根命、比売神
- 由緒 昔時は藤衣神社であったが其後春日神社となつた。
- 勧請 不詳
- 祭日 九月十九日 現在は十月九日
- 構造 神殿（縦六尺横六尺）拝殿（縦二間横三間半）鳥居一基（石造）石灯籠四基（二対）唐獅々二基
- 氏子 五三戸
- 付記（その他の参考事項）宝歷九年卯九月小貫村神社寺相調書上帳

春日神社（一村信仰）

矢内島守（嘉永・安政頃）
矢内嶋守（万延・文久・元治頃）
矢内義正（慶應・明治二十九年まで）
西田重明（明治三十年大正六年まで）表郷村八幡

角田一学（大正七年より昭和三十八年まで）東村上野出島
西田重輝（昭和三十八年より現在）表郷村八幡

神幸記録帳



8-86 神幸記録帳 弘化2年(1845)に書かれた記録で、お
元禄年代、北郷四十九カ村を氏子場、御枡場と称
して元禄年代に北郷49か村に枡を配り、神幸行事が行
われ、農作物の豊作祈願のため御枡場を設け神領
域が示されたようである。

格をもち、阿武隈川、社川、久慈川流域の住民の
信仰篤く、神幸行事は、住民の請願により執り行
われ、農作物の豊作祈願のため御枡場を設け神領
域が示されたようである。

元禄年代、北郷四十九カ村を氏子場、御枡場と称
し、村々に枡を祀り、初穂米（一升枡梗米）五合
枡（餅米）二合枡（小豆）を蓄積し、お仮屋造営、
遷宮、神幸の資金として運営された。

明治六年九月、都々古別神社は国幣社となり、
お枡明神は私祭行事となり、自然廃祭となつて、
前記の八集落のみが、伝統行事として辛じて伝承
してきたのである。

この神社の造営資材には、松丸太、末口五寸長
さ一七尺一三本の外小竹、葦、繩が用いられ鉄類は一切使用してない。神輿渡御は暮色深まるとともに始
まり、一切火が消され、神官の渡御の声と共に、五色の紙が参道にまかれて発進する。着座場において神
官のお祓いが行われて、式次第が終る。

遷宮は旧十月二十七日と定められている。各集落では四年目ごとに「お枡明神の枡送りの行事」を執行
している。

※北郷四十九カ村とは、伊野郷（伊野上村、伊野下村）、花園村、仁公儀村、檜木村、小管生村、逆川村、
天王寺村、三森村、堀ノ内村、船渡村、河東田村、金沢村、堤村、深渡戸村、福井村、玉野村、大夫内村、
一色村、袖山村、簗輪村、小貫村、太田輪村、滝輪村、染村、石原村、白石村、福貴作村、野出島村、上
板倉村、中の内村、反町村、小山村、大草村、中里村、根岸村、松の入村、輪田村、大森村、吉はら村、
竹し内村、岩井戸村、まみようた村、釜子村、狐田村、太ろ屋村、畠中村、屋けどうち村、田中村。以上
四十九カ村である。

小貫・太田輪・染三カ

「三カ村のきまりは次のようにあった。天明三年（一七八三）白河領凶作に付

村のお枡明神のきまり

当領主松平定信公農民の苦しみを救わんが為、池を作り（今の南湖）田開き薩摩より薯（薩摩薯）の苗を取り、棚倉藩に之を植えしめ産業を興し傍ら、敬神の念厚く、大和國より五穀
神を遷し、郷主に命し、上臺郷琵琶湖の里に遷座せしむ。是れ即ち御枡明神なり。從来小貫、太田輪、染、
滝輪、石原五カ村にて輪番にて遷座を行つていたが遠慮したるに付き、小貫・太田輪・染三カ村にて、
五年壹期輪番遷座せしもの也、昭和十五年より今日まで一二カ年太田輪に遷座し居れり、依三カ村協議
の上規約を、左の如く定むるもの也。

一鎮座期間 三カ年

一遷座期間 旧十月二十七日

一受入側より連絡する事

但し人員増減の場合は両者協議の事

以上



8-88 お枠明神の出発 以前は夜間に行われていたが、太平洋戦争後昼間に行うよう改められた。紋付き羽織はかまの姿の厳しい決まりが守られている。

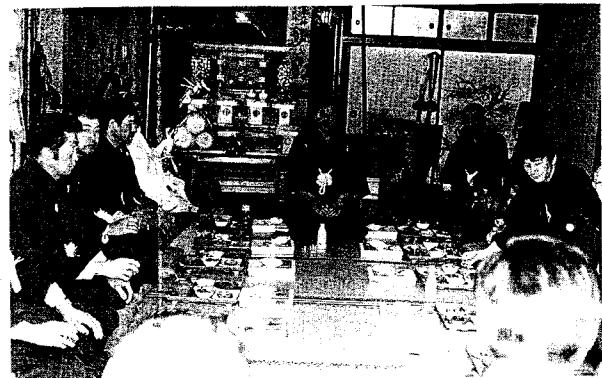
午前九時四〇分花火打ち上げとともに、餅まき行事をする。先達高張提灯を持つ氏子役員は、紋付き羽織はかまのもの二名、祓役神職は淨衣白はかまのもの一名、猿田彦氏子役は面とそれに伴う装束のもの一名、社名旗持ちは紋付きはかまのもの二名、大鼓樂人は狩衣にて二名、五色旗と榊持ちは紋付き羽織はかまのもの二名、大幣役員も紋付き羽織はかまをのもの五名。副斎王は斎服着用のもの一名。保存会長わし出船の謡がうたわれる。

膳の献立は、キンピラごぼう、にしめ、大根、人参、さといも、こんにゃく、にばし、吸い物、鳥肉（古くは山鳥の肉）魚、鯉、川魚、漬け菜などである。この会合は十二時まで席を外す事が禁じられている。

十二時過ぎに全員解散。翌朝の餅つき、赤飯づくりの奉仕者は午前五時集合と決められている。

翌日は午前八時頃までに、神幸奉仕者全員が集まり、八時一〇分より神事に入る。修祓の儀、神幸出達に用いる用具と奉仕者全員の穢れ、道中安全を清める儀、祝詞奏上、五穀豊穣感謝報告が行われる。神樂は祝詞があげられ神恩感謝舞と、五穀豊穣舞が奏上される。

後送り頭屋区長と保存会会長のあいさつ後、会食となる。会食の献立は宵祭りと同じ食膳で、酒を飲みかわし出船の謡がうたわれる。



8-87 箕輪の枠送り神事 頭屋（区長宅）で古式ののっとり、厳かに行われるお枠明神の枠送りの神事。五穀豊穣神恩感謝がなされる。

（④お枠明神の縁起について異なる説を掲げているが、正しくは都々古別神社である。）

福貴作集落においては、集落一つにお枠明神があつて、一年に一度夜間の神事として、仏の道は通らない、口を開いてはならないという仕来りの中で、集落四カ所を順に回り、簡素化されたが現在もお枠明神は繼承されている。

箕輪の枠送り神事 午後六時より頭屋に、宵祭りの役員が参集して、御神体を神輿に遷靈する儀式が厳かに行われる。

若連 六名	仲人役 神宮 二名	元参役受頭屋より 二名
指南役 会長 一名	総代 両頭屋より 六名	

計一七名が、穢れをはらい、安泰を祈る。御神酒をいただいてから、午後七時二〇分御神体枠鎮座場所へ出発する。道中弓張り提灯の明かりで進められる。

神社到着午後七時四〇分、杉林の境内をたき火で照らし、御神体を三宝に遷して頭屋に到着、午後八時一〇分神輿に遷座して床の間に安置する。高砂の謡を行ひ 大盃の酒を飲みかわして、なおらい会が開催される。

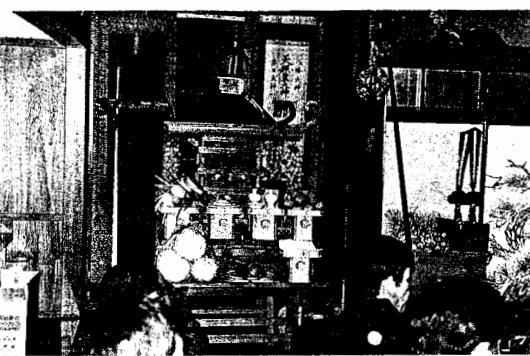
一名は紋付き羽織はかま姿、頭屋長一名も紋付き羽織の姿となる。氏子総代六名、役員八名、顧問、来賓五名、斎王は斎服、巫女は千早朱はかま、神輿奉仕者と送迎頭屋は紋付きはかま姿と、きびしい決まりが守られている。

これらの役員の外に一般の人も参加し、列を組んで鎮座地へ向かって出発する。途中神輿の肩かえのため休息、神輿奉仕者交代して、午前十一時頃鎮座地へ到着する。この行事は戦前まで夜間に行われていたが、戦後は昼間に行われるよう改められた。

鎮座地到着の花火打ち上げに引き続いて、遷座の儀、新装の社殿仮屋へ御神体舟を遷座して修祓の儀、

鎮魂祝詞奏上、玉串を捧げ、氏子安泰を祈願して神樂が舞われる。餅まき行事が行われると遷宮祭の行事が終了する。

受頭屋に全員引きあげ、入船の謡が終わると神酒を大盃で飲みかわす。頭屋長より当日より一週間は山に入らないこと、農作業を禁ずることが申し渡されて、一切の舟送りの神事が終了する。



8-89 遷座祭の供物 お杵明神の神前に米、酒、紅白餅、野菜、果物、魚類、海草、菓子、山鳥、塩水などが供えられる。

遷座祭の供物

- | | | |
|-------------|----------|----------|
| 一、米 一升 | 一、酒 一升 | 一、紅白餅 二重 |
| 一、野菜 人参 ごぼう | ねぎ 白菜 大根 | |
| 一、魚 鯉 川魚 | 一、菓子 一重 | 一、果実 柿 梨 |



8-90 お杵明神のお仮屋 十二代
神社の本殿裏に高床式に造営され、
お杵明神を安置するお仮屋である。



8-91 神輿の肩かえ つぎの遷座地への途中で、神輿奉仕者の肩かえの儀が行なわれ、猿田彦氏子役（天狗の面を付ける）を先頭に出発する。

- | | |
|---------|----------------|
| 一、請願成就舞 | 一、栗豆 一、こんぶ わかめ |
| 一、獅子舞 | 一、山鳥 一羽 一、塩水 |
| 一、岩戸舞 | 一、天地開びやく舞 |
| 一、日杖舞 | 一、幸神楽 |
| 一、扇子舞 | 一、國家安泰舞 |
| 一、弓手舞 | 一、神招請舞 |
| 一、五穀豊穰舞 | 一、請願消除舞 |

- | | |
|--------------|---------|
| 元文六年（一七三六）の神 | 一、幸神楽 |
| | 一、國家安泰舞 |
| | 一、神招請舞 |
| | 一、請願消除舞 |
| | 一、弓手舞 |
| | 一、扇子舞 |
| | 一、五穀豊穰舞 |
| | 一、日杖舞 |
| | 一、岩戸舞 |
| | 一、獅子舞 |
| | 一、請願成就舞 |

宗教法人御樹明神保存会規約

第一条 本会は御樹明神保存会と称す

第二条 本会は事務所を保存会長宅に置く

第三条 本会は御樹明神を奉斎し、公衆礼拝の施設を備へ神社神道に従つて祭祀を行ない、祭神の神徳をひろめ、社会の福祉に寄与し、地域民の伝統精神に基づいて、美わしい郷土農業の発展と親睦を深めることを目的とする

第四条 本会は前条の目的を達成する為必要な事業を行ふ

第五条 本会は第一条の玉野・一色・福井・箕輪地区の崇敬者を会員とし、各地区に評議員若干名を置く

第六条 本会に左の役員を置く

会長	一名
副会長	三名
理事	四名
評議員	八名
監事	二名
会計	一名
事務局長	一名

第七条 会長は本会を統括しこれを代表する

副会長は会長を扶け、会長事故あるときは職務を代行す

理事は本会の重要な事項を審議する

監事は本会の会計を監査する

役員は評議員で選任す、官司は事務に従事する

第十一条 役員の任期は四年とする

第十二条 会議は総会、評議員会、役員会とする

第十三条 総会及び評議員会は年一回以上役員会は必要時に会長が招集する

第十四条 会議の議事は総て出席者の過半数を以つて決す

第十五条 評議員会は次の事項を協議する

(1) 本規約の改廃に関する事項

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 本会の目的達成のために行ふ事業

(4) 先進地観光、文化財、史蹟等の視察研修

(5) 総会の議決によりて提出された事項

第十六条 評議員会は職務権限の一部を理事会に委任する事ができる

第十七条 会計年度は一月一日に始り十二月三十日に終る

第十八条 歳入歳出はこれを予算に編入するものとす

第十九条 本会の経費は会員会費・寄付金その他の収入を以つて充てるその他必要事項について細則で定めること

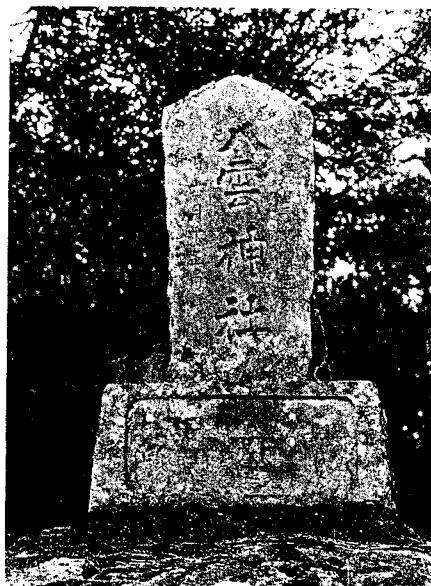
五 高梨沢岩塚山と八雲神社

越後より移住した人々 浅川から里白石を経て、石川へ通ずる旧石川街道の、高梨沢地内から山白石破により創建される 石へ通ずる道の途中の左側に聳え立つ岩塚山がある。入り口の石段を登つてさらに、急な勾配の山道の花崗岩の岩肌をよじ登ると、眺めのよい場所に達することができる。この地は古くから山岳信仰の地であつたといわれ、小祠が数箇所に点在している。

頂上に小さな祠が一基ある。左側の祠は、越後一ノ宮伊夜月大明神（天香山命弥彦神社）と彫刻した文字が刻まれている。また、「越後一ノ宮」とあることから、越後高田榊原藩時代に越後より移住した人々によつて、創建されたものと思われる。

右側の小祠の像は天神と思われる。石室右壁には、百萬神、厄神宮、道祖神、八龍神、八雷電、稻荷大明神、戸隠大明神、王津嶋大明神と刻まれ、石室正面壁には春日大明神、津嶋大明神、天照皇大神宮、国常立尊、大社大神宮、宇佐八幡宮、麻嶋大神宮とあり石室左壁には山神宮、鬼子母神年徳講神、生目八幡、淡嶋大明神、杏（松）尾大明神、那智大明神、丸大明神、庖瘡神とある。右側には佐河仁左衛門 宣干時延宝八庚申（一六八〇）施主と刻まれている。

頂上より南の岩石の壁面を下ると岩石の間に石造の小祠がある。内部の正面には象頭山 金龜山 雨降



8-92 岩塚山の八雲神社 岩塚山の奥の頂上に、自然石に八雲神社と刻まれた舟型文字塔が建立されている。

山 白雲山 愛宕山、右側には高田御預所
里白石村兼蒂福貴作村庄屋、我妻勇八、左
側に組頭緑川金次郎 小宅佐吉 矢内豊十
長百姓市川常吉 願主佐川宣典 同条七と
刻まれている。

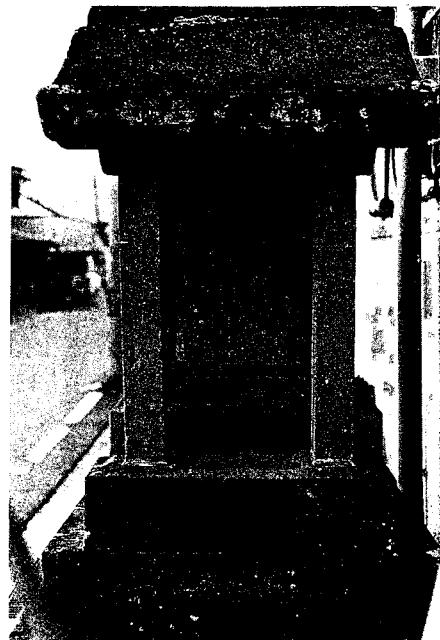
この小祠よりさらに岩石の間を下ると、「見ざる 聞かざる 語らざる」三猿を彫刻した庚申様のほこらがある。小祠は自然石の屋根の下に設けられたもので、正面の

仏像の両側に、愛染明王 青面金剛 勢至天大菩薩 聖天 大黒天 弁才天、台石右側に安永八己亥天（一七七九）六月初七日の文字が刻まれている。

また、内部の像は不明であるが、二十八宿二十三天、帝祝天、火天、焰摩天、羅刹天、水天、風天、毘沙門天、伊舍那天、梵天、地天、日天、月天、願主佐川宣朝に享和二壬戌（一八〇二）八月十七日と造立年月日記されている。

奥に進んだ山の頂上には、大きな自然石に、八雲神社と刻まれた舟型文字塔や、角柱文字塔が五基ほど建立されている。

岩塚山には、種子塔（石塔婆）が二基あり、登山道の石段の上に安置された石塔婆には、梵字キリーケを刻み、干時永和三年丁巳（一三七七）十一月廿五日と書かれている。永和の年号は南北朝期の北朝の



8-93 八天狗様 本町の芳賀本店北側に祀られている火伏せの八天狗様である。台座の石に両早（町）安全の文字が刻まれている。

密集していたため、大火になつたことがしばしばあり、災難を何としても避けたいという切実な願いから、火伏せの信仰が厚く、八天狗を祀ることにより、火伏せの効果を期待したものと思われる。

年代は定かでないが、八天狗様を現在の場所から一時旧役場前に移転したことがある。この時大火になつてしまつた。これは八天狗様の怒りだらうと、また現在の位置に戻したと伝えられている。

祭日は毎年旧十一月二日（恵比寿講の日）に行われる。氏子が参集し、かつては矢吹家 市川家 芳賀家の三軒が宿回りで餅をつき、八天狗に供えて火伏せを祈願したといわれている。この時手桶に入れた水を各戸に回し、屋根にかけ火災にならないようにする習わしあつた。このことは現在も続けられている。半鐘や消防ポンプを備えていた一時期もあつたといわれる。

太平洋戦争後は氏子六戸が、宿順回りでこの行事を行つてきたが、現在は八天狗の祭礼日を十二月の第一曜日と改め、宿も両町集会センターで行うようになつていて。

年号である。地元の人の話によると、この石塔婆のほかにもう一つの石塔婆が、岩塚山下の道ばたに建立されていたが、一基が盗まれてしまい、残されたこの一基を盗難から守るため、石段の上の現在の位置に運び土台をコンクリートで固め、建立したとのことである。浅川町に石塔婆はいくつか見られるが、年代不明のものが多く、年代が明確なこの石塔婆は貴重なものである。この外に山の中腹には梵字カーンを自然石に刻んだ種子塔も見られる。

地域の人々の信仰の厚い山であつた岩塚山は、現在町の景勝地となつていて。

六 八 天 狗

本町芳賀本店（呉服店）の北側道路、片隅に石造の祠「八天狗様」が祀られている。

八天狗を祀るのは火伏せの信仰で、この信仰は天狗の持つ羽団扇からきているといわれている。

天狗とは、日本伝奇伝説大事典によると「深山に住み自由に空を飛ぶことができるという想像上の妖怪で、翼があり神通力もある。大天狗は顔が赤く鼻も高い顔で、羽団扇を持っている。小天狗は鳥天狗ともいい鳥のような顔をしている」とある。

また、八天狗とは「愛宕山（京都府）の太郎坊、鞍馬山（京都府）の僧正坊、比良山（滋賀県）の次郎坊、飯綱山（長野県）の三郎坊、大山（神奈川県）の伯耆坊、彦山（福岡県）の豊前坊、大峰山（奈良県）の前鬼坊、白峰山（香川県）の相模坊と、八つの山の天狗で、これを八天狗と称している」とある。

人びとは、家の構造や気象状況から、火災の恐ろしさを身にしみており、特に本町や荒町地区では家が

一 寺院

社寺明細帳に記載

先祖の菩提を弔う寺院は浅川町内に、永昌寺（荒町）、茲眼寺（本町）、東林寺（中里）、来福寺（里白石）、長徳寺（山白石）、貫秀寺（小貫）の六ヶ寺ある。

古文書などの記録によれば、明治以前にはこのほかにも、宝積寺（福貴作）、重輪寺（里白石）、安樂寺（染）、宝仙院（太田輪）、福善院（太田輪）、觀音寺（小貫）などの寺院が存在していた。これらの寺院は檀家が少なく、主に経済的な理由で維持が困難となり、無住寺として続いたため廃寺となってしまったものと思われる。

現在ある寺院のうち、里白石の来福寺のほかはみな火災にあり、開山や縁起についての詳しい資料は、各寺にあまり残っていない。それで以下、各寺院について記すが各寺院の歴代住職名はわかる範囲のみの記載にとどめた。

寺院の内容は明治十二年（一八七九）に書かれた「社寺明細帳」に基づくものを中心とした。そのほかのいくつかの觀音堂、地蔵堂、薬師堂などについては、調査や、資料によってまとめたものである。

永昌寺（境興山永昌寺）

- 位置 石川郡浅川町大字浅川字荒町一四二番地
- 宗派 曹洞宗通幼派
- 本寺 高源山長泉寺（宮城県角田市）
- 本尊 総持寺（神奈川県横浜市鶴見区鶴見町）
- 正觀世音菩薩（現在釈迦如來木像）
- 縁起 本寺は天文十五年（一五四六）二月八日、宗祖道元禪師八十四世の法孫先翁法謹大和尚の開山で、天文十五年七月十六日創立。当住職富沢一義は第二十世文外^{一義}に當り、旧高は八斗五升で慶安年間に領主本多能登守より寺地免引となつたと伝えられている。開基及由緒は不詳である。
- 什器 涅槃像図 壱軸 千体仏（子安觀音堂）
- 付記 十六善神像図 梵鐘 一 六地蔵（石仏）
- 付記 不動明王 忠魂碑 寺花火筒 靈燈

寺院は明治二年（一八六九）六月二十三日失火し、境内の塔堂は烏有に帰し、記録は全く焼失してしまった。時の住職は第十五世五泉徹道和尚であり、同年陣屋の建物を移し、仮本堂として使用し、その後大正十三年（一九二四）に現在の本堂が建立されている。

寺入り口の山門は浅川陣屋の裏門として使用されていたものを明治三年（一八六九）仮本堂

歴代住職名									
十世	九世	八世	七世	六世	五世	四世	三世	二世	一世
秀巖松大和尚	一超海大和尚	透隣門大和尚	仁國隣大和尚	義山門大和尚	却巖筍大和尚	石芳隨大和尚	咄山補大和尚	崛山補大和尚	先翁芳諠大和尚
二十世	十九世	十八世	十七世	十六世	十五世	十四世	十三世	十二世	十一世
文外一義和尚（現住職）	興宗義邦大和尚	南天祐晚大和尚	大道了悟大和尚	徹悟宣治大和尚	悟庵道大和尚	祖室年大和尚	白牛光大和尚	大楨山大和尚	海雲瀧大和尚

慈眼寺（宝生山慈眼寺）

（明治五年九月大政官へ提出した明細書控による）

○位置 石川郡浅川町大字浅川字本町一四〇番地

○宗派 新義真言宗智山派

○本寺 醫王山藥王寺（石川町）

○本山 智積院（京都府下京区東瓦町）



8—94 永昌寺 浅川の荒町地内にある永昌寺。この寺の山門は浅川陣家の裏門であったものが移転されたと伝えられ、天文15年（1546）開山といわれる。

建立の折に一緒に移し、建てられたと伝えられている。

明治六年（一八七三）六月十一日仮本堂を校舎として浅川小学校が創設され、第十八世南天裕暁和尚が指導者となつてここで明治当初の教育が行われた。

伝統のある浅川花火は、永昌寺住職が河原にて供養の線香を焚き、その火より打ち上げ花火を造り、供養のための寺花火として行われてきたと口伝されている。

・永昌寺の梵鐘

旧梵鐘は昭和十七年（一九四二）十二月八日太平洋戦争のため供出されてしまったので、昭和二十七年（一九五二）七月十六日当時第十九世興宗義邦和尚代に世界平和町内平和を祈願し、檀信徒一同の寄進により祈祷された。鐘の銘は

鐘之為徳	不可思議
金錢為体	濡木為明
皇凡永扇	帝道遐昌
佛日增輝	法輪常転
聲震虛空	響徹幽冥
山門鎮靜	國家安康

			歴代住職名
二十一世	無染祐法印	天海祐法印	開山 重海徳山權大僧都 延文二年(一三五七)
二十二世	蜜山祐法印	獨庵英雪法印	二世 佛子重學權大僧都 應安元年(一三六二)
二十三世	十九世	十九世	三世 德學良海權大僧都 嘉慶二年(一三八八)
二十四世	二十世	十八世	四世 観應聽音權大僧都 明德三年(一三九三)
二十五世	二十一世	十七世	五世 法山徳隣權大僧都 應永六年(一三九九)
二十六世	二十二世	十六世	六世 観量徳瑞權大僧都 應永十五年(一四〇八)
二十七世	二十三世	十五世	七世 夢覺大光權大僧都 應永二十一年(一四一四)
二十八世	二十四世	十四世	八世 志道太眠法印 正長元年(一四二八)
二十九世	二十五世	十三世	九世 愚默志弘法印 宝德三年(一四五二)
三十世	二十六世	十二世	十世 佛磨味教法印 長祿元年(一四五七)
三十一世	二十七世	十一世	十一世 脩就賢貼法印 永享十二年(一四四〇)
三十二世	二十八世	十世	十二世 道川順學法印 文明八年(一四五二)
三十三世	二十九世	九世	十三世 菩山童隣法印 永祿五年(一五六二)
三十四世	三十世	八世	十四世 垣就賢法印 天文二十一年(一五六二)
三十五世	三十一世	七世	十五世 泰岳芳杣法印 延徳三年(一四九二)
三十六世	三十二世	六世	十六世 義範旭光法印 永正十三年(一五二六)
三十七世	三十三世	五世	十七世 独庵雲歩法印 天正十年(一五八二)
三十八世	三十四世	四世	十八世 鞠英雪法印 慶長三年(一五九八)
三十九世	三十五世	三世	十九世 天祐法印 元和元年(一六一五)
四十世	三十六世	二世	二十世 獨庵祐法印 天保十五年(一八四四)
四十一世	三十七世	一世	二十一世 中僧都 鎌田秀範 昭和三十五年より昭和五十八年
四十二世	四十二世		中僧都 鎌田秀明 昭和五十八年より現住職
承應三年(一六五四)			中僧都 鎌田貴夫 昭和五十八年より現住職
寛永十三年(一六三六)			中僧都 鎌田秀範 昭和十九年十一月遷化
			中僧都 鎌田秀明 昭和三十五年より昭和三十五年

歴代住職名



8-95 慈眼寺 浅川の本町地内にある慈眼寺。延文2年(1357)の開山といわれる。現在の本堂は昭和28年に再建されたものである。



8-96 寺籍取調帳 明治3年(1870)に書かれたもので、慈眼寺の歴代住職名が詳細に記されている。

- 本尊 十一面觀世音
- 縁起 延文二年(一三五七、北朝年号)七月、宗祖興教大師二十一世の法孫重海徳山僧都の開山で、十一月の創立で、浅川城主代々の祈願所であつたといわれる。
- 付器 磐 一個
- 什器 磐 一個
- 文化元年(一八〇四)浅川大火あり御陣屋中、寺町方残らず焼失。陣屋は本町西裏に移転される。寺焼後仮本堂造立、その後堂宇本堂縦四門横五間三尺庫裏建立される。
- 現在の本堂は昭和二十八年に再建されたものである。

東林寺（曹溪山東林寺）

- 位置 石川郡浅川町大字中里字寺ノ前一一四番地
- 宗派 臨済宗妙心派
- 本寺 詳かでない
- 本尊 妙心寺（京都府花園）

- 本尊 正觀世音

- 什器 半鍾 大磬 妙鉢 各一個

- 縁起 如然大和尚禪師よつて開山されたと伝えられているが、

その年代については詳でない。相州鎌倉建長寺末の法系で、妙心寺派に属したといわれる。

明治十五年十一月火災に遭い、焼失したためか歴代住職名なども明らかではない。現在の本堂昭和三十八年に建立されたものである。



8-97 東林寺 中里の寺ノ前地区にある東林寺。開山年代は不明である。明治15年火災にあい、現在の本堂は昭和38年に建てられたものである。

東林寺の縁起について会田兵庫氏八十八歳が昭和四十八年に、半身不随症で右手がきかなかつたが、祖先の言い伝えをまとめ、左手で書いた記録が残されていたので、その内容を参考のため記してみる。

東林寺の由来と縁起—会田兵庫記す—

昔、戦国時代の頃城下に寺はつきものなり。東林寺の東南の山頂に館跡あり。今館山と号す。昔の城なり。城主、寺を建つ。即ち、東林寺なり。それより各僧経由し、明治の初年、玄恭と申す僧在住す。この頃東林寺内に、蓑輪・袖山・根岸・中里・松の入・大草・畠田七ヶ村の戸長役場を置く。時の戸長は蓑輪の小針藤助氏なり。

明治十五年旧十一月初旬、火災にかかり寺役場共に焼失す。原因是玄恭僧のお婆は、盲目なりしたため、そそう火のこと。午後三時頃の昼火事なり。

明治十六年七月より、浅川村戸長役場へ合併す。時の浅川戸長は矢吹孫三郎氏なり。

明治十五年頃、國家の規則は寺の焼失後満五カ年間に内に再起せざれば、再興できない規則なり。依つて東林寺檀下の総会を開き、結果は再起と決定す。

時は、明治二十年一月なり。総会場は宇内金三番地会田兵吉氏宅なり。三カ年間宿をせしと云う。

建築請負大工は、中里江田平吉氏なり。時の契約金は二円なり。何と物価の低きこと、押して知るべし。江田平吉氏子孫は、今日江田平さんなり。大字里白石木田磯治氏酒蔵売ることにて、これを買い建設す。檀下一同の人夫萱を持ちより、屋根をふきたり。しかし内部の造作は出来ず、その後何年間と云うほど、建てっぱなしであつた。

明治三十九年頃かと思う。仮間玄間、縁板畠など新築し、ようやく寺らしくなる。

明治二十年頃、田村郡小野新町より牧山玄首と云う僧來り住持す。

明治十三年前、浅川小学校の分校を東林寺門前の原野に建設す。同二十三年頃牧山僧、学校生徒の教師

を兼務す。同三十一年頃、牧山僧仙台市近郷へ移転す。

その後棚倉興福寺、田口千之僧兼務す。その後竹貫村山上東禪寺より東山宗全僧來り住持す。明治三十三年頃より同四十五年頃まで、東山僧在住す。大正の初め栃木県那須雲巖寺より、相沢玄孝と云う老僧來り、妻と一人なりその後女子生る。母は、子供を残して死亡す。

玄孝氏^{ぎょくこう}行年九十四歳の長寿なり。その後岡部普山僧來任す。間もなく息子岡部浩道氏父普山僧と交代し、父は茨城県北茨城禪眼寺へもどり、浩道僧東林寺住職となる。

昭和になつて、禪眼寺父死亡の後、父の継続となり、禪眼寺へ住す。その後浩道僧の従兄^{いと}沼田徳道僧來り、東林寺住職となる。住職を兼ねながら、浅川役場の職員となり農政を司^{つかさど}る課長となり、十年間通勤す。

大正十四年、東林寺境内の大杉三本枯死す。払下申請をなす。同年は郡制廃止の記念として許可すと、郡役所社寺課にて許可してくれた。

杉の廻り四尺と五尺のものを、競売する。その代価は三百八十円也。大正十五年より昭和の初め支那事変大なるに及び、献木供木などは統制化されたが、東林寺にても境内木を売ることになり、その筋へ払下げ申請いたせしも許可にならず、岡部普山僧の知り合いの法友京都妙心寺本山にいる方に依頼したところ許可となる。

よつて競売する。
ひのき 檜、杉、ひばなど巨大なる樹令四、五百年の巨木十本ぐらいあり。総代金參千七円也。東京の木材商人大体は買い、その代金は郵便貯金とす。

昭和十三年頃、松の入会田四郎氏字寺の前字杏田一反十九歩を八百五十円にて買ひ、会田兵庫小作をなす。
その後岡部利雄氏右田地小作中農地解放となり、岡部利雄氏解放を受け、同人名義となる。（昭和二十五年頃）

残金二千五百余円は、貯金となし有しも追々物価高となり、万単位となる。この金誠に小金となり、物を買うにせよ少々の金となり、その後消費せるなり。

昭和三十八年一月より、本堂はトタン屋根及び壁内部の修繕、畳全部を新調し、造営総予算百五十万円の大工事、檀家総会の相談整い、当年三月より着手す。

工事請負大工は、浅川荒町近藤組に渡す。同年四月初旬全部落成す。立派な寺となり、予算より幾分多くかかれりと云う。
落成式に地方の各寺僧など、六、七人を招待いたし檀家一同列席盛大に式典を行う。工費は檀家百十余戸の戒名割りなり。

来福寺（童石山来福寺）

○位置 石川郡浅川町大字里白石字出シ三六二番地

○宗派 真言宗（豊山派）

○總本山 長谷寺（奈良県桜井市）

○大本山 護国寺（東京都文京区）

三世	法印	開山
二世	法印	法印
印賢	宗芳	印重
宥	慶安元年六月十二日入滅	海
不明	滅延文三年(北朝年号)位に叙せられてゐる	延文三年(北朝年号)七月十三日入滅
十七世	法印	十五世
印快	秀山	權大僧都
教	寛政年間	光珉
寛政年間	美濃国(岐阜県)大垣より寛政三年二月入滅(六十二歳)	寛政年間

歴代住職名

龍石山宝珠院来福寺第二十七世信司代

一打一願 鐘の響

平成元年 十月三十一日

この三尺の大梵鐘は、来福寺壇信徒の永遠の和平と、家内安全、子孫長久、五穀豊穣、交通安全、諸縁言祥はもとより世界の永久平和を願つて、高らかに末長く鳴り渡ることを祈るものであります。

平成元年に来福寺に鐘楼が建立された。記念碑には次のように記録されている。
 祇園精舎の鐘の音諸行無常の響きあり、遠く釈尊の時代より今世の至るまでも鳴り響く梵鐘の音は、苦しみをなぐさめ人の心を励まし正しく生きる活力を与えて参りました。

鐘楼堂は七堂伽藍のひとつとして、寺院に欠くことのできないものであります。菩提寺である龍石山來福寺には、開山以来六百有余年の歴史と伝統を誇る中で、梵鐘存在の記録はなく、一日も早く奉納され、梵鐘の鳴り渡る日を希つておりました。このたび心を同じくする者が相い詰り御佛の御恩に報いるため心と力を合わせ鐘楼を建立しました。

この三尺の大梵鐘は、来福寺壇信徒の永遠の和平と、家内安全、子孫長久、五穀豊穣、交

通安全、諸縁言祥はもとより世界の永久平和を願つて、高らかに末長く鳴り渡ることを祈るものであります。



8-98 来福寺の寺標 国道118号線ぞいの参道入り口に建てられている寺標。



8-99 来福寺 里白石の出シ地内にある来福寺。延文3年(1357)開山といわれる。境内左側に薬師堂があり、平成元年に鐘楼も建立されている。

○付記

社寺明細帳では天和元年宥盛法印開山とあるが、来福寺の文書によると、延文三年(1358)入滅した重海法印が開山とあるので、天和元年より三〇〇年余ほどさかのぼり、六百年余の歴史のある寺と思われる。

弘仁の昔弘法大師東国巡錫の途上、この地にこれら来福寺を草創したといわれる。本尊に大日如来を安置した。これは行基菩薩の作ったもので、先祖の冥福を祈り広く崇敬されていた。境内に龍の頭の形をした石がある。これは大師創設の地を卜せんとして、たまたま靈夢に現れた所であったので山号を龍石寺と名付けたといわれる。

天和元年(1681)三月、宗祖興教大師四十ニ世の法孫宥盛法印の開山、同年十月創立されたといわれる。

※ 伝説として

○本尊
大日如来

○縁起

四世	法印宥晃	延宝三年八月十九日入滅	十八世	法印卓全	文政年間曲木村満藏寺より
五世	法印宥範	貞享四年入滅	十九世	法印泰道	弘化年間
六世	法印宥識	元禄十二年六月十九日入滅	二十世	法印宥順	不明
七世	法印宥盛	享保七年十月六日入滅	二十一世	法印宥旺	
八世	法印宥意	享保年間	二十二世	權律師良経	
九世	法印宥榮	享保年間	二十三世	法印靈峰	茨城県
十世	法印宥栄	享保年間	二十四世	權少僧都蘋能法印	明治四十四年より大正七年まで八年間
十一世	法印宥珍	元文三年三月二十二日入滅	二十五世	律師雄詮	明治初期和歌山県牟婁郡能成村
十二世	法印宥貞	寶曆年間	二十六世	中僧正誠阿	昭和二十二年より大正九年まで二十五年間
十三世	法印宥周	宝暦年間	二十七世	中僧都信司	昭和六十二年まで四十一年間
十四世	法印大信	安永年間黒羽領久野又村不動院より		現職	

長徳寺（白石山長徳寺）

○位置 山白石字曲屋二五七番地

○宗派 曹洞宗

○本寺 長泉寺（石川町）

○本山 永平寺、總持寺（福井県吉田郡、横浜市鶴見区鶴見町）

○本尊 聖觀世音菩薩

阿彌陀如来 祈迦涅槃像掛軸

○什宝

阿彌陀如来 祈迦涅槃像掛軸

○縁起

寛永三年（一六二六）三月十五日石川町長泉寺第十二世台庵玄鏡大和尚の發願によつて開山されている。

○付記

長徳寺では、寛永三年（一六三六）から宝暦十年（一七六〇）までの過去帳と、天保六年（一八三五）から現在までの記録が残されている。宝暦十年より天保元年（一八三〇）までの七〇年間の記録は残念なことに残されていない。



8—100 長徳寺 山白石字曲屋二五七番地
寛永3年（1626）石川町長泉寺台庵玄鏡大和尚によって開山されている。

堂不レ残焼失致候」と記してあり、火災にあつてゐることが判明している。また松浦家蔵の古文書には「拙寺儀、正月中、火災ニ付 御指図面通、客殿再建仕候所、相違無御座候以上」

天保十三年寅八月

関川寺御仮寮

とあり、火災より七年目に再建したことが推測される。また、明治二十九年には、採石現場からの飛び火により、一度目の火災にあい、本堂並びに庫裡を焼失したため、庫裡の上壇を客殿がわりに使用した。大正二年十月八日に本堂が再建されている。

長徳寺 団

○縁起

開山年月は明治二十二年部落大火の際、寺院も焼失したので詳らかでないが、開山住職久叟慧良大和尚（釜子春日山長伝寺二世）が慶安二年八月二十一日示寂なるを以ておそらく寛永年間であるうと思われる。

歴代住職名

開山	久叟慧良大和尚	慶安三年八月二十一日示寂	十九世	孤岸大活大和尚	文政九年八月三日普山
二世	世體巖悅道大和尚	寛文五年九月二十二日示寂	二十世	大嶺玉峯大和尚	弘化二年八月五日入院
三世	世至心泰諄大和尚	貞享四年六月十七日示寂	二十一世	泰應喚山大和尚	弘化二年十一月三日示寂
四世	丹湫寅湫大和尚	元禄十四年九月二十四日示寂	二十二世	龍授祖眼大和尚	安政二年二月十九日示寂
五世	莊山素椿大和尚	寛保二年九月二十九日示寂	二十三世	祖山禪苗大和尚	嘉永二年五月二十二日示寂
六世	世傳室弘宗大和尚	寛延三年十月二十六日示寂	二十四世	素純大和尚	
七世	世了山絶道大和尚	文久二年七月十八日示寂	二十五世	悅應忠岩大和尚	万治元年八月十二日示寂
八世	世圓山龍光大和尚	寛延三年五月十六日示寂	二十六世	竹安靈光大和尚	明治五年五月十八日示寂
九世	高岩石筭大和尚	宝曆八年十二月九日示寂	二十七世	閑山耕雲大和尚	明治三十一年二月二十六年示寂
十世	逸州千峰大和尚	安永九年三月四日示寂	二十八世	無門吞龍大和尚	
十一世	東海雲州大和尚	天明四年六月十八日示寂	二十九世	德山泰國大和尚	明治三十一年四月二十一日示寂
十二世	白寶全宜大和尚	寛政八年十一月十八日示寂	三十世	中興天真大道大和尚	大正十一年五月四日示寂
十三世	無道祖南大和尚		三十一世	梅芳宏秀大和尚	大正十三年七月十四日示寂
十四世	傑山梅英大和尚				
十五世	千山智丈大和尚				
十六世	松雲怙山大和尚				
十七世	玉乘良溫大和尚				
十八世	大安素淳大和尚				

重輪寺	（勸喜山金剛院重輪寺）
現在は表郷村常在院長谷川俊峰兼任	

この寺は、現在の里白石小学校北東裏側の丘陵に建立されていたが、明治四十三年八月八日里白石来福寺に合併され、廃寺となつた。

重輪寺の内容は、來福寺に残されていた記録から抜粋すると

○位置 里白石字表ノ前二二七番地

○宗派 新義真言宗智山派

○本山 智積院（京都府下京区東瓦町）

○開山創立 延宝五年（一六七七）秋とあり月日は不祥

○堂宇 本堂 間口 七間二尺 奥行五間三尺

○庫裡 庫裡は間口四門 奥行六間三尺

但し右本堂は明治九年八月十三日の暴風雨のため全壊する。

三世	二世	開山	賢雄
宥怡	法宥		醍醐報恩院長者法務僧正有雅大和尚より伝法許可を以て同院末寺に加えらる。
常陸国水戸より住す	墓碑	権大僧都法印法宥	元禄十四年四月二十一日 年号は凍滅

歴代住職名

り。

○付記

来福寺に合併される以前から無住寺となっていたことが分かる。

○縁起

元文五年二月の賢貞の記録に、大本山報恩院末真言宗重輪寺こと、歡喜山金剛院と号し、

当山開山賢雄此寺を創立するとあり、延宝五年（一六七七）に開山されている。



8—102 重輪寺（廃寺）跡 里白石表ノ前地 内（里白石小学校裏側）にあった寺。延宝5年（1677）の開山といわれる。明治43年に来福寺に合併され廃寺となった。

明治四三年五月八日 番反別 一反七畝二八歩 地価二十二円四十八銭
山林反別 七反九畝一二歩 地価一円九十二銭

右寺兼住職 藤山良辨
右寺檀徒物代 小室久助

矢内常吉

右本寺 石川町薬王寺兼住職 外山範明
この記録から、万延元年庫裡崩壊後、文久、元治、慶応、明治と

これは萬延元年五月 日不祥、朽壞する。

不動明王木立像 御丈 一尺八寸 両童子つき

両童子本像 御丈七寸 作者不祥

弘法大師と興教大師 両躰とも座像 御丈一尺五寸

椅子台 作者不祥

什宝物は寛文十年中焼失のため不祥

○境内地

官有地字表ノ前二二四番 この反別九畝十六歩

田反別 六畝一八歩 地価二十一円八十九銭

○本尊

脇佛

両童子本像 御丈七寸 作者不祥

○脇佛

弘法大師と興教大師 両躰とも座像 御丈一尺五寸

両童子本像 御丈七寸 作者不祥

四世	賢信	岩城の人
五世	宥貴	傳燈大阿闍梨法印賢信 宝永二乙酉二月二十九日
六世	賢貞	岩城の人 墓所不明
七世	賢全	中興開山傳燈大阿闍梨法印賢貞 寛保元年八月十三日
八世	恵海	法印賢全 宝曆十一辛巳九月二十日
九世	通賢	那須烏山の人
十世	義延	傳燈大阿闍梨法印重海 安永四乙未年 月二一日
十一世	義明	水戸久慈郡尊延弟子
		惠海の弟子 墓所不明
		權大僧都法印義延 文化五年閏六月六日
		通賢弟子
		法印義明 文政十一子年九月五日

(重輪寺明細帳由緒の部より)

重輪寺関係の古い記録として残されたものを掲げてみると、

奥州石川郡白石村、金剛院重輪寺事、任被申請之旨爾今以後、可為醍醐報恩院末寺之由、法務僧正御房仰

執達如件、

延宝六年（一六七八）十月十五日

行林院權律師

学乘 団

歎喜山重輪寺

賢雄 御房

相渡申一札之事

今度、近津大明神之宮建立ニ付、遷宮之儀格別ニ存シ、來福寺ヲ頼申處御断之段御尤モ至極ニ存候、向後ハ
列法之通り両寺中互ニ頼入可申候、為後日如件、

宝永七年（一七一〇）寅霜月廿一日

里白石

丹後守 団

重輪寺御房

口上之覚

山白石村里白石村ハ、拙寺共祈願所ニ御坐候得共、山白石村ハ、曹洞宗長徳寺居村故、日侍其外之祈禱モ
間々ニハ長徳寺ヲ相頼候、其上當病除之札旦那へ使ハシ戸札ニ仕候、

箇様ノ混乱有之縦令ハ、吟味ヲ願奉候テモ、又ゾロ違乱有之候義ト奉存候間、息滅兩様ハ格別之義、祈願一通り之旦那ヲ、半分ハ息滅共ニ菩提寺ヘ、半分ハ息滅共ニ祈願所ヘト、旦那分被仰付被下度奉願候、以

上

寛保二年（一七四二）二月十二日

里白石真言宗

来福寺

重輪寺

御奉行所

重輪寺より山白石、里白石両部落へ配付せし御札板木

大般若御札 欽喜山

白石尊護摩供御札 欽喜山

阿舍羅尊供御札 重輪寺

不動明王護摩供御札 重輪寺

御日待之札 金剛院

奉修大般若六百卷家内安全処

息災延命御守護

寺院合併願

福島県石川郡浅川村大字里白石

新義真言宗智山派

京都市下京区東瓦長大本山智積院末

重輪寺

右寺儀薄録少檀ニシテ、永遠維持ノ見込無之ニ付、同郡同村來福寺ヘ、合併仕度候間、御聽許被成丁度関係人連署ヲ以テ此上願候也、

明治四拾參年八月八日

右重輪寺兼住職

権律師 藤山良辨印

右寺檀徒惣代

浅川村大字里白石

小室久助印

小室富重印

矢内常吉印

右被合併寺

石川郡浅川村大字里白石來福寺住職

右來福寺壇徒惣代

同郡同村同字

斎藤普吉印

富永倉之助印

緑川豊吉印

右本字法類

石川郡石川町薬王寺兼住職

外山範明印

福島県知事

西久保弘道殿

前書之通相違無之候也

明治四十三年八月十二日

福島県石川郡浅川村長 小針啓太郎印

宝仙院（稻荷山宝仙院）

○位置 石川郡浅川町大字太田輪字二渡

○宗派 真言宗 豊山派

○本寺 不詳（観乘院棚倉町八楓か）

- 本山 長谷寺（奈良県桜井市）
- 本尊 阿弥陀如来
- 縁起 慶長七年（一六〇二）に開山といわれるが、住職の代数や無住の寺になつたのは、いつ頃か詳細は不明である。
- 付記 宝仙院について太田輪藤田直弥氏（町史調査協力員、古文書解説委員）昭和五十八年の手記があるので参考のために記す。

〔太田輪廢寺縁起〕

春の訪れとともに、桜前線の北上につれて近郷近在で一番早く開花する桜は、太田輪の廢寺跡の吉野桜である。ここ多くの石塔が傾いて倒れ、草の中に埋れ、無縁仏の状態になつてゐる。正確に先祖の墓として供養している家は二、三にとどまるだけである。

ここに稻荷山宝仙院が創建されたのが、御水尾天皇の慶長七年（一六〇二）といわれ、宗派は真言宗豈山派に属し、本山は奈良桜井市の長谷寺で阿弥陀如来を本尊とした。

寺の敷地は三反歩位で、本堂東側に心字池があり、西側に庫裏と、使用した井戸の跡が永く残つてゐた。本堂に登る石段のわきに、巨杉が一本あり、陸地測量部の五万分の一の地図にものつていたが、太平洋戦争に献木として切られてしまつた。燈籠もあつたが、永く無住であつたから荒廃が進み、今は跡形もない。寺領として、三反歩程の田があり、寺田と称し、基盤整備前までその名が残つてゐた。寺院の下に医師の屋敷跡と呼ぶ所があり、当時太田輪は、割合裕福な集落であつたと想像される。

無住の寺となつたのはいつ頃が謎に包まれてゐる。無住の頃は無宿者、乞食の寺となつてゐた模様で、

五世	宥 範 法 印	開 山	宥 叶 法 印
四世	宥 彷 法 印	二世	宥 尊 法 印
三世	宥 順 法 印	一世	宥 法 印
二世	宥 法 印	三代目直系	二代目直系
一世	四代目直系中興開山		

歴代住職名



8—103 宝積寺 福貴作の池袋地内にあった寺。境内であった場所に元禄14年11月26日(1701)開山と書かれた碑が残っている。

- 位置 石川郡浅川町大字福貴作字池袋
- 宗派 真言宗古儀派
- 本寺 医王山藥王寺
- 本山 報恩院(京都府)
- 堂宇 本堂 縦四間 横五間三尺

宝積寺(三嶋山宝積寺)

この頃法縁厚い八槐の覺乘院へ明和三年(一七六六)に移り、約百年間覺乘院が宝仙院の代行をされ、その後、東村の神宮寺(高久真隆)に移ったのが明治十年(一八七七)とある。覺乘院は明治中期、如意輪寺(中庭一也)と合寺して、宝仙院は覺乘院と本寺の関係にあつたものと思われる。明治三十五年九月の大暴風で建物は倒壊し、再建はされず粗末な御堂のみが残り、当時の胸木材が一部現存するのみである。昨年「法師宥清不生宝曆八寅天三月六日」とある住職の石塔と判明の一基と庚申塔を発見し、一つの手がかりを得た。

本山長谷寺豊山派宗務所(文京区大塚)安達郡大王村来迎寺(中通り宗務支所管野信朝)等関係ある筋に調査を依頼し、謎の部分を明確にしたいと願つている。

六地蔵を寄進した氏名が台座に記入されてあるが、現在の地区に居住者のない鈴木、佐久間等の姓をみることができると、その後消息などは明らかでない。

(藤田直弥)

○本尊佛 地藏尊
○境内地 九五坪
○檀家 二五戸
○住職 無住兼帶 石川薬王寺住職 浅野宥貞

開山創立年月日不詳 境内高八斗五升慶安年度本多能登守より諸役とともに免除されている。

(明治十三年十一月五日調査寺明細帳による)

寺院跡に細長い花崗岩の自然石にアビラウンケン梵字五文字を刻み、「明和五^{戊子}天七月吉日とある。また元禄十四^{辛巳}歲霜月廿六日」と年月日の記された開山碑も建立されてある。

元禄十四年霜月二十六日

※また別紙に

四世	權大僧都法印宥佐	元禄五年四代目直系中興開山
五世	權大僧都法印宥範	享保十二年
六世	權大僧都法印宥覺	寛保三年
七世	權大僧都法印隆然	宝歷十三年

薬師堂

- 位置 石川郡浅川町大字里白石字出シ 来福寺境内
- 本尊佛 薬師如来
- 堂宇 本堂 縦三間 横三間 御拝縦七尺 横八尺
- 縁日 四月八日
- 境内地 一二四坪
- 信者 七八戸
- 受持 真言宗来福寺住職
- 由緒 建立年月日 不詳

(明治十二年五月調査社寺明細帳による)

○付記

縁起については定かでないが、言い伝えによれば、康平年間に徳一大師によって開山されたといわれる。当地累代の祈願所で、村内鎮護、息災延命の靈場であった。現在の薬師堂は享保十五年（一七三〇）四月に建立されたものと伝えられ、その後も改修を加えられて今日に至っている。

また、堂内の不動尊は、廃寺となつた重輪寺より移されたものといわれている。周囲には数多くの石造りの碑が見らる。元禄三年（一六九〇）と刻まれた供養碑や、文政三年（一八一〇）の二十山夜塔、年代不明の「石塔婆」が数基ある。

観音堂

- 位置 石川郡浅川町大字滝輪字裏森
- 本尊佛 正觀音
- 由緒 不詳
- 建立 不詳
- 縁日 不詳
- 堂宇 本堂（縦二間三尺 横二間三尺）石塔一基 石灯籠 二基
石段三五段 巾三尺 境内地 七六坪
鰐口 一口 篓一本
- 什宝 一七戸（明治十二年六月）
- 信者

○付記

永昌寺住職小川宣治 総代岡部藤太郎 戸長 矢吹孫三郎

滻輪觀音

滻輪觀音の伝承は、大同年間に坂上田村麿が征夷大將軍に任ぜられて、蝦夷征伐の途上当地に来たが、

蝦夷のため苦戦し、前進することができなかつたので田村麿は、滻輪裏山の高所へ觀世音菩薩の小祠を勤請して戰捷祈願をこめた由来から、靈験ある觀世音様として信仰を集めたといわれる。

その後徳一大師が当地に来て、その由緒と功德を知り、觀世音像二体を刻み、納めたあと、田村郡の東堂山に向かつたと言い伝えられている。



8—104 観音堂 滣輪の裏森に建立された一本檜の堂。初めにあった裏山から芝原の一本檜の丘の上に移されたといわれる。この場所には耕地記念碑や、愛郷記念碑、

二十三夜塔が建てられている。荷鞍石と呼ばれる荷鞍の形をした大きな石がある所である。この一本檜は小高い所にあつた。人馬の往来が盛んであった当時、馬上のまま御堂の前を通ると、必ずのように落馬し怪我をするので、宝暦年間に現在の場所に再度移築されたと伝えられている。

御堂の正面の「滻輪觀世音」と書いた扁額は宇治黃檗山万福寺一世帰化僧木庵性瑠（ショートウ）（一六一〇—一六八四）の書である。宝暦七年

(一七五七) 四月と刻まれた石灯籠がある。堂内には宝暦四年（一七五四）と宝暦六年（一七五六）作の二面の絵馬がある。仏体は正觀世音、馬頭觀世音、十一面觀世音の三体が安置されている。縁日は四月十七日と七月九日の二回ある。かつては滻輪の青年が担当し、四月は花見、七月は盆踊りもあつて賑わつたといわれる。現在は馬頭觀音として年二回縁日が行われている。

明治の中頃までは境内の周りには杉の大木が茂り、石段を登ると左側に、直径三メートルほどの櫓の大木があつたが、明治四十年頃全部切つてしまつた。その後植えた杉が成木し、昭和二十年頃再度屋根替のため切られたが、その時植えた杉が現在成木となつていて。

なお、現在觀音堂の敷地にある石造りの塔は、一本檜に祀つてあつたものを移したと伝えられている。

この塔には「寛文十年（一六七〇）石工長兵衛」と刻まれてある。

滻輪觀音がはじめに祀られた裏山地区は、現在花火の里ニュータウンとして宅地造成が行われ、地名は大字滻輪字「滻の台」と改称された。

福善院（太田輪）

修 驗 者 が 文久元酉年十月、塙代官清水孫次郎様へ差上御控帳として、陸奥國 白川郡太田輪居住したかも 高反別帳 家数二四軒 人数百四七人 男七四人女七三人 慶安四卯年御檢地帳を以て取調 荒地御見分御朱印御勘定方深山宇平太様 岸本金八郎様 有坂詮吉様 坂壹三郎様御代官手附御普請役格 渡辺幸之助様

とあり荒地御見分の模様である。その中に福善院の名がある。宮前八百九七番地とあり、廢寺になつた宝

仙院も寺屋敷八百三四地と記載されているが、福善院の跡地は不明である。

現在の屋敷、地形等それらしい所も、宗派、住職なども皆目不明で、記録のみが残されている。推測が許されるならば、修験者が居住したとも考えられる。修験者は祈祷、厄除け、お祓^{はらはら}等行い、「かすみ」と称する定まつた区域を巡回し、また熊野詣、観世音巡りの先達となり、道案内、道中の世話なども行つて生活したものとみられる。

(藤田直弥)

観音寺（小貫）

觀音寺の廢寺真言宗東永山（藤衣山）観音寺については古文書に次のように記録されている。
縁起は不詳 「宝曆九年（一七五九）」

神社并寺相調書上帳

卯九月

覺

浅川組白河郡
小貫村

本寺八槐村覺乘院

一真言宗 観音寺

但 境内 立三拾七間

横式拾六間

客殿 立四間

横六間

庫裡 立三間

横四間半

高八斗五升

右者本多能登守様御代ヨリ御除

宝曆九年卯九月

浅川組大庄屋

芳賀八郎右衛門

観音寺の縁起については、詳らかでないが、明治四十一年の部落大火の際焼失し廢寺となつた。現在字宿ノ内十八番地の廢寺跡は水田となり、古井戸と高野檜^{ホウヤ}の若生えが、当時を偲ぶものとなつてゐる。

寛文、延宝より天和にかけて、この寺の住職であった權大僧都宥貞法印（權大僧都の位は深川永代寺の住職當時進級した）は、天和三年十二月八日齡九十二歳の時に、兼ねて用意しておいた、福貴作石の石棺に入り入滅し、後「ミイラ」化したのである。これは全国でも珍しい入定ミイラである。復興した貫秀寺境内に村人は、薬師堂を建立しことに安置しお祀りしている。薬師堂には永久保存の状態にしたガラスのケース入りの「ミイラ」の外、入定石棺、棺桶、宥貞法印行状記（これは法印入滅後百年の天明六年九月十五日住持清海の筆になるものである）がある。これらは平成三年十月一日浅川町文化財の指定を受けた。

福島県にはこの「ミイラ」一体だけであり、県内外から信者の拝観者が今もあとをたたない。

(鈴木敏之)

二 さまざま仏たち

ついじの森の五智如来(ごちにょらい) (七人坊主)

七人坊主とも 水郡線が走る蓑輪地内の線路のそばに、杉の大木が茂るいわゆる「ついじの森」呼ばれるがあり、ここに「七人坊主」と俗に呼ばれる、七体の石仏が安置されている。

この石仏の創建者は、蓑輪の兼子六右衛門という信仰心の深い人であった。かれは出羽三山の一つ、湯殿山で、四十八誓願をかけ、三十三回参詣を行つたのである。このことは、「出羽三山参詣記」として、兼子俊幸家が所蔵していた版木一八枚の版本より知ることができる。

時の白河領主の松平大和守基知は、この人の信仰心の深さに心をうたれ、百間四方の土地、このついじの森を六右衛門に与えている。

この静かな森に五智如来が造立され、その前に六右衛門夫婦の遺体が葬られていると伝えられる二体の石像がある。ここに石像が七体あることから、七人坊主とも呼ばれるようになつたものと思われる。

五智如来の中端は、智拳印の大日如来。右端は、右手施無畏印、左手与願印の不空成就如来。右より一番目は法界定印の阿閦如来、左より二番目は右手施無畏印、左手与願印の宝生如来、左端は阿弥陀定



8—105 ついじの森の五智如来 蓑輪地区の杉森内に安置された七体の石仏で、俗に「七人坊主」と呼ばれている。正徳5年(1715) 兼子六右衛門によって建立された。

印の阿弥陀如来である。左端の像の背中の部分に「泰造立 正徳五年 未(巳)月(未)日 石川郡蓑輪 兼子六右衛門」とある。

これらの如来像は金山村(現在の表郷村)で刻まれ、田畠をかまわず一直線に運んだと伝えられている。恐らく冬期間に、雪の上をそりで運んだものでないだろうか。また、この森に美人が行くとさらわれるとか、息をつかずして七回りすると、美人が現れるとか、伝説が残つている。

ことばの訛りのためか、「すいじの森」「ついじの森」とも呼んでいる。これは惟神の森(すいじんの森)隋神の森(すいしんの森)が正しいのではないかという説と、未申の方角にある森「未申の森」なのに文字を未申と読み誤り、「すいじの森」となつたのではないかという説とある。

正徳五年に建立

五智如来像のある場所より北の奥へ進んところに、三つの石に囲まれた供養塔がある。蓮花を刻んだ石の上に、高さ約四尺（一五一センチ）幅二尺（七五センチ）奥行七寸（二六センチ）ほどの笠付角柱塔（光明真言塔）がある。石の左側には梵字六文字（ナムアミダブツ）が刻まれ、裏側には大きく「阿」（ア）の梵字が刻まれている。右側には、「信州溝口村庄屋（あるいは石工か）中山森右衛門 享保十七年五月十五日（一七三二）願主兼子六右衛門」とある。五智如来は正徳五年（一七一五）に建てられているので、その後（一七年後）に建立されたものと思われる。寛延四年極月（十二月）十三日歿の文字も見られるが、寛延四年は十月二十七日改元し、宝曆元年である。交通通信の遅かった当時、改元の事実を知らなかつたためと思われる。

東永山観音寺と宥貞法印のミイラ

宥貞法印が開山 この東永山観音寺は、小貫にかつてあつたが今はない。宝曆九年（一七五九）の社寺調書上帳によると、この寺は真言宗で棚倉町観音寺の末寺である。ミイラとなつて入定した宥貞法印が、任職であつたことから、江戸時代初期頃は栄えていた寺であつたと思われる。明治四十一年（一九〇八）に、小貫集落の大半が焼失する大火があり、その時観音寺も焼けてしまい、再建されずに終わつた、といわれる。

宥貞法印のミイラは、明治年間に現在の貫秀寺が引きとり、大正十四年（一九二三）に小堂（薬師堂）を建て、この中にミイラを祀り今日に至つている。



8-106 ミイラを祀る薬師堂 小貫の貫秀寺境内にあり、お堂は大正14年（1923）に建てられたものである。観音寺が火災で焼失したため、宥貞法印のミイラがここに移された。

宥 貞 法 印 現在、貫秀寺にある「權大僧都宥貞法印行状記」

という天明六年九月十五日（一七八六）観音寺住職清海の書いた記録によると、宥貞は天正十九年（一五九一）、出雲国松江の郷士、近松右衛門入道安利の長子として生まれ、幼名を貞作といい、やがて元服して宗右衛門治久と名のつた。幼い時から信仰心が厚く、成長すると出家したいといいだし、両親に反対されると断食までしたといわれている。

慶長十九年（一六一四）二十三歳にして讃岐国小松の松尾寺の住職宥昌の弟子となり、宥貞という名をもらつた。しかし宥貞は、二十七歳の時に師の宥昌に死別し、それから諸国行脚に出た。陸奥 出羽 北陸を辿つて高野山で密教修行をつみ、少僧都の位を得ている。その後江戸に出て、深川の永代寺の住職となり、権大僧都に進級したのが、寛永八年（一六三一）

であつたといわれる。

再び旅に出て、十二月磐城の国に入り、赤井岳に登る。棚倉の観音寺、堀川の観音堂などにも住んだが、最後に小貫の東永山観音堂の住職になつたと前出の同行状記には書かれてある。

天和三年（一六八三）十月八日、宥貞は弟子の宥林に住職の地位を譲り、村人を集めて薬師如来の十二大願（薬師が仏としての悟りをひらく前、人々の病気を治し、長命させようとしてたてた十二の誓い）を説いた。そして齋戒沐浴の後「さんしち二十一日の後、入滅するであろう」と、手に鈴を持って、かねて用意した石櫃のなかに入り、薬師如來の名号を唱えながら入定。時に宥貞九十二歳であつたと伝えられる。

薄井善治家の伝承では、入定前にカヤ、バラの実を食し、塩を断ち、鐘を持ち、「音せはずは入定と定め、石蓋せよ」と遺言したとある。

この宥貞法印のミイラは、ごく限られた地元の人たちにしか知られずにいたが、それが知られるようになったのは、貫秀寺および檀家の有志が、その保存について、新潟大医学部の小片保教授に相談したことによる。昭和四十九年（一九七四）九月に、小片教授や早大の桜井清彦教授らの手で調査が行われてからである。

ミイラは、学術調査のためいつたん新潟大へ運ばれ、約二ヶ月後に貫秀寺に戻されたが、その時に施された防腐処置のため、皮膚は濃い褐色となり、ツヤがでている。それ以前はツヤのないベージュ色であったという。惜しいことに顎の内側の肉がそげ落ち、骨が露出している。頭には、かすかに頭髪らしきものが見える。顔は柔軟で頭はかなり小さい。素人にも相当な高齢で入定したことか伺え、九十二歳入定といふ。

この宥貞法印の入定法は、高さ一メートルほどの六角型の石櫃をつくり、その内部を丸くくりぬき、そこへ入って坐り、一枚石の蓋をし、さらにその上に大きな薬師如來の石像を載せてある。いいかえると薬師如來の石像の下に入定したわけである。この薬師石像は、近くで産する「福貴作石」で作られている。前面には「薬師如來」の文字、後面には「權大僧都宥貞法印不生位」という文字が刻まれている。

平成三年九月に、宥貞法印ミイラに付随する入定石棺および木棺並びに入定由来書が町の文化財として指定されている。

⑤参考文献「權大僧都宥貞法印行狀記」原文は資料編参照 松本昭「日本のミイラ仏」

千体仏堂（子安觀音堂）

安産觀音堂として 浅川町荒町の境興山、永昌寺境内にある千体仏堂の本尊は、子安觀世音菩薩（木像）である。木造平家建トタン葺二坪の小さな堂であるが、元和三年三月十八日

（一六一七）創立されたものである。そのときより永昌寺安産觀音様として、信者の講中、婦人部が三月十八日に毎年大祭を催して、念仏をとなえたと伝えられている。安産された人が觀音様の一体を借り、その御札として二体にし、五色の旗一本と一緒にあげたので、千体仏になつたと伝えられている。

現在は三〇〇体くらいある。五色旗は二〇〇本くらい大祭に立てたものがあり、春風になびいて立つてゐる。

町内安全、子孫繁栄、交通安全の祈祷を執行し、信仰する婦女子の難産を免るものとして、信仰者、参

なつた。

大火から一〇〇年目に当る年であった。

この場所は、お参りに行くのに、登つて行く道すらもない不便な所だったので、再建する時に山地主よ
り土地を借り受け、みんなで道をつくり石をかつぎ上げた。

また、近辺にあつた自然石をテコで集め、台石にし、大日様の台石にした。

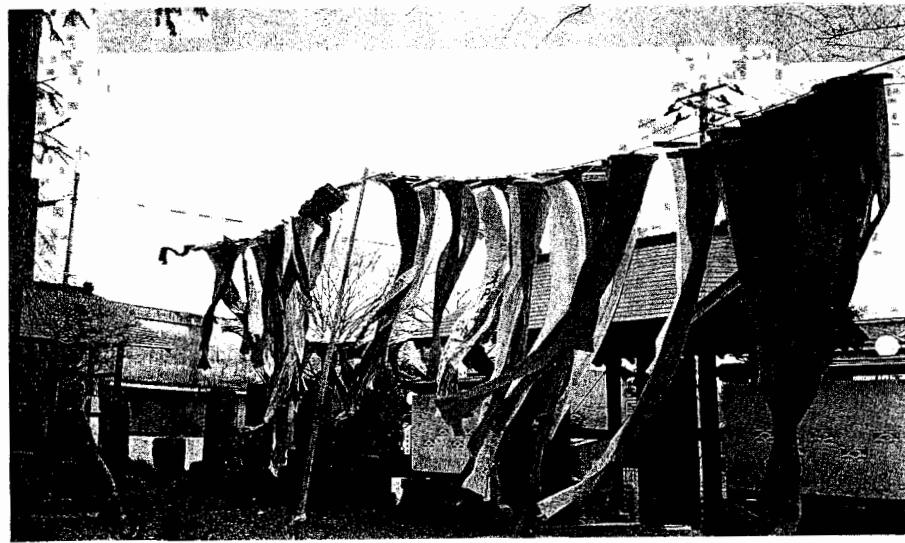


8-108 大日如来 白山比咩神社の左側の山頂に大日如来を祀る本造のお宮があった。現在の石祠は昭和55年（1980）に再建されたものである。

利夫氏所蔵）が残されている。

その大火後、出火した家の主人が二度とこのような惨事が起こらないようにと念願し、この大日様を建立したと古老から伝え聞いている。両町から見て鬼門に当る方角の、この場所に建てられたという。

現在の大日如来様は、大正八年九年生れの両町、滝輪の人達により大日様は守本尊なので、還暦を記念して昭和五十五年四月八日に再建されたものである。この場所はちょうど



8-107 千体仏堂（千手観音堂） 荒町の永昌寺境内にあり、本尊は千手觀音菩薩である。安産された人が觀音様と五色の旗を供えたので千体仏堂と呼ばれるようになった。

石祠の建てられてある山は、明治以前より「大日様、大日様」と地元の人達から呼ばれていたと
いう。何時の時代に大日様が、建てられたものか
不明である。

昭和五十年頃までは、木造のお宮があつたが、
その後は永年風雨にさらされて崩壊し、跡形も
残っていない有り様であった。

明治十四年三月二十九日浅川町に大火に遭った。
そのとき、荒町は全焼、本町の中ほどまで焼けて
しまつたという。この大火当時の様子や焼けた戸
数などいろいろと明細に記録された古文書（高山

詣人が一年中絶えない。

（富沢一義）

大日如来

大日如来様は、白山比咩神社入口より左の方向へ、三〇〇メートルほど登った山頂の石祠の中に建てら
れてある。

最近では、城山に遊歩道が出来て大日様がコースの中にあるので、参拝者も多く見受けられるよう
様にお神酒や供物を上げたりしてお祭りをしている。

平成七年度からは、一回り年下の人たちが受け継ぎ、大日如来様のこの行事を行うことになった。何時の世代までも守り続けていくことを願う者である。

大日如来のかたわらに、次のような句碑がある。

「山嶺の松の翠も奥深く

花火の里の古しより

守りておわす 大日如来」

(上野千代)

染縁満虚空蔵菩薩

疫病から村を守つ 太田輪集落の背後の山なみが、東に伸びた山頂の杉林のところに、虚空蔵様と呼ばれた虚空蔵菩薩 れるひとつ洞窟がある。

この洞窟は、入口の幅約五尺四寸（一・七八メートル）高さ五尺三寸（一・七五メートル）奥行九尺三寸（三・〇七メートル）ほどの規模で、七世紀頃築かれた古墳を利用したものである。この洞窟の中に、石造の虚空蔵菩薩が安置されているのでここは、地元民の信仰の場所となっている。

染、八旗家所蔵文書「天保十四年（一八四三）の当院記録帳」には、染虚空蔵様は、足利将軍尊氏より四代目の義持公の時の「応永十三年（一四〇六）四月開基」と記録されている。また、洞窟入り口左側の石面に、「応永十四年五月廿四日、大旦那藤原滿政督」と刻まれてあつたと伝わる。奥の方の石壁面には十三仏の梵字が刻まれ、奉修□天□□□□参拾□□、丙戌月廿六日 敬白の文字が判読できる。

これらのことにより、染虚空蔵様は南北朝後の、室町時代はじめに開基されたものと推定される。



8-109 当院記録帳 天保14年（1843）に書かれた記録で、染、虚空蔵は応永13年（1406）に開基されたと記されている。

地元民の伝えによると、その昔この地に疫病が流行し、大勢の死者が出た時、人々はこの洞窟に疫病平癒を願つて石造りの虚空蔵菩薩を祀り、疫病平癒を一心に祈つたところ、その願いが通じ、疫病から救われたためその後人々はいつそう厚く信仰したといふ。

また、こんな話も伝えられている。虚空蔵尊の石室は参詣の人々を慈悲の目で迎え入れた。山中の石室とあつて、洞窟内に浮浪者が住み着くようになつた。村人たちは『もつたない虚空蔵様を寝泊まりするとは、まことにもつて汚らしい』と、誰も入れないように入り口を格子戸で塞いでしまつた。ところが村内に災難がたびたび起つた。災いに遭つた人々は不思議に思い、なんのたりか祈祷してもらつたところ、洞の入り口を塞いだことの怒りであるとのお告げがあり、村人は早速格子戸を取りはずし、悪いことをしたと虚空蔵様に謝り怒りを静めてもらつた。その後は何事も起こらず平穀に暮らすことができるようになり、みな虚空蔵様のお陰と信仰を強め、参詣者が多くなつた。

染虚空蔵祭りは四月十五日と定められていたが、大正の時代に四月三日と改められた。当時は多くの人が赤飯を供えて参詣し、賑やかな祭りだった。しかし太平洋戦争後の昭和二十年代頃から、虚空蔵様への参詣も少なくなり、祭りも途絶えてしまった。このことを憂えた地区の有志が、祭りを復活させようと協議し、必要な経費は会費で賄うこととした。平成三年四月三日、室内安全、無病息災を祈願して盛大に

破石の人達 白石山長徳寺境内の北側、一段高い場所に松浦家累代の墓石が立ち並ぶ正面に虚空

だけの信仰 藏尊菩薩が祀られたお堂がある。旧暦六月二十九日の日に破石集落の全員が集つて

信仰の催しを持っている。大正年代の末頃までは破石の人のが鶴ヶ谷集落の人たちも参加していたが、現在は破石の人たちだけの参加となってしまった。二十九日の夕方五時頃この虚空藏様に集合し、境内の草を刈り、きれいに掃き清めてから、長徳寺の住職に読経をお願いし、家内安全、無病息災、五穀豊穫を

破石虚空藏様

記録として棟札の裏側に、「寛政三辛亥（一七九一）夏四月八日 越後国榎原郡稻島村大工棟梁金七 同松之丞 当国板橋村伝次兵衛」とある。

堂の後側にはいくつかの石造物がある。古いものとしては、寛政十一丁未年（一七九九）三月十九日女人講中とある如意輪觀音。この外文政十丁亥年（一八二七）四月吉日の巳待塔、安永五丙申年四月吉日の青面金剛（基礎石の部分に三猿が刻まれる）、明和四丁亥年十一月十八日の子安觀音、安政二卯年（一八五五）二月三日坪女人中の淡島大明神などがある。

女人講中として建立した石像は、当時の女性たちが講を組織し、レクリエーションを含めた信仰行事を行い、この堂に参詣されたと思われるが、その内容は伝えられていない。勢至菩薩の一十三夜講は姑の集め、如意輪の十九夜講は嫁の集まり。淡島様には針供養、下の病、婦人病快癒祈願し、巳待様は弁才天祈願、福德招福、技芸上達祈願をした。觀音は子授け、子安祈願など毎月一回、堂や当番宅に重箱を持寄り話し合う女性たちの社会教育の場であった。地蔵講は老女の集まりとされている。



8-110 虚空藏様（染） 平成5年に町の有形文化財として指定され、この年に関係者の淨財をもって立派な鞘堂も建立された。

復活のための祭りが行われ、今日に続いている。
平成五年四月三十日、染虚空藏菩薩は町の有形文化財としての指定を受けた。洞窟が長年の風雪にさらされ、崩壊寸前となっていたが、町の指定を契機に内部修復と、鞘堂建築の機運が高まつた。平成五年六月の染地区総会に於て、種々協議の結果、その経費は県や町の補助と、区民及び区外の方々の淨財をもつて当てる事と決し、洞窟の保全作業と鞘堂の完成を見た。同年九月十二日、区民や関係者の出席のもと、祝いの餅まきなども行われ、盛大な落慶法要が営まれた。そして今日の染縁満虚空藏大菩薩の姿となつたのである。

（八旗喜一）

橋上沢虚空藏堂

女の人 山白石、橋上沢の山頂に虛
信仰が厚く 空藏堂がある。この虚空藏
堂の縁起については詳らかでないが、改築時の

**畠田地区の人々と
の尊信が厚い**
野町東堂山より歓請したものと伝えられる。昭和二年（一九二七）建立の改築記念碑には、この正観世音



8—112 弘法山の觀音堂 現在の弘法山公園内に建てられたお堂である。ここには文殊菩薩も祀られている。かつて浅川の花火はこの場所で打ち上げられた。

観音堂の右側には、文殊菩薩の石造物がある。建立は昭和十四年三月二十五日で、当時還暦記念としてたもので、発起人、世話人、有志の浄財寄附者芳名が刻まれている。

弘法山の麓を流れる殿川と杜川の交流点の河原は昔の処刑場跡である。浅川陣屋があつた当時、罪人や、浅川騒動の首謀者などがここで処刑されたと伝えられている。現在、川岸に処刑場跡の石柱が建てられてある。

弘法山公園は近年整備されてきたが、昭和二十一年まで浅川の花火はこの場所で打ち上げられた。現在では、浅川花火の午前中の行事である慰靈祭は、こここの場所でとり行われている。

雲五郎山馬頭觀世音と戸屋入牛頭天王



8—111 虚空藏様（破石） 山白石の長徳寺の境内に祀られた虚空藏様。旧暦6月29日に破石地区民らの催しがある。

祈願している。

その後、各自持参した重箱を開き、般若湯（お酒）をたしなみ懇親の場をくり広げている。この信仰行事は毎年区長を中心として実施しているものである。

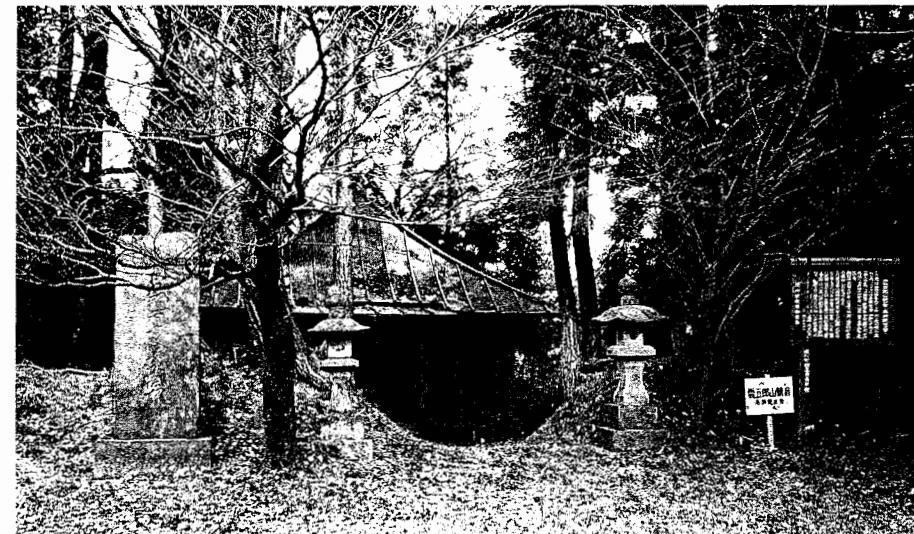
（生田目文蔵）

弘法山馬頭觀音堂

**馬頭觀音塔が三十
五基が並ぶ** 殿川と杜川の合流する所、国道一八号線ぞいに弘法山公園がありそこに文殊菩薩の看板が見える。ここに觀音堂がある。かつて、琴平神社が祀られていた所といわれる。觀音堂はもと月齋陣場付近にあったものを、移したものと伝えられている。

この公園の中には馬頭觀音塔が三十五基ほど立ち並んでいる。この外に寛政九年（一七九七）七月十九日講中十七人の如意輪觀音、天明二年（一七八二）九月二十六日講中七人の庚申塔、大正十三年（一九二四）の大黒天、寛政九年（一七九七）の二十三夜塔、明治三十四年（一九〇二）の征清記念碑などが建立されている。

觀音堂内の仏像の製作年代は明らかでないが、入口の鰐口は天明五年（一八三五）七月十日に奉納ささ



8—113 雲五郎の馬頭観世音堂 浅川町で一番高い山、雲五郎山の頂上にあるお堂である。ここにある改築記念碑には、寛永2年（1625）創立とある。

は寛永2年（一六二五）八月に創立されたと書かれてある。（この創立年代のよりも遅いところとなつたものは不明である。）

年代の書かれてあるのは、畠田村利兵衛が奉納した鰐口に宝暦九年（一七五九）正月とあるのと、石造の観世音には、天保十四年（一八四三）四月吉日と書かれてあるのみである。

本堂は昭和二年に淨財を得て大改修が行われ、間口三間、奥行三間の新たな堂が建立された。白布に寄付者名と馬を描き堂内に掲げた。その後、昭和五十八年には、基礎をコンクリートで固め、天井や床の張り替えの補習工事が行われた。

この観世音は、特に畠田地区の人々の信仰が厚く、縁日は四月十七日と、七月七日の二回である。春四月の縁日は畠田区が主催し、全員が集つて酒宴を設け、安産祈願や餅まきが行われた。お盆の七月には青年たちは、前日の十六日の晩からおこもりをし、酒をくみかわし、胴長の太鼓をたたいていた。

て盆踊りを競つた。青年たちのよき交流の場となつて、賑わつたといわれている。

この雲五郎山の付近には鬼穴と称するところがある。昔、鬼が住んでいたと伝えられる。四五四メートルの高さのこの山は、手近なハイキングコースとして好適で、頂上よりの眺めは最高である。中里、東大畠、畠田から登れるが、畠田より登るのが最もよいコースである。

また、畠田の戸屋入には、素盞鳴尊を祀った牛頭天王がある。これは京都や博多の祇音の祭神と同じである。七月に入ると、山白石の破石、中田では盆踊りが行われた。十四日と十五日には畠田の盆踊りと続いて賑わつたが、今は踊りは途絶えてしまつた。餅つき、酒を持ち寄る集まりは現在も続いている。区内の小室家では牛頭天皇に願をかけ、昭和二十年頃まできゅううりを作れない習わしが続いていた。

（緑川重芳）

遼山觀音

絵馬を数多く奉納

遼山觀音は山白石宇遼山の山腹に建立されている。奉納された諸願成就祈願札の裏面に、大同二年（一八〇七）四月十七日勧請と書かれてあるが、これは伝説を記したものであると思われる。

本尊は厨子の中に安置され、左右に石仏の觀音像が並んでいる。このうちの子安觀音には昭和三丙戌年（一七六六）の作とあり、觀音像には享和二壬戌年（一八〇二）十月吉日の作とある。これらは女性たちの淨財によって建立されたものらしく「女人中」と刻まれている。この堂内に絵馬が数多く奉納され、掲額して保存されていることは注目される。

堂外には寛政七年（一七九五）四月吉日とある石灯籠や、享和二年（一八〇二）十月吉日女人中と刻まれた如意輪觀音、文政三年（一八二〇）六月吉日の二十三夜塔など、古い年代の石造物がある。

また、ここには道標があり、「北山橋村掛石川町約二里 東板橋村掛竹貫通約三里 西浅川掛棚倉通約三里」と書かれてある。恐らく遅山觀音の近くの道筋に建てられていたものを、後にこの場所に運んで置かれたものと思われる。

迦法地蔵尊

地から掘り出された地蔵 袖山字中の町地内上手の方に、南斜面で日当りの良い場所がる。この場所を昔か
ら袖山地区の人々は、通称迦法院（印とも書き、「印」は以下省略）地名の由来は古老に聞いてみても、昔、寺があつたか、祈祷師でも住んでいたかは、憶測だけで、実際の由来を誰一人知るものがない。

地蔵尊は、昭和四年（一九二九）現在の迦法院の地内から発掘されたという。次のような話が伝えられている。

ある夜地蔵尊が地中に埋もれた悲しい姿で夢枕に立った。このようなことがいく晚も続くので不思議だとある人は思い、毎日気にはしていたという。ある夜、また地蔵尊が枕辺に現れ、埋もれている場所を知らせ、これでも掘り起こし供養する気がないのかと、厳しいその場の雰囲気に、金づちで頭を殴られたよううに感じ、驚いて目を覚し、その夜は眠ることができなかつたという。

翌朝、家族に子細を話し、掘りおこす決心をしたと伝えられている。



8—114 **迦法地蔵尊** 袖山の中の町地内に建てられてあるお堂である。このお堂は元禄4年（1691）8月吉日に創立された

この人は袖山字細町二十の一、現在の白川信一氏の祖父（故人）寅蔵翁である。

翁は、慶応二年生まれ（一八六六）また発掘を手伝つた人は、翁の甥で同じ袖山字細町七、白川富男氏の叔父白川虎之氏である。氏は大正三年（一九一四）袖山に生まれ、現在茨城県取手市北中原二二五七の三七在住、ある日突然、叔父に今日地蔵様を掘り起こしに行くので、手伝つてくれといわれたが何の意味かわからなかつた。その年は尋常高等小学校を卒業した年であつた。

叔父に、事情をたずねると、迦法院のある所に地蔵尊が埋つてあるといわれ、半信半疑で手伝うこととした。現場に着くと煙草を一服つけて、方々を眺めている。しばらくして、ここがあたりかと掘り始めたが、なかなか掘り当てることができなかつた。また一休みして、夢知らせを思い出し別な場所を掘り始めた。掘つた場所は五、六カ所であつた。

懸命に掘つて疲れのでてきた頃、鍬先が石に当たりカチッと音がした。瞬間「地蔵様に相違ない、この辺には石がある筈がない、かならず地蔵様だ。」と、くり返しているうち、間もなくお地蔵様の姿が見えてきた。だが、泥田のため掘り起すには容易でなかつた。しかし、叔父は驚きと喜びで疲れも忘れてしまつた。

た。

こうして地蔵様のご身体は掘り起されたが、台座は近くを掘つたがついに発見できなかつた。この日は夕方も近くなり、疲れもあるため、地蔵様を畠に掘り上げ家に帰つたのを記憶している。

またその晩は、集落近くの人達や親戚の者も集まり、正夢の話しゃ、地蔵様の話しなどで、夜の更けるのも忘れたことを覚えている。

翌日、地蔵様を水で洗い清め、近くの畠の隅に安置し、花と供物を供え焼香をし供養をした。

迦法院の地名から発掘されたため、迦法地蔵尊と名付けた。以上が白川氏の話である。

その後、村の人々が誰れとなく地蔵様に花を供え信仰していたが、五二年の間畠の隅に安置され、風雨に晒されているのを見兼ねた村の有志が発起人となり、地蔵堂を建立することとなつて、「般に呼びかけたところ、村を始め村外からも淨財を集め、現在の地に移すことができた。

昭和五十六年、袖山の大工小針久満氏によつて、お堂が新築されることになった。石工は、本町の故市川武太郎氏により、地蔵尊の破損個所の修復、台座の復元によつて立派に出来上がつた。

地蔵尊の最初の建立は古く、元禄四年八月吉日（一六九一）と刻み込まれている。地蔵尊の大きさは、高さ六二センチ、後ろに盾がある。盾の先まで九五センチ、地蔵堂の大きさは間口九五センチ、奥行一メートル一〇センチ、高さ一メートル三一センチである。

昭和五十六年まで畠の寂しい場所であつたが、今は人の往来も多く、おそらく地蔵尊も喜んでいることだろう。

昭和五十六年に、二一万七千三〇〇円の淨財をもつて建立された地蔵尊、集落大半の人々が集まり、僧

侶の入仏式の読経^{（どきょう）}により、現在の地に安置されたのである。掘り起こしを手伝つて、現在も茨城県取手市に住んでいる白川虎之氏も同日参列し、地蔵尊建立を人一倍感激したといふ。また同氏は、若い時から地蔵尊の信仰心厚く、現在も毎日手を合わせ、焼香しない日がないといふ。

建立後は、地区で婦人の人達が相談し当番を決め、毎月一回地蔵尊の周囲の清掃を行い、菓子や花を手向けて信仰している。清掃などが終わると、地区集会所に集まり、迦法地蔵尊和讃、地蔵菩薩御和讃、王子地蔵御和讃を唱える。

その後は、各自持參の重詰を食べながら、四方山話^{（よもやま）}に花を咲かせ、信仰と親睦を兼ねた唯一の楽しみであるといふ。また地区の人達の話によると、高齢者の多いのも、地蔵様のご加護のおかげと信じている。三〇数戸の部落で、八〇歳以上の年寄りが、十数人健在でいると聞いてなるほどと思つた。

迦法地蔵尊和讃

もしもし村の地蔵尊、月に一度のたのしみに、むかえてください地蔵尊、これこれ村の皆様よ、幾年あの地にうずもれた、この仏体を世に出され、尊とまつられうれしさに、雨が降ろうと風吹こうと、村の繁栄と安らぎと、孫子の代まで守ります、此の地で永久に守ります、何とぞよろしくたのみます

地蔵菩薩音御和讃

（一）露霜しげき野の路に、ほほえむ姿あたかく、お寺の門のあるところ、笑顔明るくおわします

（二）父をは慕い母を恋い、幼なき児らをひきよせて、つつむ法衣の慈悲の袖
（三）この世の今日の苦しみも、我が舟のあすの悲しみも、代受のちかい深ければ、たのむ心にかけはなし

水子地蔵音御和讃

(一) 浮びて小さき泡一つ、はかなき水に消え行きぬ、面影さいもあのなしの、追うに術無き哀れさよ、南無や能化の地蔵尊、南無や能化の地蔵尊

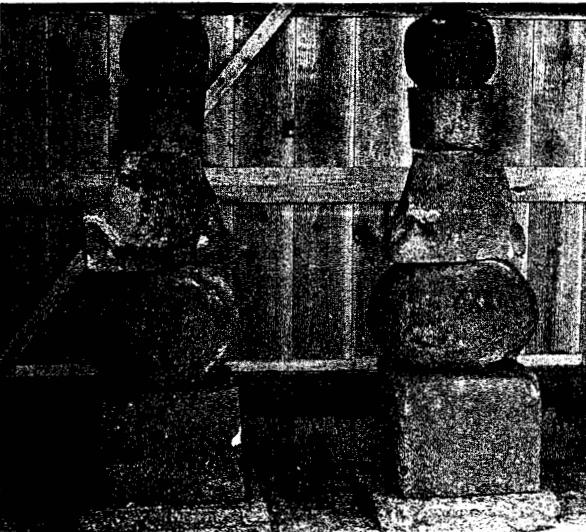
(二) 育ちてあれば微笑みて、母と呼びて縋り来ん、その名を呼べば顔上げて、声も明るく駆け寄らん、南無や能化の地蔵尊、南無や能化の地蔵尊

(三) 胸には迫る歎きあり、母には母の涙ありこの世の縁は浅くとも、深く契らん次の世に、南無や能化の地蔵尊、南無や能化の地蔵尊

（一）浮びて小さき泡一つ、はかなき水に消え行きぬ、面影さいもあのなしの、追うに術無き哀れさよ、南無や能化の地蔵尊、南無や能化の地蔵尊

このような信仰心が、終戦後次第に欠けた今、地蔵講的な存在を後世に語り継がせ、保存したいと念している。（鈴木武雄）

木和田塚五輪塔



8-115 木和田塚五輪塔 山白石の木和田塚地内にある五輪塔で、昭和53年に町の文化財として指定されている。應安元年（1368）正月15日と刻まれている。

南北朝の戦乱 山白石、木和田塚地内に、
に明け暮れ 浅川町では数少ない五
輪塔が一基建立されている。空、風、火、水、
地の右の塔の地の位置に「為道順禪定門奉建立
五輪一尊供養菩提也、于時應安元年」と刻まれ
た文字が見られ、左の塔のやはり地の位置に
「為□□（風化が著しく判読不詳）禪定門□□

（梵字二文字）孝子敬白乃至法界 應安元年正月十五日と読める文字が刻まれたものである。應安元年（一二三六八）は、南北朝時代の北朝の年号である。

この塔は昭和五十三年（一九七八）に町の文化財として指定された。五輪塔建立の由来として次のように説明されている。

「元弘元年（一二三二）より應安元年（一二三六八）に至る三十七年間、南北朝の戦乱に明け暮れ、武人はもとより庶民に至るまで、途炭の苦しみを嘗め、祈祷を唱えて天下の泰平を願つて止まなかつた。時恰も室町幕府三代將軍足利義満は幕府の政策として、庶民の安堵を願い京都に金閣寺を造営した。この地方からも材木壹万本を寄進したと言われている。一方、地方においても、これら犠牲者を慰めるため、五輪塔ならびに石塔婆が数多く建立された。この空風火水地と五文字が刻まれている木和田塚五輪塔は、石川板橋氏代々家中の供養塔と思われる。だれともなく、慈悲深き人々の香華が、あとを絶えない。」

周囲には、享和三年（一八〇三）の馬頭観音、明治二十四年（一八九二）六月吉日の二十三夜塔、明治二十六年（一八九三）十月吉日講中八名の大黒天、昭和二十八年（一九五三）旧六月二十七日の千手觀音などの石造物がある。

このほかにも浅川町内には寺跡や堂塔がいくつか見られるが、今後の調査研究が残されている。

無竜山安樂寺

開山などは不明

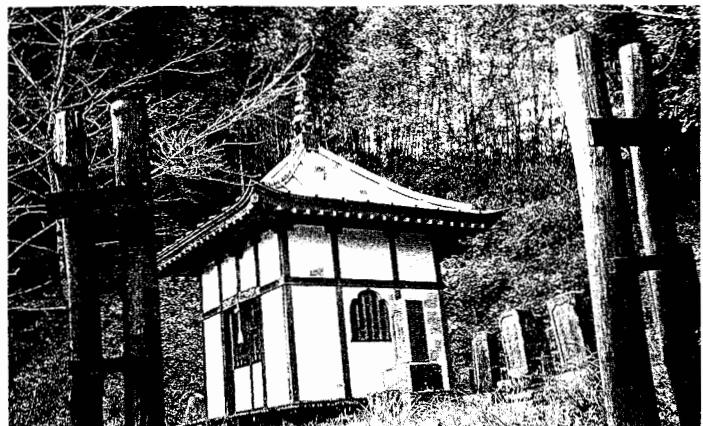
染字中内に旧寺場という所がある。そこの平場の所に如意輪觀音などの石造物が残されていて、寺院が建てられていた形跡がある。この場所が安樂寺跡で明治四十年



8—117 阿弥陀堂 根岸の森際地内の中高い場所に建てられたお堂で、本尊は木彫りの阿弥陀如来立像である。創建年代や縁起は詳らかでない。

阿弥陀堂

建立の年代や縁起は不明 根岸森際の中高い場所の中腹に、南面してこの阿弥陀堂がある。ここにある板碑に読みとれたといわれる。興国（一三四〇—一三四五）の年号は南朝の年号で、この頃に創建されたかと推察できるが、創建年代や縁起については詳らかでない。本尊は阿弥陀如来の木彫りの立像で、宝暦十一年（一七六一）に書かれた「御巡見様御案内記」には「雲慶御作立像」とあるが、昭和年代に入つて修理



8—116 光尊地蔵堂 畑田の中ノ町地内の山の中腹に建てられたお堂である。かつては遠隔の地からも講中を作つて参詣する人も多かったといわれている。

頃まであつたらしいが、その後廃寺になつてしまつたといわれる。宗派は真言宗で過去帳などは、石川町の薬王寺にあづけられているという。染地内の桜町から多量の中国錢などが発見されている事実から、集落が古くから発展していたものと推察されるが、開山の年代や、寺の規模を知る記録は、何も残されていない。

光尊地蔵堂

こうせん地蔵堂 畑田中ノ町の山の中腹に、この地蔵堂が建てられている。現在のものは近年になってから再建されたものである。本尊は一本彫りで地内の人々は「こうせん地蔵」として尊信が厚く、かつては遠隔の地からも講中を作つて参詣する人が多かったと言つていい。その縁起については詳らかではない。寛政元年（一七八九）三月十九日女人中とある如意輪觀音や、享保九年（一七二四）八月十一日と刻まれた地蔵、文政十年（一八二七）七月吉日とある庚申塔などが周辺に建てられている。

を加え、しかもペンキがぬられてしまつたため、その面影は見られない。現在のお堂は明治二十三年（一八九〇）に改築されたものであるといわれる。昔は善男善女の参詣が多く、御賽錢が袋で測るほどであったという賑わいを伝える。俚謡として伝わるものに

根岸阿弥陀様 竹箒たけぼうきいらぬ

かわい姉あねさの すそで はく

と唄われ、旧七月一日が本祭で、六月の晦日の晩は、徹夜で踊り通す者が多く、この俚謡もその賑わつた様子を唄つたものと思われる。また、

恋の中里 情の根岸

しゃれて 押し出す 松野入

この唄もその当時の、中里 根岸 松野入各集落の民俗を端的に表したものと思われる。

宝暦八年（一七五八）十月、当村女人念佛と刻まれた子安觀音や、寛政三年（一七九一）七月十八日とある馬頭觀音、文化三年（一八〇六）と文化十年（一八一三）八月十九日講中女七人と、年号のある如意輪觀音などが境内周辺に見られる。

地蔵堂

松野入地内の鮫川へ通ずる道の右側に、一字の地蔵堂があり、内部には一木彫り丈四九センチほどの仏像安置されていた。この堂宇の縁起についても詳らかでないが、子育て地蔵と呼ばれ、信者も多く縁日には相当の参詣者があつたといわれている。堂の周囲には墓地が

あつて、碑面の古いものでは元文四年（一七三九）のものから、寛保、宝暦、文化、文政といった古い年代のものがある。現在はこの地蔵堂のあつた場所に、松野入の集会所が建てられ、仏像は集会所の中に安置されてあると聞いている。

馬頭觀世音

袖山字森下に木造一字の觀音堂がある。

乳付け觀音と云う

堂内には一木彫の觀世音像（約三〇セン

チ）を安置している。縁起についての記録はないが、堂内に延文二年（一三五七）と北朝の年号で刻まれた石塔婆が保管されている。この觀音は一名「乳付け觀音」と呼ばれ、馬頭觀世音として、往時は信仰する者も多く、近郷近在はもちろん他県からの参詣者もあり、絵馬の奉納も多かつたといわれる。周囲には、正徳四年（一七一四）宝暦三年（一七八四八）の馬頭觀音など、古い年代のものが数多く見られる。



8—118 馬頭觀世音 袖山の森下地内に建てられたお堂で、本尊は一木彫の觀世音像である。「乳付け觀音」とも呼ばれていた。創建年代や縁起は詳らかでない。

松風（祝いの宴）

猩々（御招待、御祭礼、結婚式、御馳走
の謡）

神と君との道すぐは 都の春に行くべくは
それぞ還城樂の舞 さて萬歳の小忌衣

さす腕には悪魔を払い 治むる手には寿
福を抱き

千秋樂に民を撫で 萬城樂には命を延ぶ

相生の松風

颶々の声ぞ楽しむ
颶々の声ぞ楽しむ

夜も盡きじ 夜も盡きじ

萬代までの竹の葉の酒 酎めども盡きず
飲めども変らぬ 秋の夜の盃

影も傾く 入江に枯れ立つ

酔いに臥したる 枕の夢の

覚むると思へば 泉はそのまま
盡きせぬ宿こそ めでたかれ

祝うた収集協力者
(金成英有 上野千代 大谷正雄 佐藤巳子男)

第三節 仕事うた

**素朴で力強 作業うたには、素朴で力強くたわるものが多い。草刈りは、春から秋にかけて
い唄が多い 重要な日課であった。朝の三時頃から、特に農家の長男は馬にまたがり、朝草刈り
に出かけた。草は飼い葉にするばかりでなく、化学肥料のなかったころは、馬屋から出る堆肥は重要な肥
搗きのときは土搗きうたがうたわれた。また、疲れると、即興でうたをうたい、うたは少しな
りとも作業の能率を高めに役立つた。**

草刈唄

へそろたそろたよ草刈娘
稻の出穂よりよくそろた。

木挽唄

へ前は利根川 渡れば武藏
ここは下総 松戸河岸

へおれと行かねかあの山越えて
向う谷間の草刈りに。

へ大工さんより 木挽さんが可愛い
木挽き 木もひく袖も引く

へ土手のもぐらもちゃまだ年若い
もちやげながらも顔かくす。

へつかれ身体で馬引き出して
露の朝草夢で刈る。

へ木挽山間の 山にも住むが
木の実かやの実 食べやせぬ

これひとえに監修者の田中先生はじめ、関係者の方々のご指導、ご協力の賜ものであります。

特に田中正能先生には、民俗は生活の記録であり、私たちの財産である、という高邁な識見から、原稿の細部にわたってご助言、ご指導いただきましたことについて、厚くお礼申し上げます。

また、各大字の調査に当られた調査協力員の方や、各領域の分野を担当し、原稿執筆をしてくださった専門委員並びに原稿検討委員として尽力された方々、そして、編纂のため日夜、町民の方より提供を受けた沢山の資料の整理や、民俗編の原稿の整理、編集に尽力された町史編纂室の職員の方に、衷心より感謝を申し上げます。

日頃書くことに不馴れな者が執筆したため、文章の表現や内容について不備、不足はあると思いますが、一人でも多くの町民をはじめ、多数の方々に読んでいただき、浅川町の人々がどのように生活してきたかを、分つていただければ幸いと存じます。

平成七年三月三十一日

浅川町史編纂専門委員会委員長 金成重雄

浅川町史編纂関係者一覧 (順不同)

浅川町史編纂委員会委員

委員長 浅川町長

富永健哉

副委員長 浅川町議会議長

日下野一男

委員 浅川町助役

会田賢一

浅川町議会副議長

須藤一夫

浅川町教育委員会教育長

高山利夫

浅川町教育委員会次長

江田二三雄

浅川町文化財保護審議会会長

須藤勝吉

浅川町教育委員会元教育長

金成重雄

浅川町社会教育委員会元教育長

熊谷忠

浅川町中央公民館長

角田平吉

浅川町内小中学校長会会长

八代昭

浅川町商工会会長

清水一雄

浅川農業協同組会組合長

小針昭夫

浅川町内僧侶代表

富沢一義

浅川町内神官代表

浅川済

浅川町内文化団体代表

角田昌子

前浅川町郵便局長

矢吹安夫

(以上 平成六年度九月現在)

(前任者)

前浅川町議会副議長 (故)富永明

元浅川町議会副議長 冨谷昭一

前浅川町教育委員会教育長 川崎文雄

元浅川町教育委員会次長 矢吹莊司

前浅川町教育委員会主幹 八木沼徳光

元浅川町教育委員会委員長 水野学

元浅川町教育委員会委員長 矢吹義一

前浅川町教育委員会委員長 我妻安徳

前浅川町社会教育委員会委員長 関根慎市

浅川町史編纂専門委員会委員（主な執筆内容）

元浅川町中央公民館長 近藤晃司

前浅川町中央公民館長 岡部英雄

元浅川町内小中学校長会会长 結城利夫
元浅川町内小中学校長会会长 内田宗寿

元浅川町内小中学校長会会长 小野恒夫
前浅川町内小中学校長会会长 伊藤 雄
芳賀勝弥

委員長 金成重雄 背戸谷地 工務店主・棟梁

（住生活 浅川の花火 百歳を迎えた

方 写真収集）

副委員長 佐藤巳子男 荒町農業（稻作

烟作 諸識 橋屋 樹屋 鍛冶屋 佐官

写真収集 浅川町の人々）

委員 矢吹勘之彌 背戸谷地 農業（食

生活 年中行事）

酒井孝三郎 山白石 元浅川公民館長

（信仰生活 浅川の人々 年中行事）

内田宗寿 大名塚 元浅川小学校長

（信仰生活 浅川の人々 年中行事）

上野俊郎 大名塚 浅川町役場企

画調整課長（講と食事 小泉金兵衛（北

郷）町の石造物）

近藤進一大名塚パン製造業

（信仰生活 町の石造物）

上野千代荒町主婦

（畜産）

酒井重信滝輪 農業

（衣生活 民族芸能 大日如来 大黒様

写真収集 浅川町の人々 百歳を迎えた

方）

兼子和美簍輪 農業

（葬祭 浅川の人々）

角田平吉 大名大塚 浅川公民館長

（交通 通信 運輸）

中島新祐 大名塚 元国鉄職員

（交通 通信 運輸 諸職 提灯屋 彼岸

花屋）人生の儀礼 社会生活

鈴木武雄 本町西裏 元食糧事務所

長（一生の儀礼（婚姻、葬祭）迦法院地

蔵炭焼き）

須藤忠房 大草 農業

（稻作 浅川の人々 年中行事）

小室信男 畑田元教員

（畑田の和紙 畑作 信仰生活（神楽）人

びとのかかわりと生活）

（名譽町民 吉田富三・内田稔）

（永昌寺概況 子安観音講）

上野俊郎 大名大塚 浅川町役場企

画調整課長（講と食事 小泉金兵衛（北

郷）町の石造物）

（畜産）

木田豊治 月齋陣場 前浅川幼稚園長

（幼稚園教育 学校教育の変遷）

溝井年子 本町主婦

（民族芸能 言語 民間伝承 民間説話）

角田昌子 大名大塚 主婦

（前に同じ 年中行事）

角田令子 本町主婦

（前に同じ）

高山嘉子 本町主婦

（前に同じ）

小林重太郎 本町 農業

（酪農 一生の儀礼（婚姻）葉たばこ

昔話 写真収集）

鈴木国夫 山白石 農業

（年中行事）

渡辺勝男 背戸谷地 元団体職員

(養蚕指導員)

(養蚕 葉たばこ 写真収集)

棚瀬英一 石川町 前浅川小学校長
(浅川小学校の変遷)

八代昭 石川町 浅川中学校長
ク 安倍治男 石川町 浅川小学校長

ク 東條武志 郡山町 里白石小学校長
ク 角田文代 大名塚 山白石小学校長

ク (前委員) 小野恒夫 石川町 前浅川中学校長
ク (以上 平成六年度現在)

鈴木英孝 古殿町 元里白石小学校長
(里白石小学校の変遷)
ク 伊藤雄 福島市 前里白石小学校長
ク 和知重利 白河市 元山白石小学校長

(山白小学校の変遷)

(前委員) 小野恒夫 石川町 前浅川中学校長
(浅川中学校の変遷)

(以上 平成六年度現在)

特に原稿を寄せられた方並びに話者

緑川重芳 畑田 農業

(亞炭和牛 信仰生活 雲五郎山観音)

鈴木敏之 小貫 農業

(貫秀寺のミイラ 社会生活 浅川の人々
梅花講)

藤田直弥 大田輪 農業

(伝説 宝仙院 お松明神)

八旗喜一 染 農業

(染円満虚空蔵 伝説)

我妻秀太郎 福貴作 農業

(社会生活 伝説 百歳を迎えた方)

大谷正雄 荒町 農業

(畜産(馬) 盆唄 浅川の花火)

久保木金美 大草 農業

(水郡線の関係資料提供)

矢吹安夫 荒町 前浅川郵便局長

(浅川町の人々 浅川郵便局の歩み)

芳賀仁美 月齋陣場 元高等学校教員

(浅川町の人々)

鈴木廣東大畑 鈴五建設社長

(浅川町の人々)

伊藤友次郎 荒町 元浅川町役場職員

(浅川の花火 浅川製糸工場)

水野文右衛門 荒町 家具商

(年季奉公)

生田月文藏 山白石 農業

(破石の巨岩 天王様 虚空蔵様 愛宕様)

熊野講 破石神社祭礼)

故小宅貞一 里白石 農業

(年中行事)

遠藤正染 元国鉄職員 現石川町

(水郡線の関係資料提供)

小林藤枝 本町 主婦

(子もり歌 わらべ唄)

上野要四郎 荒町 糊屋

(糊づくり)

富永健 本町 医師

(浅川町の人々)

芳賀元樹 本町 飲食業

(浅川町の人々)

岡部常男 滝輪 農業

(浅川町の人々)

近藤富義 畑田 農業

(畜産和牛)

浅川町史 第3巻 民俗編

平成7年3月31日発行

発 行 福島県浅川町

編 集 浅川町史編纂委員会

事務所 〒979-62

福島県石川郡浅川町字背戸谷地143-5

浅川町中央公民館内 浅川町史編纂室

電話 (0247) 36-2134

印 刷 北日本印刷株式会社

製 本 新日本紙工株式会社